

平成 28 年度 第三者評価

盛岡大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書.....	1
1 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2 自己点検・評価の組織と活動.....	24
3 提出資料・備付資料一覧.....	27
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】.....	38
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	39
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	41
[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価].....	47
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	49
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	50
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】.....	52
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	53
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	65
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	85
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	86
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】.....	89
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	90
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	98
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	102
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	104
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	108
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	109

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	110
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	111
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	113
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	115
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	119
◇ 基準Ⅳについての特記事項	120
【教養教育の取り組みについて】	121
【職業教育の取り組みについて】	124
【地域貢献の取り組みについて】	127

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、盛岡大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 24 日

理事長

太 田 稔

学長

徳 田 元

ALO

菊 池 由美子

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本法人は、昭和 25 年に創立者細川泰子が岩手県盛岡市に開設した生活研究所が母体となっている。「生活」の名が冠せられたのは、生活を通して円満なる人格の涵養に努め、一人ひとりの生活を正しくすることを教育目標としたからである。生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活を実現すべく、創立者は信念であったキリスト教の愛と奉仕の精神を建学の精神として掲げた。昭和 31 年には学校法人生活学園の設立が認可された。

各種学校盛岡生活学園に続いて、愛育幼稚園、生活学園高等学校、盛岡調理師学校と次々に開校し、教育の領域を広げていった。

昭和 56 年に本法人の中核となる盛岡大学文学部を 2 学科で開設し、現在は英語文化学科、日本文学科、社会文化学科及び児童教育学科の 4 学科体制となっている。

平成 2 年に校名を生活学園短期大学から盛岡大学短期大学部へ変更し、関連施設の生活学園高等学校は盛岡大学附属高等学校、愛育幼稚園は盛岡大学附属愛育幼稚園、生活学園短期大学附属幼稚園は盛岡大学附属厨川幼稚園、松園幼稚園は盛岡大学附属松園幼稚園へそれぞれ校名を変更した。平成 7 年に学校法人名を生活学園から盛岡大学へ変更し、現在に至る。

本学は創立者細川泰子が戦後の乳児死亡率及び妊産婦死亡率が非常に高かったことを憂い、母子の保健と栄養知識の必要性を痛感し、各種学校盛岡生活学園を開設したことに始まる。盛岡生活学園は昭和 27 年に栄養科と家政科の 2 学科でスタートした。昭和 29 年に栄養士養成施設に指定され、昭和 32 年に盛岡栄養専門学校と改称したが、昭和 39 年に生活学園短期大学食物栄養科を開設し、盛岡栄養専門学校を廃止した。

昭和 41 年には「子どもの教育の改善」のため、生活学園短期大学保育科を増設して 2 学科体制とした。昭和 52 年には保育科を幼児教育科へ改称し、現在に至る。

平成 22 年には食物栄養科を発展的に改組して盛岡大学に栄養科学部栄養科学科を開設し、盛岡大学短期大学部食物栄養科は募集を停止した。平成 23 年に食物栄養科を廃止し、幼児教育科のみの単科短大となり、現在に至る。

① 学校法人の沿革

昭和 25 年 9 月 10 日	創立者細川泰子が盛岡市三戸町に生活研究所を開設
昭和 26 年 6 月 15 日	各種学校盛岡生活学園の設置認可
昭和 27 年 4 月 1 日	各種学校盛岡生活学園開校
昭和 29 年 4 月 1 日	盛岡生活学園が栄養士養成施設として厚生省から指定
昭和 31 年 3 月 20 日	学校法人生活学園の設立認可
昭和 32 年 4 月 1 日	愛育幼稚園開園（のちに盛岡大学附属愛育幼稚園と改称）
昭和 32 年 8 月 1 日	盛岡生活学園を盛岡栄養専門学校と改称
昭和 33 年 4 月 1 日	生活学園高等学校開校（現盛岡大学附属高等学校）
昭和 36 年 4 月 1 日	盛岡調理師学校開校（のちに盛岡調理師専門学校と改称）

昭和 39 年 1 月 25 日	生活学園短期大学食物栄養科の設置認可
昭和 39 年 3 月 27 日	生活学園短期大学食物栄養科が栄養士養成施設として厚生省から指定
昭和 39 年 4 月 1 日	生活学園短期大学食物栄養科開設（のちに盛岡大学短期大学部食物栄養科と改称）
昭和 40 年 5 月 21 日	盛岡栄養専門学校廃止認可
昭和 41 年 1 月 25 日	生活学園短期大学保育科設置認可
昭和 41 年 3 月 1 日	生活学園短期大学保育科が保母養成施設として厚生省から指定
昭和 41 年 4 月 1 日	生活学園短期大学保育科開設（現盛岡大学短期大学部幼児教育科）
昭和 43 年 4 月 1 日	生活学園短期大学附属幼稚園開園
昭和 48 年 4 月 1 日	松園幼稚園開園
昭和 52 年 1 月 20 日	生活学園短期大学保育科を幼児教育科に改称
昭和 53 年 8 月 10 日	盛岡調理師学校が専修学校として認可され盛岡調理師専門学校と改称
昭和 56 年 1 月 16 日	盛岡大学文学部英米文学科及び児童教育学科の設置認可
昭和 56 年 2 月 10 日	教員養成課程の認定
昭和 56 年 4 月 1 日	盛岡大学文学部英米文学科及び児童教育学科開設
昭和 62 年 4 月 1 日	盛岡大学文学部日本文学科開設
昭和 62 年 9 月 30 日	カナダ・カモーション大学と姉妹校提携
平成 元年 7 月 25 日	法人本部及び盛岡大学が厨川校地から滝沢村砂込キャンパスへ移転
平成 2 年 4 月 1 日	生活学園短期大学を盛岡大学短期大学部に、生活学園高等学校を盛岡大学附属高等学校に、愛育幼稚園を盛岡大学附属愛育幼稚園に、生活学園短期大学附属幼稚園を盛岡大学附属厨川幼稚園に、松園幼稚園を盛岡大学附属松園幼稚園にそれぞれ校名を変更
平成 2 年 10 月 12 日	盛岡大学短期大学部が砂込キャンパスへ移転
平成 7 年 4 月 1 日	学校法人名を学校法人生活学園から学校法人盛岡大学に変更
平成 12 年 4 月 1 日	盛岡大学に英米文学専攻科（のちに英語文化専攻科に改称）、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を開設
平成 13 年 3 月 31 日	盛岡大学附属愛育幼稚園閉園
平成 13 年 6 月 15 日	学校法人盛岡大学創立 50 周年記念式典
平成 17 年 4 月 1 日	盛岡大学文学部の英米文学科を英語文化学科に名称変更 盛岡大学文学部社会文化学科開設
平成 21 年 10 月 30 日	盛岡大学栄養科学部設置認可及び寄附行為変更認可
平成 22 年 3 月 29 日	栄養科学部管理栄養士養成施設指定
平成 22 年 4 月 1 日	盛岡大学栄養科学部栄養科学科開設 盛岡大学短期大学部食物栄養科募集停止
平成 23 年 3 月 31 日	盛岡大学短期大学部食物栄養科を廃止

平成 26 年 3 月 12 日	盛岡大学文学部児童教育学科保育・幼児教育コース指定保育士養成施設指定
平成 26 年 4 月 1 日	盛岡大学文学部児童教育学科保育・幼児教育コース開設
平成 26 年 9 月 26 日	盛岡大学専攻科募集停止
平成 27 年 9 月 18 日	盛岡調理師専門学校募集停止
平成 28 年 3 月 31 日	盛岡大学専攻科廃止 盛岡調理師専門学校廃止

② 盛岡大学短期大学部の沿革

昭和 39 年 1 月 25 日	生活学園短期大学食物栄養科設置認可
昭和 39 年 3 月 27 日	生活学園短期大学食物栄養科が栄養士養成施設として厚生省から指定
昭和 39 年 4 月 1 日	生活学園短期大学食物栄養科開設
昭和 41 年 1 月 25 日	生活学園短期大学保育科設置認可
昭和 41 年 3 月 1 日	生活学園短期大学保育科が保母養成施設として厚生省から指定
昭和 41 年 4 月 1 日	生活学園短期大学保育科開設
昭和 52 年 1 月 20 日	生活学園短期大学保育科を幼児教育科に改称
平成 2 年 4 月 1 日	生活学園短期大学を盛岡大学短期大学部に校名を変更
平成 2 年 10 月 12 日	盛岡大学短期大学部が砂込キャンパスに移転
平成 22 年 3 月 29 日	栄養科学部管理栄養士養成施設指定
平成 22 年 4 月 1 日	盛岡大学栄養科学部栄養科学科開設 盛岡大学短期大学部食物栄養科募集停止
平成 23 年 3 月 31 日	盛岡大学短期大学部食物栄養科を廃止

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
盛岡大学	岩手県滝沢市砂込 808 番地	400	1,600	1,780
盛岡大学短期大学部	岩手県滝沢市砂込 808 番地	150	300	311
盛岡大学附属高等学校	岩手県盛岡市厨川五丁目 4 番 1 号	150	450	488
盛岡大学附属厨川幼稚園	岩手県盛岡市厨川五丁目 4 番 1 号	25	75	84
盛岡大学附属松園幼稚園	岩手県盛岡市松園一丁目 19 番 1 号	25	75	67

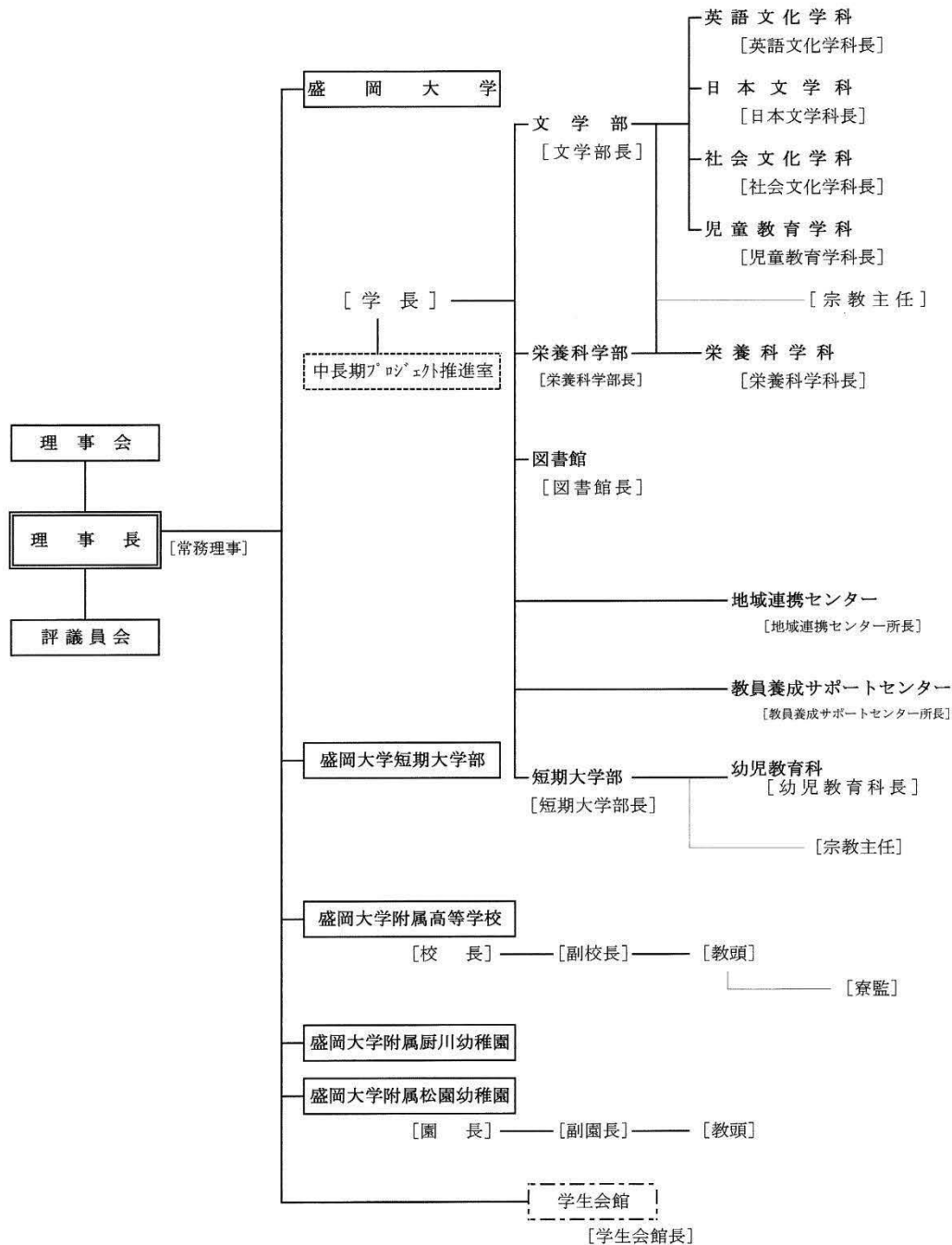
(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 28 年 5 月 1 日現在

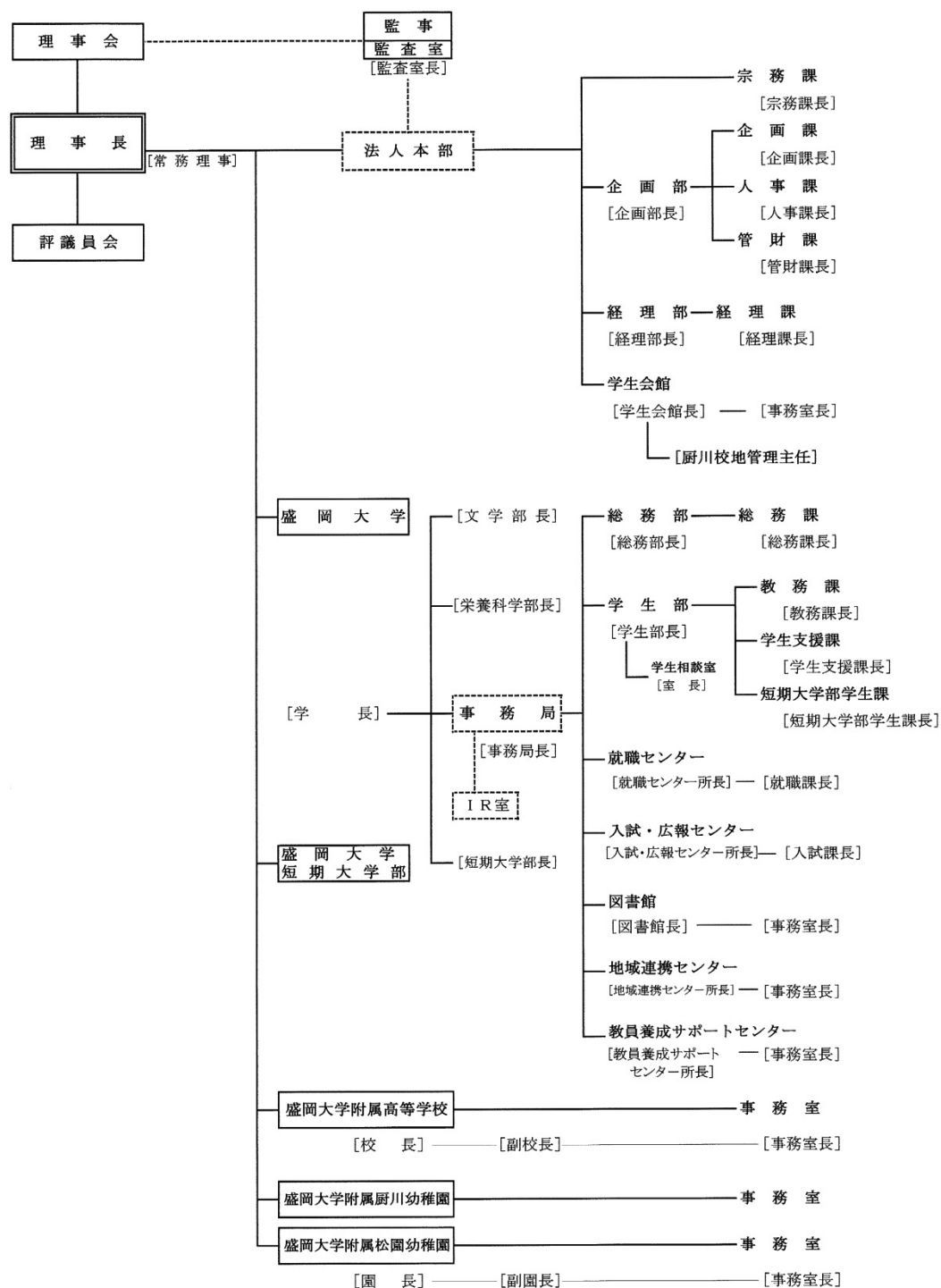
別表第 1 (第 3 条関係)

学校法人盛岡大学管理運営体系及び管理監督の組織

1 教育部門



2 事務部門



（４）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は、岩手県の県庁所在地盛岡市に隣接している滝沢市に立地している。滝沢市は盛岡市のベッドタウンとして発展し、昭和 59 年には 3 万人、平成 4 年には 4 万人、平成 12 年には 5 万人を超え、平成 28 年 5 月 31 日現在人口は 55,106 人である。少子高齢化にともない人口が減少に転じていないのは、稀有な状況である。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）
滝沢市・盛岡市近郊	65	36.9	74	42.8	62	36.3	56	35.4	61	37.9
県中央	11	6.3	7	4.0	8	4.7	13	8.2	6	3.7
県北	9	5.1	10	5.8	5	2.9	7	4.4	9	5.6
県南	49	27.8	39	22.5	51	29.8	45	28.5	48	29.8
沿岸	22	12.5	25	14.5	26	15.2	20	12.7	19	11.8
（県内計）	156	88.6	155	89.6	152	88.9	141	89.2	143	88.8
青森県	6	3.4	1	0.6	4	2.3	2	1.3	6	3.7
宮城県	1	0.6	6	3.5	6	3.5	1	0.6	1	0.6
秋田県	13	7.4	9	5.2	9	5.3	14	8.9	7	4.3
その他	0	0.0	2	1.2	0	0.0	0	0.0	4	2.5
合計	176	100.0	173	100.0	171	100.0	158	100.0	161	100.0

■ 地域社会のニーズ

平成 27 年 4 月に施行された「子ども・子育て支援新制度」は、幼児教育及び保育の質と量及び地域のニーズを踏まえた子育て支援を充実することとしている。滝沢市においても、滝沢市子ども・子育て会議設置条例に基づき、平成 26 年 2 月「滝沢市子ども・子育て会議」が発足し、「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」（備付資料 92）が策定された。こうした市の施策に、本学では短期大学部長が委員長を務め、事業計画の策定に携わり、地域社会のニーズに応えるよう努めている。

滝沢市子ども・子育て支援事業計画では、学校教育及び保育事業のニーズを調査して目標事業数を設定している。特に幼稚園及び保育所のニーズは高いものとされている。

本学は幼稚園教諭及び保育士を養成する教育機関として、幼児教育及び保育に関する専門的知識及びその実践のために必要な技能を有する人材を輩出してきた。平成 26 年度からは、幼稚園教諭免許のみを取得している地域の現職教員に対して保育士資格取得にかかる特例教科目の講座（備付資料 23）を開設し、保育士資格を取得しようとする希望者にも応えている。

■ 地域社会の産業の状況

滝沢市は「すいか」の産地として全国的に有名であるが、近年の滝沢市の産業の状況は、卸売・小売業及びサービス業が中心となっている。平成 22 年度国勢調査によれば、産業別就業者数の割合は第一次産業が 5.1%、第二次産業が 21.4%、第三次産業が 73.3%である。

滝沢市は岩手県立大学及び盛岡大学の高等教育機関、岩手県地域連携研究センター及び滝沢市 IPU イノベーションセンターの研究機関が集積している研究学園都市でもある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ 教育の内容 ・シラバスの内容について、各科目における書式の共通理解を図りたい。特に各回の授業内容、評価方法（成績評価の基準）、参考文献を明示する必要がある。	・シラバスを見直し、書式を統一して、教授会、幼児教育科会議等で説明し、教員の共通理解を図って改善した。項目も増やし、講義科目名、開講期間、配当年次、単位数、科目必修区分、担当教員、小見出し、授業計画、授業のねらい及び概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の注意点、テキスト、参考文献、教員 e-mail アドレス、オフィスアワーを明示した。 ・平成 27 年度は従来の授業計画の冊子に加えて、Web ポータルシステムでシラバスを登録及び閲覧できるようにした。 ・第三者によるシラバスの点検を行っている。	・教員の共通理解を図ることができ、シラバスに明示したことで、各教員は授業の取り組み等を意識し、授業内容の改善に生かすことができています。 ・Web ポータルシステムでシラバスの登録及び閲覧ができるようになり、履修状況や単位修得状況の確認、授業内容の閲覧等、利便性が図られた。
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 ・今後、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入に向けて、評価の配分を明示する必要がある。	・単位認定にかかわる評価方法の配分を明示することに関しては、授業計画（シラバス）において定期試験の結果、レポート課題や口頭発表の内容等、項目と評価の比重を割合で示すように改善した。 ・GPA 運用内規を制定して、GPA 制度の導入を整備した。学期ごとに当該学期に履修した授業科目について 5 段階で評価し、GPA を付与した。成績評価 S は GP4.00、A は GP3.00、B は GP2.00、C は GP1.00、D は GP0.00 とした。	・GPA 運用内規（備付資料 46）に基づき、GPA 制度を精査することができた。5 段階で評価し、編入学、学業不振、卒業判定等に利用するものとして適用基準を定めた。平成 28 年度から施行している。

評価領域Ⅸ 財務 ・避難訓練については、今後早急に実施する必要がある。	・平成 22 年度は、平成 23 年 1 月 6 日に大学入試センター試験を実施中に火災が発生したことを想定して、砂込キャンパスにおいて教職員を総動員して避難訓練を実施した。事前にマニュアルを配付し、説明会を行った上で実施した。実施後は立ち会いの消防署員から指導を受け、その指導事項については、教授会で報告し、教職員へ周知した。 ・平成 25 年度からは、授業終了時刻に火災が発生したことを想定して、教職員の他に短期大学部及び盛岡大学の学生も参加して火災避難訓練を実施している。消防署員の指導のもと、消火器の噴射による消火訓練も行っている。 ・平成 26 年からは、東日本大震災並みの地震が発生したことを想定して地震避難訓練を実施している。	・毎年、消防署員の立ち会いのもと、火災避難訓練（備付資料 79）と地震避難訓練（備付資料 80）を実施している。教職員には事前にマニュアルを配付し、砂込キャンパス内の教職員、学生全員が参加して訓練を実施している。火災避難訓練では、実際に消火器の使い方など、教職員とともに実技訓練を行っている。今後も継続的に毎年実施する。
--	--	--

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし	—	—

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
幼児教育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	173	171	158	161	152	
	入学定員充足率 (%)	115	114	105	107	101	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	349	343	328	319	311	
	収容定員充足率 (%)	116	114	109	106	104	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	171	174	169	166	155

③ 退学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	5	3	4	4	5

④ 休学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	3	2	4	7	5

⑤ 就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	154	143	144	154	147

⑥ 進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	12	25	21	10	3

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

平成 28 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼児教育科	8	4	0	2	14	10		3	0	23	教育学・保育学
(小計)	8	4	0	2	14	10		3	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	8	4	0	2	14	13		4	0		

[注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。

4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	8	0	8
技術職員	2	0	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	11	0	11

[注]

- ☐ 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- ☐ 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校地等	校舎敷地		49,450		49,450	3,000	140	盛岡大学
	運動場用地		44,700		44,700			盛岡大学
	小計		94,150		44,700			
	その他		121,866		121,866			盛岡大学
	合計		216,016		216,016			

[注]

- ☐ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- ☐ 〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 ＝ 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	641	13,445	8,512	22,598	2,850	盛岡大学

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	15	1	1 (共用)	1 (共用)

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
14

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
幼児教育科	177,258 〔21,998〕 大学と共用	3,056 〔255〕 大学と共用	4,073 〔2,378〕 大学と共用	6,185 大学と共用	1,397	※機械・ 器具に、 含む。
計	177,258 〔21,998〕	3,056 〔255〕	4,073 〔2,378〕	6,185	1,397	

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	2,081 (大学と共用)	228 (大学と共用)	186,167
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,929	運動関係用地	44,700

(8) 短期大学の情報の公表について (平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	http://www.morioka-u.ac.jp/jc/yokyo/
2	教育研究上の基本組織に関する こと	http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/JC_soshiki.pdf
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/JC_kyoin_orgH28.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/kyoin/index.php
4	入学者に関する受け入れ方針及 び入学者の数、収容定員及び在学 する学生の数、卒業又は修了した 者の数並びに進学者数及び就職 者数その他進学及び就職等の状 況に関すること	http://www.morioka-u.ac.jp/jc/policy/admission.php http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/H28nyugakusha_JC.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/H28teiin_JC.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/h28jccareer.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
6	学修の成果に係る評価及び卒業 又は修了の認定に当たっての基 準に関すること	http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/data/H23seiseki_kijun_JC.pdf
7	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関す ること	http://www.morioka-u.ac.jp/home/access/
8	授業料、入学科料その他の大学が徴 収する費用に関すること	http://www.morioka-u.ac.jp/home/gakuseibu/gakunoukin/index_t.php
9	大学が行う学生の修学、進路選択 及び心身の健康等に係る支援に 関すること	http://www.morioka-u.ac.jp/home/gakuseibu/shugaku_shien_uv.php http://www.morioka-u.ac.jp/home/career/uvcareer.php http://www.morioka-u.ac.jp/home/gakuseibu/gakusei_soudan.php

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、 収支計算書、事業報告書 及び監査報告書	http://www.morioka-u.ac.jp/houjin/data/27financial_list.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/houjin/data/27balance_sheethp.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/houjin/data/27financial_report2015.pdf http://www.morioka-u.ac.jp/houjin/houjin_information.php

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

（９）各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■学習成果をどのように規定しているか。

本学は、建学の精神であるキリスト教精神を根幹として、幼児教育及び保育に関する専門的知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成し、広く社会の発展に寄与することを目的としている。（提出資料 1）これをディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）としてウェブサイト（備付資料 52）やガイドブック（提出資料 2）に明示して、学習成果としている。各教科については、授業計画（提出資料 5）及びウェブサイトのシラバス（備付資料 55）に「到達目標」を明示して、学習成果を規定している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

本学は、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」の資格取得を目指して授業を展開し、専門的知識はもとより実習の事前事後指導を行うなど学外実習にも力を入れている。また、1 年生から各ゼミナール（以下、「ゼミ」という。）に所属して少人数教育を推進し、卒業時には特別演習集録（備付資料 53）を作成して発行し、学内外に配付している。その他には特色ある教育の発表やこども発達支援講座（備付資料 86）を開設している。「保育・教職実践演習」における履修カルテ（備付資料 8）は学生の自己評価を通して学習成果の向上を図り、シラバスの到達目標や成績評価、学生による授業アンケート（備付資料 9.10）から教員の講評及び授業のフィードバック等、PDCA サイクルを実践している。また、シラバスの第三者による点検も継続して行っている。ほとんどの学生が資格を取得して専門職に就職し、毎年 100% 近くの就職率を維持していることから学習成果が得られていると言える。

本学の教育目標を達成するとともに一層の発展を期すために、教員相互の授業改善の意識向上を図る事業の一環として、優れた授業を行っている教員にベストレクチャー賞（備付資料 76）を授与し、表彰している。前期及び後期の各学期の終了時に学生を対象にアンケート調査を行い、調査結果の最上位者を選出し、学長が表彰状及び副賞として表彰一時金を授与して表彰している。受賞者は、盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会（備付資料 26）で授業実践方法等を紹介して、他の教員の授業改善の意識向上に役立てている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

■オフキャンパス（実施していれば記述する。）

・「新入生特別研修」

入学後第 3 週目に 1 泊 2 日の新入生特別研修（備付資料 83）を実施している。影絵サークルによる保育体験や卒業生と語る会、学生生活のトラブルについてなど、学生の交流を図りながら学生生活が円滑にいくよう工夫している。

平成 27 年 4 月 23 日（木）

時間	内容	場所	担当者
9:00	集合	短大玄関	担任
9:20	出発		
10:30	こどもの森着 ・館長挨拶 ・手遊び、ワークショップ	こどもの森	こどもの森指導員
12:00	昼食およびこどもの森 自由見学	こどもの森	
13:15	こどもの森出発		担任
15:00	長栄館着 ・各クラス記念写真撮影 ・館内説明、チェックイン	長栄館	ホテル担当、担任
17:30	夕食	長栄館	担任
18:30	短期大学部長あいさつ 卒業生と語る会	長栄館	短期大学部長 卒業生、担任
20:00 22:00	自由時間入浴等 就寝	長栄館	

平成 27 年 4 月 24 日（金）

時間	内容	場所	担当者
6:30	起床	長栄館	
7:30	朝食	長栄館	担任
9:00	短大生として（学生生活）	長栄館	学生部
9:20	女性のがんと健康づくりについて	長栄館	いわて愛の健康づくり財団
10:00	デート DV について	長栄館	NPO 法人参画プランニング・いわて
10:30	各クラス懇談会	長栄館	担任
11:00	影絵	長栄館	影絵サークル
12:00	昼食	長栄館	
13:00	長栄館出発		
13:30	岩手県立美術館着	岩手県立美	
15:20	岩手県立美術館発	術館	
16:30	短期大学部着、解散		

・「総合特別講座」

この科目は単位化されていない科目であるが、主に保育に必要なスキルの向上をねらいとしている文章や言葉での表現力の育成、社会人としての礼儀マナー、附属幼稚園へ出向いての清掃体験活動、絵本の読み聞かせ等を授業計画に取り入れている。授業の内容については、幼児教育科会議で毎年検討して、授業計画を立て、時間割の中に組み込んで実施している。専任教員の他に外部講師や附属幼稚園の協力を得ている。成績評価は出していないが、幼児教育科会議で報告や検討を重ね、教員の共通理解を図っている。平成 22 年度から開講してきたが、学生の実習に対する取り組み方の向上や、実習先からの学生の評価に変化が表れ始めた。これを受けて平成 27 年度は単位化にむけて整備し、平成 28 年度から実施している。（提出資料 5）

■その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

・「入学前教育」（備付資料 15）

- ①推薦入学試験合格者に対して、新聞から興味のある記事を取り上げて、800 字以内の小論文にまとめる課題を提示している。
- ②漢字検定 2 級程度の学習を課し、入学後に漢字テストを実施している。
- ③ピアノ初心者はバイエル教則本の練習を勧めている。

・「特色ある教育」

毎年「こども発達支援講座」（備付資料 86）を開催し、一般及び学生が受講している。また、各ゼミや授業の発表の場を設けて一般公開し、特別演習集録（備付資料 53）を作成して、就職先や実習先にも配付するなど、短期大学部の PR にも活用している。

（11）公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では公的資金の適正管理のため、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「盛岡大学・盛岡大学短期大学部における研究費使用に関する行動規範」、「競争的資金等管理・監査体制に関する規程」及び「競争的資金等事務取扱要領」（備付資料 46）を制定した。また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究に関する不正行為が発生した場合の対応及び調査についての規程等も併せて制定している。不正を発生させる要因を把握するとともに「不正防止計画」（備付資料 96）を策定している。

この不正防止計画を踏まえて「予算執行状況の確認」、「発注段階での支出財源の特定」「業者からの誓約書の徴取」及び「事務部門による発注及び検収」等の研究費の適正な管理運営を行っている。

なお、科学研究費助成事業受給者を対象とした内部監査を定期的 to 実施し、必要に応じて特別監査及びリスクアプローチ監査を実施することとしている。監査結果は学長へ報告している。本学のウェブサイトで「研究費の不正使用防止の取り組みについて」（備付資料 97）を公開し、情報発信を推進している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況		
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数			
理事会	人	人		人	%	人			
	7～12	7	平成25年4月25日 1回目	7	100.0%	0	1	／	2
		8	平成25年4月25日 2回目	8	100.0%	0	1	／	2
		8	平成25年5月1日	8	100.0%	0	2	／	2
		8	平成25年5月28日 1回目	7	87.5%	1	2	／	2
		8	平成25年5月28日 2回目	8	100.0%	0	2	／	2
		8	平成25年6月25日	8	100.0%	0	2	／	2
		8	平成25年7月25日	8	100.0%	0	2	／	2
		8	平成25年10月24日	8	100.0%	0	2	／	2
		7	平成25年11月26日 1回目	6	85.7%	1	2	／	2
		9	平成25年11月26日 2回目	8	88.9%	1	2	／	2
		9	平成25年12月19日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年1月23日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年2月25日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年3月25日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年5月27日 1回目	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年5月27日 2回目	9	100.0%	0	2	／	2

理 事 会		9	平成26年6月26日	8	88.9%	1	2	／	2
		9	平成26年7月24日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年8月28日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年9月25日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年10月30日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年11月27日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成26年12月18日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年1月29日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年2月26日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年3月24日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年4月23日 1回目	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年4月23日 2回目	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年5月1日	9	100.0%	0	2	／	2
		9	平成27年5月26日	8	88.9%	0	2	／	2
		9	平成27年6月25日	7	77.8%	0	2	／	2
		9	平成27年7月23日	7	77.8%	0	2	／	2
		9	平成27年9月17日	8	88.9%	0	2	／	2
		9	平成27年10月22日	8	88.9%	0	1	／	2
		9	平成27年11月26日	8	88.9%	0	2	／	2

理 事 会			9	平成27年12月22日	8	88.9%	0	2	／	2
			9	平成28年1月28日	8	88.9%	0	2	／	2
			9	平成28年2月23日	7	77.8%	0	2	／	2
			9	平成28年3月24日	8	88.9%	1	2	／	2

評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況		
	定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数			
評議員	人	人		人	%	人			
	16~25	23	平成25年4月25日	21	91.3%	2	1	／	2
		23	平成25年5月28日	19	82.6%	3	2	／	2
		25	平成25年11月26日	21	84.0%	3	2	／	2
		25	平成26年1月23日	22	88.0%	3	2	／	2
		25	平成26年3月25日	20	80.0%	3	2	／	2
		25	平成26年5月27日	23	92.0%	1	2	／	2
		23	平成26年7月24日	18	78.3%	5	2	／	2
		23	平成26年11月27日	21	91.3%	2	2	／	2
		23	平成27年3月24日	20	87.0%	3	2	／	2
		23	平成27年4月23日	21	91.3%	2	2	／	2
		23	平成27年5月26日	19	82.6%	2	2	／	2
		23	平成27年7月23日	20	87.0%	0	2	／	2
		23	平成27年9月17日	21	91.3%	1	2	／	2
		23	平成27年11月26日	19	82.6%	3	2	／	2
		23	平成28年3月24日	19	82.6%	4	2	／	2

〔注〕

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）

2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし

2 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では、自己点検及び評価を行うための組織の設置を学則第1条の2に、運用に関し必要な事項は盛岡大学短期大学部自己評価委員会規則（提出資料6）に規定している。自己評価委員会、自己点検・評価の実施、結果の取り扱い及びその他重要な事項を審議するとしており、平成27年度の構成員は以下のとおりである。

委員長	徳田 元	（学長）
副委員長	大塚 健樹	（短期大学部長兼幼児教育科長）
委員	菊池 由美子	（幼児教育科教授兼学生部長）※ALO
委員	金沢 幸範	（事務局長）

また、各種委員会との調整、自己点検・評価の報告書の作成及びその他のとりまとめを行うため、自己評価委員会の中に自己評価検討専門委員会を置いている。

平成27年度の構成員は、以下のとおりである。

専門委員	大塚 健樹	（短期大学部長兼幼児教育科長）
専門委員	菊池 由美子	（幼児教育科教授兼学生部長）※ALO
専門委員	斎藤 修	（幼児教育科教授）
専門委員	長谷川 誠	（幼児教育科教授）
専門委員	劔持 清之	（幼児教育科教授）

なお、平成27年度の自己点検・評価報告の事務担当者は、以下のとおりである。

法人本部	企画部次長兼企画課長	藤枝 重昭
	経理部次長	三戸 淳一
事務局	総務部長	岩脇 秀俊 ※ALO 補佐
	総務部総務課・係長	金野 育生（学内 ALO 補佐）
	学生部短期大学部学生課長	三浦 博
	就職センター所長	渡辺 嘉明
	入試・広報センター副所長	下村 秀樹
	図書館副館長兼事務室長	山崎 知行
	地域連携センター事務室長	長棹 宏吉

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

学長	
教授会	
自己評価委員会	
自己評価検討専門委員会	
法人本部・事務局各部署	

■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、平成 10 年に自己評価委員会を組織して規程を制定し、平成 11 年度に自己点検・評価報告書を作成して、公表した。平成 21 年度には、短期大学基準協会による第 1 回第三者評価を受けて、適格と認定された。その後、自己評価委員会及び自己評価検討専門委員会を中心にして、定期的に自己点検・評価を行い、平成 25 年度に自己点検・評価報告書を発行して、学内外に公表している。

平成 26 年度の第三者評価 ALO 対象説明会に参加した後に、自己評価検討専門委員会を開催した。本学 ALO が、第三者評価の方針、手順、活動について説明し、平成 28 年度第三者評価の受審に向けて本格的に始動した。また、自己点検・評価報告書を作成するために事務担当者会議を開催して主旨説明を行い、自己点検・評価報告書の原稿及び資料等の係分担を確認して、実施体制を整えた。幼児教育科会議においては、各教員に同様の趣旨説明を行い、学内の共通理解のもと協力を求めた。

平成 27 年度の活動記録は次のとおりである。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

（自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に）

平成 26 年 8 月 27 日	平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会出席（ALO）
平成 26 年 12 月 19 日	自己評価検討専門委員会 平成 28 年度第三者評価に向けて
平成 26 年 1 月 27 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書作成について
平成 26 年 2 月 19 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書作成について
平成 27 年 5 月 19 日	自己評価検討専門委員会 平成 28 年度第三者評価の対応について
平成 27 年 6 月 10 日	一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価受審申請
平成 27 年 8 月 26 日	平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会出席 （ALO、ALO 補佐、学内 ALO 補佐）

平成 27 年 9 月 7 日	自己点検・評価報告書事務担当者会議 自己点検・評価報告書作成について
平成 27 年 9 月 18 日	一般財団法人短期大学基準協会より第三者評価評価校に決定
平成 27 年 10 月 30 日	第 1 回自己点検・評価報告書の原稿及び資料提出
平成 28 年 3 月 2 日	自己点検・評価報告書事務担当者会議 自己点検・評価報告書の進捗状況の確認
平成 28 年 3 月 31 日	第 2 回自己点検・評価報告書の原稿及び資料提出
平成 28 年 4 月 26 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿確認
平成 28 年 5 月 16 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿確認
平成 28 年 5 月 31 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿校正
平成 28 年 6 月 6 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿校正
平成 28 年 6 月 13 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿校正
平成 28 年 6 月 20 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書の原稿校正
平成 28 年 6 月 24 日	自己評価検討専門委員会 自己点検・評価報告書完成

様式 5－提出資料・備付資料一覧

3 提出資料・備付資料一覧

(1) 提出資料一覧表

記述の根拠となる資料等	資料 番号	提出資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	『平成 27 年度 学生便覧』(2015)
	2	『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
B 教育の効果		
学則	1	『平成 27 年度 学生便覧』(2015)
教育目的・目標についての印刷物	2	『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
	3	「入学試験要項（入学志願票を含む）」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕
	4	「入試ガイド」(2015) (2016)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5	『平成 27 年度 授業計画』
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	6	盛岡大学短期大学部自己評価委員会規則
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	2	『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	『平成 27 年度 学生便覧』(2015)
	2	『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2	『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
	3	「入学試験要項（入学志願票を含む）」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕
	4	「入試ガイド」(2015) (2016)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■平成 27 年度 ■授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	7	時間割表〔平成 27 年度〕
	8	授業科目担当者一覧表〔平成 27 年度〕
シラバス ■平成 27 年度	5	『平成 27 年度 授業計画』

■紙媒体、又は電子データで提出		
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1 5	『平成 27 年度 学生便覧』（2015） 『平成 27 年度 授業計画』
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■平成 27 年度入学者用及び平成 28 年度入学者用の 2 年分	2 3 4	『幼児教育科 GUIDE BOOK』（2015）（2016） 「入学試験要項（入学志願票を含む）」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕 「入試ガイド」（2015）（2016）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「資金収支計算書の概要」〔書式 1〕、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」〔書式 2〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 3〕、「貸借対照表の概要（学校法人）」〔書式 4〕、「財務状況調べ」〔書式 5〕、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式 1〕及び「貸借対照表の概要（学校法人）」〔旧書式 2〕	9 10 11 12 13 14 15	資金収支計算書の概要〔書式 1〕 活動区分資金収支計算書（学校法人）〔書式 2〕 事業活動収支計算書の概要〔書式 3〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔書式 4〕 財務状況調べ〔書式 5〕 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式 1〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔旧書式 2〕
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）計算書類（決算書）の該当部分	16	学校法人盛岡大学計算書類〔平成 25 年度～平成 27 年度〕資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■平成 27 年度 計算書類（決算書）の該当部分	17	学校法人盛岡大学計算書類〔平成 27 年度〕活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
消費収支計算書・消費収支内訳表	18	学校法人盛岡大学計算書類〔平成 25 年度～平成 26 年度〕消費収支計算書・消費収支内訳表

■過去 2 年間（平成 25 年度 ～平成 26 年度）計算書類 （決算書）の該当部分		
中・長期の財務計画	19	学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年 度）経営計画
事業報告書 ■過去 1 年間（平成 27 年度）	20	平成 27 年度学校法人盛岡大学事業報告書
事業計画書／予算書 ■第三者評価を受ける年度 （平成 28 年度）	21 22	平成 28 年度学校法人盛岡大学事業計画及び予算 平成 28 年度学校法人盛岡大学予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	23	学校法人盛岡大学寄附行為

(2) 備付資料一覧表

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	『35 周年のあゆみ』
	2	『食物栄養科 47 年のあゆみ』
	3	『学校法人盛岡大学創立 50 周年記念集』
	4	細川泰子著『教育は愛なり』
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5	『盛岡大学短期大学部自己点検・評価』（1998）（2003）（2009）（2015）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	6	成績評価一覧表
	7	単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	8	履修カルテ
	9	学生による授業アンケート資料
	10	ウェブサイト「学生による授業評価」 http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	11	学生生活に関するアンケート資料
就職先からの卒業生に対する評価結果	12	卒業生就職先アンケート資料
卒業生アンケートの調査結果	13	卒業生によるアンケート資料
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	14	オープンキャンパス資料
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	15	入学前教育資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	16	オリエンテーション資料

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
学生支援のための学生の個人情報 情報を記録する様式	17 18	学籍簿 就職（進路）登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	19	学生進路一覧〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
GPA 等の成績分布		該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	9 10	学生による授業アンケート資料 ウェブサイト「学生による授業評価」 http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/
社会人受け入れについての印刷物等	20 21 22 23	「社会人特別選抜入学試験要項」〔平成 27 年度〕 〔平成 28 年度〕 科目等履修生資料 幼稚園教諭免許所有者の保育士試験免除対象科目の履修に関する資料 幼稚園教諭免許所有者の保育士資格取得にかかる特例教科目の履修に関する資料
海外留学希望者に向けた印刷物等	24	海外英語研修資料
FD 活動の記録	25 26	盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会資料 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
SD 活動の記録	27 28	盛岡大学・盛岡大学短期大学部 SD 研修会資料 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕 学校法人盛岡大学教職員研修会資料 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の 教育研究業績書〔書式 2〕 ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	29 30	教員個人調書〔書式 1〕平成 28 年 5 月 1 日現在 教育研究業績書〔書式 2〕〔平成 23 年度～平成 27 年度〕

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
非常勤教員一覧表 [書式 3]	31	非常勤教員一覧表 [書式 3]
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去 3 年間	32	盛岡大学短期大学部「教員紹介」[平成 27 年度]
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価を受ける年度 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	33	専任教員の年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	34	科学研究費補助金等、外部研究資金獲得状況一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
研究紀要・論文集 ■過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	35	盛岡大学短期大学部紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■第三者評価を受ける年度 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	36	事務職員の一覧表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	37	砂込キャンパス各階平面図
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	38	盛岡大学図書館の概要及び平面図
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	39	学内 LAN の敷設配線工事図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	40	コンピュータ教室及び PC&LL 教室写真
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	41	寄付金募集通知文書

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
財産目録及び計算書類 ■過去 3 年間（平成 25 年度 ～平成 27 年度）	42	学校法人盛岡大学財産目録及び計算書類〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度 （平成 28 年 5 月 1 日現在）	43	理事長の履歴書（平成 28 年 5 月 1 日現在）
学校法人実態調査表（写し） ■過去 3 年間（平成 25 年度 ～平成 27 年度）	44	学校法人実態調査表（写し） 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
理事会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度 ～平成 27 年度）	45	理事会議事録 〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟 議規程、文書取扱い（授受、 保管）規程、公印取扱規程、 個人情報保護に関する規程、 情報公開に関する規程、公益 通報に関する規程、情報セキ ュリティポリシー、防災管理 規程、自己点検・評価に関す る規程、SD に関する規程、 図書館規程、各種委員会規程	46	学校法人盛岡大学規程集 学校法人盛岡大学管理運営規程 学校法人盛岡大学文書取扱規程 学校法人盛岡大学公印規程 盛岡大学短期大学部個人情報保護に関する規則 学校法人盛岡大学情報公開規程 学校法人盛岡大学公益通報に関する規程 学校法人盛岡大学教育研究ネットワーク利用規則 学校法人盛岡大学防火管理規程 盛岡大学短期大学部自己評価委員会規則 盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロ ップメント規則 盛岡大学図書館規程 盛岡大学短期大学部運営委員会規則 盛岡大学短期大学部人事委員会規則 盛岡大学短期大学部宗教委員会規則 盛岡大学短期大学部教務委員会規則 盛岡大学短期大学部学生委員会規則 盛岡大学短期大学部入試委員会規則 盛岡大学短期大学部就職対策委員会規則 盛岡大学短期大学部紀要編集委員会規則 盛岡大学短期大学部予算委員会規則 盛岡大学短期大学部自己評価委員会規則 盛岡大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメ ント委員会規則 盛岡大学短期大学部教育課程編成委員会規則

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休業規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程		盛岡大学短期大学部提携大学交流委員会規則 盛岡大学図書館委員会規則 学校法人盛岡大学就業規則 盛岡大学・盛岡大学短期大学部教員任用規程 学校法人盛岡大学定年規程 学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程 学校法人盛岡大学給与規程 学校法人盛岡大学役員退職慰労金支給規程 学校法人盛岡大学退職金規程 学校法人盛岡大学旅費規程 学校法人盛岡大学育児休業等に関する規則 学校法人盛岡大学介護休業等に関する規則 学校法人盛岡大学職員の懲戒処分に関する細則 盛岡大学短期大学部教員資格審査基準 学校法人盛岡大学経理規程 学校法人盛岡大学固定資産及び物品管理規程 学校法人盛岡大学資産運用基準及び基準外運用の 手続等に関する規程 盛岡大学短期大学部個人研究費規程 盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学長の選任並びに任期に関する規程 盛岡大学学長候補者の選挙に関する規則 盛岡大学学長候補者選挙管理委員会運営規則 盛岡大学学長候補者選挙における不在者投票に関する規則 盛岡大学学長の不信任に関する規程 学長候補者推薦委員会規程 盛岡大学文学部長及び栄養科学部長並びに盛岡大学短期大学部学長の選任等に関する規程 盛岡大学短期大学部教員資格審査基準 盛岡大学短期大学部教授会運営規則 盛岡大学短期大学部奨学金規程 盛岡大学及び盛岡大学短期大学部研究倫理規程 盛岡大学及び盛岡大学短期大学部におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対策等に関する規則 盛岡大学短期大学部紀要投稿規程 盛岡大学短期大学部学位規程 研究活動における不正行為への対応に関する規程 競争的資金等事務取扱要領

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
		競争的資金等管理・監査体制に関する規程 研究活動上の行動規範 盛岡大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■教員個人調書〔書式 1〕 (平成 28 年 5 月 1 日現在) ■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間(平成 23 年度～平成 27 年度)の教育研究業績書〔書式 2〕	29	教員個人調書〔書式 1〕平成 28 年 5 月 1 日現在
教授会議事録 ■過去 3 年間	47	教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
委員会等の議事録 ■過去 3 年間	48	委員会等議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■過去 3 年間	49	監事の監査状況〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
評議員会議事録 ■過去 3 年間	50	評議員会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
選択的評価基準		
教養教育の取り組みについて 職業教育の取り組みについて 地域貢献の取り組みについて	83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93	該当なし 新入生特別研修資料 ホームカミングデー関連資料 岩手大学教員免許状更新講習資料 こども発達支援講座資料 就職センター資料 盛岡大学公開講座資料 陸前高田市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定書資料 滝沢市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との包括的連携に関する協定書資料 市内三大学と滝沢市の連携会議関連資料 滝沢市子ども・子育て支援事業計画 滝沢市連携事業関連資料

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
	94	いわて高等教育コンソーシアム事業関連資料
	95	希望郷いわて国体・希望郷いわて大会(第十六回全 国障害者スポーツ大会)関連資料
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料 ※基準Ⅰ～Ⅳ	51	ボランティア報告書
	52	ウェブサイト「盛岡大学短期大学部」 http://www.morioka-u.ac.jp/jc/
	53	『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17号』
	54	「求人のための学校案内 2015」
	55	ウェブサイト「シラバス」 https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/ syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
	56	ウェブサイト「短期大学部入学試験情報」 http://www.morioka-u.ac.jp/nyushi/info/index_jc .php
	57	ウェブサイト「盛岡大学短期大学部 自己評価報 告書の公開」 http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/jik ohyouka.php
	58	ウェブサイト「中期目標」 http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/proje cts.pdf
	59	礼拝関係資料
	60	入試説明会資料
	61	高校訪問資料
	62	就職懇談会(春・秋)資料
	63	出欠表及び授業記録〔平成27年度〕
	64	『2015年度 新入生へのメッセージ』
	65	ソリューションシステム資料
	66	『盛岡大学図書館のすすめ』
	67	盛岡大学短期大学部特別奨学生資料
	68	盛岡大学短期大学部奨学生資料
	69	盛岡大学短期大学部同窓会アネモネ会奨学金給付 資料
	70	就職対策講座・キャリアガイダンス資料
	71	『就職ガイドブック』
	72	公務員試験学内対策講座資料

記述の根拠となる資料等	資料 番号	備付資料名
	73	盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同企業説明会資料
	74	求人票
	75	入試・広報センター資料
	76	盛岡大学・盛岡大学短期大学部ベストレクチャー賞資料
	77	平成 27 年度教育課程編成表
	78	ウェブサイト「教員総覧」 http://www.morioka-u.ac.jp/kyoin/
	79	火災避難訓練実施要項及びマニュアル
	80	地震避難訓練実施要項及びマニュアル
	81	学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画
	82	ウェブサイト「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」 http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/172-2.php
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料 ※自己点検・評価の組織と活動	96	ウェブサイト「不正防止計画」 http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/fuseiboushi/img/6keikaku.pdf
	97	ウェブサイト「研究費の不正使用防止の取り組みについて」 http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/fuseiboushi/

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は、「キリスト教精神により、広く社会の発展に寄与する」ことであり、本学が創設されて以来、今日まで継承されてきている。また、建学の精神に基づいた教育の目的・目標は、学生便覧、ウェブサイト等に明示して、学校行事や礼拝等あらゆる場面で学生及び教職員で共有している。具体的な行動理念は時代にあったものにしていくと同時に、普遍的な精神については確認と周知を図っていくために、自己点検・評価報告書の作成を機会に建学の精神及び教育の目的について点検していく必要がある。また、今後は FD・SD 研修会においても建学の精神及び教育の効果についてとりあげ、周知と理解に努める。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、昭和 25 年（1950 年）に創立者故細川泰子が岩手県に多い脳卒中の問題や乳児死亡率の高さを食の側面から改善する目的で盛岡市三戸町に生活研究所を開設したことから始まる。その後、昭和 31 年（1956 年）に学校法人生活学園の設立が認可され、盛岡市厨川町に昭和 39 年（1964 年）に生活学園短期大学食物栄養科が開設、昭和 41 年（1966 年）に同保育科（昭和 52 年（1977 年）幼児教育科に改称）が開設され本学の母体となった。そして、現滝沢市砂込に校舎が移転されたことを機に、校名を盛岡大学短期大学部に名称変更、さらに平成 22 年（2010 年）に食物栄養科を盛岡大学栄養科学部に改組転換し、幼児教育科のみの単科短大として今日に至っている。

本学の建学の精神は、学則に示しているとおり、「キリスト教精神により、広く社会の発展に寄与する」（提出資料 1）ことであり、本学が創設されて以来、今日まで継承されてきているものである。このことについてより具体的には、創立者故細川泰子の著書『教育は愛なり』で次のように述べられている。（備付資料 4）

「キリスト教の精神を持って教養を身につけ、神の愛の高さ、深さ、広さを知り、人類愛に燃える奉仕のでき得る謙虚な人格の育成を重点にしております。時代は変転いたしますが、この精神はいかなる時代においても変わることがありません。教師と学生の出会いを重んじ、常に尊敬と信頼を深めることにつとめます。」

本学では、このことを端的に表現する言葉として「愛と奉仕」を掲げている。これは、キリスト教のみならず人間、ヒューマニズムの考え方からも大事な概念と捉え、本学の教育の根幹となっている。このことは、本学の学生や教職員によるボランティア活動（備付資料 51）等への参加などにあらわれている。東日本大震災以降は、さらに活発になっている。

また、日常の教育のなかで「愛と奉仕」の概念を成り立たせるためには、個々人がお互いに相手を認め、自立していくのだという方向につなげていくことが重要であるという認識に立ち、「対話」を具体的な教育活動と位置づけた。人と人がわかり合うことは話をするという「対話」から始まるものである。教員と学生との人間関係も対話、教えるという形も対話、神と向き合うのも対話というように、本学の教育におけるあらゆる場面で、「対話」を行動指針とし教育活動を展開している。

これらのことは全て、学生便覧（提出資料 1）に示し、入学式、その後のオリエンテーション、新入生特別研修、礼拝、「キリスト教概論」（講義）、クリスマス礼拝、卒業礼拝、卒業式等あらゆる場面で、学生や教職員で共有している。学外に対しては、ガイドブック（提出資料 2）、ウェブサイト（備付資料 52）、各種の入試説明会等で周知する努力をしている。非常勤講師に対しても、就任時に学生便覧を用いて本学の建学の精神を説明し、理解を得た上で就任いただいている。実習先であり、就職先でもある幼稚園・保育所・社会福祉施設等に対しても、本学の教育の成果である特別演習集録（備付資料 53）を巡回指導

時に、求人のための学校案内（備付資料 54）を就職先の訪問時に持参し、本学の建学の精神に基づく教育の成果について理解をいただく努力をしている。

建学の精神を共有するために、先に示した入学式、卒業礼拝、卒業式の他に、教授会でも、本学の教員全員が参加し、毎回礼拝を行ってから審議に入っている。さらに、本学の創立記念日である 6 月 15 日には、理事長、学長を始め、教職員が参加して「創立記念日礼拝」を毎年、本学のチャペルにて行い、改めて建学の精神の継承を確認している。これらの礼拝を行うことが、常に本学の建学の精神を学ぶ機会であり、定期的な確認となっている。

(b) 課題

建学の精神については、学生便覧やウェブサイト等に明示し、学生と教職員で共有してきたが、常にその時代に合うように今後も点検していく必要がある。毎年、自己点検・評価を行っているが、報告書は 4～5 年のサイクルで作成している。今後もこうした機会に建学の精神について点検し、具体的な行動理念は時代にあったものにしていくと同時に、普遍的な精神については確認と周知を図っていく必要があるので、しっかりと取り組んでいく。

■ テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の精神については、毎年自己点検・評価を行い、継承に努める。

提出資料

1. 『平成 27 年度 学生便覧』（2015）
2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』（2015）（2016）

備付資料

1. 『35 周年のあゆみ』
2. 『食物栄養科 47 年のあゆみ』
3. 学校法人盛岡大学創立 50 周年記念集』
4. 『教育は愛なり』
51. ボランティア報告書
52. ウェブサイト「盛岡大学短期大学部」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/>
53. 『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17 号』
54. 「求人のための学校案内 2015」

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。〕

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育の目的・目標は、建学の精神に基づき、学則第 1 条に示している。（備付資料 46）「キリスト教精神により、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与することを目的としている。幼児教育科においては、幼児教育及び保育に関する専門的知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成する。」（提出資料 1）である。

幼児教育科では「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」の免許・資格が取得できるようにカリキュラムを配置して、伝統と実績のもと、子どもたちの笑顔と未来を育む保育者を育成している。また、幼児の持つ素晴らしい特性を引き出す質の高い教育者・保育者の養成を目指して、「広い教養・常識」「感性豊かな実践力」「コミュニケーション力」を備えた人材の育成を目標としている。

本学におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つの方針は、次のように明示している。

【ディプロマポリシー（学位授与の方針）】

幼児教育科では、修業年限以上在籍（最低 2 年以上 4 年以内）して、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけることで卒業を認定します。

- ・保育者としての倫理観
- ・子どもたちやそれを取り巻く人たちと関わるための、表現能力およびコミュニケーション能力
- ・本学が目標としている専門性を身につけ実践できる能力

【カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

幼児教育科では、乳児期から児童期にある子どもたちの捉え方、教育の在り方、そして、子どもたちを取り巻いている様々な今日的課題やその課題に対するアプローチの仕方を福祉の視点、法の視点から学びます。

また、幼稚園教育実習や保育所実習、施設実習、児童館実習を通して、実際の教育、保育、養護の在り方の実践を学び、実習後の振り返り授業を通して保育者としての専門性を磨きます。

【アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）】

幼児教育科では、保育者としての専門的知識を身につけ実習やボランティアなどを通して実践力を身につけ、幼稚園や保育所等では乳幼児期の子どもたちに対して、施設では障がいや複雑な家庭事情を抱えた児童たちに対して、情熱を持って生きる力を与えることのできる人材の育成を目指しています。

したがって、本学では次のような人を求めています。

- ・言葉による基礎的な表現能力を有している人
- ・子どものすこやかな成長に対して興味・関心のある人
- ・身体を使って表現することが好きな人
- ・音楽や造形などを通して表現性を高めたい人
- ・今日的な子どもに関わる様々な問題に関心を持っている人

この教育目的・目標は、ガイドブック（提出資料 2）、ウェブサイト（備付資料 52）等に掲載し、学内外に表明している。学生には、入学式、オリエンテーション、履修ガイダンス、新入生特別研修等で説明を行い、学外においては、入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス、実習巡回指導等で、ガイドブックや特別演習集録（備付資料 53）等を配付して説明を行い、周知に努めている。また、保護者には就職懇談会、非常勤講師には年度当初に説明している。

教育目的・目標の定期的な点検については、教授会や幼児教育科会議、他各種委員会、FD 研修会（備付資料 25）等で定期的に点検を行っている。

(b) 課題

教育目的・目標は、ガイドブックやウェブサイト等に明示し、学内では、入学式、卒業式、オリエンテーション、新入生特別研修、礼拝等を通して、学生、教職員に伝えている。学外では、入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス、実習巡回指導等で、ガイドブックや特別演習集録等を配付し、周知に努めている。

今後の課題は、学生の質の向上を目指して、時代や社会に求められている変化に対応しているかを自己点検・評価して、継続して行っていく。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。〕

■ 基準 I -B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神であるキリスト教精神のもとに、幼児教育及び保育に関する専門的知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成することを掲げている。幼児教育科では、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」を取得するために、必要な授業科目、単位数、授業の概要とねらい、到達目標など、学習の成果を学生便覧（提出資料 1）、授業計画（シラバス）（提出資料 5）、ガイドブック、ウェブサイト等に明示している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、免許取得率、進路状況、教育・保育実習評価、学生による授業アンケート、履修カルテ（備付資料 8）等を利用している。

幼児教育科では、講義による専門的知識の習得に加えて演習科目や実習等の実践的学習、経験を重視し、専門性と実践力を身につけることができるように教育編成をしている。各科目の成績評価方法は授業計画（シラバス）に明確に示している。平成 27 年度は授業計画の冊子に加えて、Web ポータルシステムでシラバス（備付資料 55）の登録・閲覧ができるように整備した。シラバスの表記内容も、小見出し、授業計画、授業のねらい及び概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の注意点、テキスト、参考文献、教員 e-mail アドレス、オフィスアワー等、具体的に明示した。Web ポータルシステムでシラバス閲覧が可能になり、学生は常時シラバスを確認することができるため、学習成果を認識しやすくなるよう工夫することができた。

本学では、ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方の資格を取得している。学生の免許・資格を取得するという目的意識は高く、授業回数 15 回の出席率も極めて高い。また、各研究室に所属する「専門特別基礎演習」及び「専門特別演習」では、少人数制の授業を生かしてきめ細かい指導を心掛けている。クラス担任だけでなく、ゼミ担当教員や学生部事務職員等と連携を取りながら学生のサポートを行っている。

進路状況については、高い就職率を維持し、専門職就職率も高く、数多くの卒業生が各地の幼稚園、保育所、社会福祉施設で活躍している。卒業生に対する就職先からの評価も高い。その影響もあり、近年は卒業生の兄弟姉妹や子女も入学してきている。

学習成果については、学生便覧、ガイドブック、授業計画（シラバス）、ウェブサイト等で学内外に表明している。学生に対しては、教育目標や 3 つの方針、学習成果等を入学式、オリエンテーション、履修ガイダンス等で説明し、周知するよう努めている。

学外には、ガイドブック、入学試験要項及び入試ガイド（提出資料 3.4）、ウェブサイト（備付資料 56）等で公開している。その他にはオープンキャンパス、入試説明会、進路ガイダンス、高校訪問等でも学習成果について説明をしている。

学習成果の定期的点検は、教育課程、授業計画（シラバス）、到達目標、成績評価、免許取得率、進路状況、教育・保育実習評価、学生による授業アンケート、履修カルテ等を利用して行っている。

(b) 課題

Web ポータルシステムでシラバスの登録及び閲覧ができるようになったことで、シラバスの表記内容が具体的かつ明確になり、学生は学習内容をより把握しやすくなったと言える。今後は、学習成果だけではなく、授業の事前・事後学修等に生かせるように工夫することが課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。平成 27 年度は、平成 28 年度のカリキュラムに向けて教育課程を検討し、教育の向上・充実を図るために資格取得のカリキュラムの変更に取り組んだ。教務委員会、教授会、理事会の議を経てカリキュラムを変更し、教育の質の保証に努めている。

本学の教育課程は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて編成されている。幼児教育者を育成するために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つの方針を制定して教育課程を編成し、学生の教育の質を保証している。また、シラバスの表記内容については常勤教員及び非常勤講師等にも明示し、周知している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は、成績評価、卒業判定、実習評価、資格取得率、学生による授業アンケート等で行っている。

学生による授業アンケート（備付資料 9.10）については、非常勤講師を含む全教員の科目を対象に前期・後期それぞれ実施し、その結果を各教員に報告している。教員は、その結果から学習成果を把握するよう努め、改善すべき課題や継続内容、今後の授業の取り組みなどを含めた講評を提出している。また、平成 27 年度は FD 研修会において、過去 3 年間の学生による授業アンケートの集計結果を分析して、今後の幼児教育科の在り方、方向性について検討を行い、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

教職課程にある「保育・教職実践演習」の科目において作成している履修カルテは、学生がこれまでの履修した科目を振り返り、到達目標の確認や免許・資格に必要な資質・能力が修得できたかなど自己課題を見つける機会となっている。

その他に、各研究室に所属して行う「専門特別基礎演習」及び「専門特別演習」では、特色ある教育の一環と少人数制ゼミの利点を生かして、その学習成果を発表、展示、演奏、特別演習集録等で一般公開している。

学生生活に関するアンケート（備付資料 11）は、8 月と 2 月に実施した。学外での学習時間の増加や学生生活における充実度等についての改善が見られ、学習成果の向上が図られていると思われた。卒業生就職先アンケート（備付資料 12）は、5 月に平成 26 年度卒業生の就職先（105 件中 77 件回収）を対象に実施し、卒業生の評価は概ね良好であった。これは、本学の卒業生が毎年多くの地元幼稚園・保育所に採用されている実績からも理解できる。また、各実習の巡回指導時に行った卒業生によるアンケート（備付資料 13）は、441 人からの回答を得ることができ、卒業生が免許・資格を生かして各地で活躍していることを確認することができた。卒業生の本学に対する評価は概ね良好であった。しかし、卒業生の年齢層が幅広く、比較できない項目もあり、実施方法が課題となった。次年度からは、2 年前の卒業生を対象として毎年実施する方向である。詳細は、基準Ⅱ-A-4 に記述している。

学業だけではなく学生生活や卒業後の就職先からの評価等も反映できるよう努め、教育の向上・充実を図る。

(b) 課題

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認して、今後も法令順守に努めていく。求められる幼児教育者の養成や学生の質が日々変化している中で、建学の精神に基づいた教育の目的・目標を確立させていくために、学生による授業アンケートの実施や FD 研修会等を通して、学習成果について改善を図るための見直しを行うなど、教育の質を向上させるための方策をさらに検討する。

■ テーマ 基準 I・B 教育の効果の改善計画

本学は、建学の精神、教育目的・目標に基づいて、幼稚園教諭、保育士の免許・資格を取得する養成課程を有している。そのために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めていく。今後も、教授会、各種委員会、さらに学生による授業アンケートの実施を継続し、教育の質を向上させるために、さらなる周知に努め、点検していく。

提出資料

1. 『平成 27 年度 学生便覧』(2015)
2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015)(2016)
5. 『平成 27 年度 授業計画』
3. 「入学試験要項」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕
4. 「入試ガイド」〔2015〕〔2016〕

備付資料

46. 学校法人盛岡大学規程集
52. ウェブサイト「盛岡大学短期大学部」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/>
53. 『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17 号』
25. 盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料(平成 25 年度～平成 27 年度)
8. 履修カルテ
55. ウェブサイト「シラバス」
https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
56. ウェブサイト「短期大学部入学試験情報」
http://www.morioka-u.ac.jp/nyushi/info/index_jc.php
9. 学生による授業アンケート資料
10. ウェブサイト「学生による授業評価」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/>
11. 学生生活に関するアンケート資料
12. 卒業生就職先アンケート資料
13. 卒業生によるアンケート資料

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価のための規程は、学則第 1 条の 2 に基づき、自己評価委員会規則（提出資料 6）において整備している。自己点検・評価を実施するために、自己評価委員会の中に自己評価検討専門委員会を設置している。その構成員は、学長を委員長として、短期大学部長、幼児教育科長、学生部長、事務局長である。自己評価検討専門委員会は、委員長が必要と認めた教員に委員を委嘱し、主に第三者評価を中心に自己点検・評価を取りまとめている。

平成 10 年に自己評価委員会で自己点検・評価を行い、平成 11 年 9 月と平成 16 年 3 月に自己点検・評価報告書を作成した。平成 21 年度には、第 1 回の第三者評価を受けて「適格」と認定され、その報告書を発行し、ウェブサイトにも公開した。さらに、平成 26 年 6 月に自己点検・評価報告書を作成した。これらの自己点検・評価報告書は、各部署に配付している。また、短期大学部の事業計画を毎年度策定し、自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめている。それを次年度の事業計画へ反映させ、PDCA サイクルを確立している。（備付資料 5.57）

平成 27 年度からは中長期プロジェクト推進室を立ち上げ、学長のリーダーシップのもと、中期目標（備付資料 58）を策定し、同計画の進捗状況の検証と課題について取り組んでいる。

本学では、FD 研修会（備付資料 25）を年 3 回開催している。さらに、大学・短期大学部合同 FD 研修会（備付資料 26）も開催している。法人全体では SD 研修会の一環として教職員研修会（備付資料 28）を年 2 回定期的に開催している。

学生による授業アンケート（備付資料 9.10）は平成 25 年度より実施し、自己点検・評価を前後期の終了時に行っている。その中で、授業回数や私語についての設問項目があり、授業回数は 15 回必須であるため設問項目としては不適切であった。また、実習・演習科目では授業の性質上、私語と討論の区別が難しいという意見が出たため、アンケートの設問として不適切との判断で削除した。質問事項を精査し、シラバスの内容についての設問等を加え、平成 27 年度は新しい内容で自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価報告書、第三者評価、学生による授業アンケートの集計結果は、学内外に配付し、ウェブサイトに掲載して公表している。

(b) 課題

今後も、FD・SD 研修会をはじめ、教授会や幼児教育科会議等を通して全教職員で自己点検・評価を行う。また、学生による授業アンケートや卒業生就職先アンケートは、その内容を検討、改善しながら、さらなる充実した自己点検・評価を実施していく。

■ テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

全学的に PDCA サイクルは定着してきているが、さらに教職員一人ひとりが自己点検・評価に関与し、学生による授業アンケートや卒業生就職先アンケートの内容を検討し、改善に努める。

提出資料

6. 盛岡大学短期大学部自己評価委員会規則

備付資料

5. 『盛岡大学短期大学部自己点検・評価』（1998）（2003）（2009）（2015）
57. ウェブサイト「盛岡大学短期大学部 自己評価報告書の公開」
<http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/jikohyouka.php>
58. ウェブサイト「中期目標」
<http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/projects.pdf>
25. 盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
26. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
28. 学校法人盛岡大学教職員研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
9. 学生による授業アンケート資料
10. ウェブサイト「学生による授業評価」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/>

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

キリスト教精神に基づいた建学の精神と教育の目的は、本学の教育の根幹をなすものである。創立以来、継続されてきているが、具体的な行動理念は時代にあったものにしていくと同時に、普遍的な精神については確認と周知を図っていく。また、教育の効果については、学則及び3つの方針のもと、質の高い教育者・保育者の養成を目指し、学習成果と査定（アセスメント）を明確にして、自己点検・評価を行う。保育者の養成については、今日の子育て環境の変化から、より専門的知識や実践力のある保育の専門家が求められている。今後、このような新たな社会のニーズに対応できる人材の育成に努める。

自己点検・評価報告書の作成を機会に建学の精神及び教育の目的について点検し、継続していく。また、今後はFD・SD研修会においても建学の精神及び教育の効果についてとりあげ、周知と理解に努める。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

本学では、教養科目にある「キリスト教概論」を卒業必修単位として位置付けし、毎週行われる礼拝と連動させながら、教育理念であるキリスト教精神への理解を図っている。礼拝は、1年生のカリキュラムの中に組み入れて週1回行い、1年生は全員参加している。この礼拝では、市内近郊の牧師を招き、学生に講話をしてもらい、地域の教会との交流を深めている。礼拝を通してキリスト教を学び、さらに2年生で「キリスト教概論」を履修することによって、キリスト教精神について深く学んでいる。

学校行事として大学・短期大学部合同で行っているクリスマス礼拝がある。学生・教職員が参加してキリスト教の教えを学ぶ機会となっている。礼拝は宗教主任を中心に学生とともに準備を進め、市内近郊の牧師を招いて、毎年12月に行っているものである。

その他には、月2回教職員礼拝を行っている。さらに、本学の創立記念日である6月15日には、理事長、学長を始め、教職員が参加して「創立記念日礼拝」を毎年、本学のチャペルにて行い、建学の精神を継承している。

その他、キリスト教学校教育同盟に加盟して、他校等の情報を共有している。

平成27年度 前期盛岡大学短期大学部礼拝（木曜日 14:30～15:00）

NO.	日 時	聖書拝読箇所	讃美歌
1	4月9日	詩編19編	321番
2	4月16日	マタイによる福音書5章1-12節	321番
3	4月30日	ルカによる福音書6章46-49節	90番
4	5月7日	エフェソの信徒への手紙5章34節	312番
5	5月14日	マタイによる福音書22章34-40節	461番
6	5月21日	箴言1章1-7節	第二編26番
7	5月28日	ローマの信徒への手紙12章15節	90番
8	6月4日	テサロニケの信徒への手紙（一）5章16-18節	461番
9	6月11日	コリントの信徒への手紙（一）13章1-3節	461番
10	6月18日	フィリピの信徒への手紙12章15節	第二編26番
11	6月25日	ヨハネによる福音書14章6節	第二編167番
12	7月2日	フィリピの信徒への手紙4章4-7節	90番
13	7月9日	マタイによる福音書19章16-26節	第二編167番
14	7月16日	コロサイの信徒への手紙第1章13-23節	453番

平成 27 年度 後期盛岡大学短期大学部礼拝（木曜日 14:30～15:00）

NO.	日 時	聖書拝読箇所	讃美歌
1	10 月 5 日	マタイによる福音書 26 章 36-46 節	310 番
2	10 月 19 日	ヨハネによる福音書 15 章 1-10 節	312 番
3	10 月 26 日	ヨハネによる福音書 13 章 12-15 節	90 番
4	11 月 2 日	レビ記 19 章 11-18 節	310 番
5	11 月 9 日	ルカによる福音書 19 章 1-10 節	第二編 167 番
6	11 月 16 日	ヨハネによる福音書 9 章 1-3 節	90 番
7	11 月 30 日	フィリピの信徒への手紙 4 章 4-7 節	第二編 26 番
8	12 月 8 日 (火)	ルカによる福音書 1 章 26-33 節	114 番
9	12 月 14 日	マタイによる福音書 20 章 1-16 節	98 番
10	12 月 21 日	ヨハネによる福音書 3 章 16 節	103 番
11	1 月 18 日	エフェソの信徒への手紙 4 章 25-32 節	312 番
12	1 月 25 日	ヘブライ人への手紙 12 章 7-11 節	90 番
13	3 月 15 日 (火)	テサロニケの信徒への手紙 (一) 5 章 14-22 節	312 番

学校法人盛岡大学 創立 64 周年記念日礼拝

日時 平成 27 年 6 月 15 日 (月) 午前 10 時

開場 盛岡大学細川泰子記念礼拝堂（本学チャペル）

次第

奏楽（黙祷）

讃美歌 298 番（やすかれ、わがころよ）

逝去者紹介（黙祷）

讃美歌 21 451 番（くすしきみ恵み）

主の祈り

聖書 マタイによる福音書 第 5 章 43 節－48 節

奨励 『とりなしの祈り』

讃美歌 510 番（まぼろしの影を追いて）

奏楽（黙祷）

備付資料

59. 礼拝関係資料

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて、キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与することを目的としている。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーという3つの方針に沿って、教育課程を編成している。

改善が必要とされる事項は、授業15回確保の工夫、教員の年齢構成、「総合特別講座」の単位化、GPAの運用、受験生に対する情報発信等についてである。2年生の授業は、3月末に補講期間を設けて授業15回を確保している状態で、改善策が見つからない状況である。また、学生支援における改善事項は、学内情報・ICT機器設備の充実を図ること、卒業生就職先からの評価や卒業生によるアンケート調査とその結果を学習成果の獲得に反映させることである。卒業生によるアンケートについては実施方法の検討が必要であった。

改善計画は、次の通りである。今後も若手人材の採用を継続して行う。「総合特別講座」については、単位化に向けて整備し、平成28年度より単位化して開講している。GPA運用内規については、平成27年度に運用内規を制定し、平成28年度より運用できるよう整備した。学内の設備は充実に向けて継続して取り組む。卒業生によるアンケート調査は実施方法を検討し、次年度から2年前の卒業生を対象に毎年実施する方向となった。卒業生就職先アンケートは、調査結果を学習成果の獲得に反映できるように努める。これらの課題は、幼児教育科会議等で検討し、教員の共通理解のもと、質の高い保育者の育成を目指し、改善の手がかりとなるよう努める。

Webポータルシステムでシラバス閲覧ができるようになった利点を生かし、事前・事後学修等を促し、学生自身が自己点検・評価し、自主的に学習に取り組む姿勢を身につけさせ、学習成果の向上を図り、PDCAサイクルに反映させていく。また、基礎学力が不足している学生や学習上の悩みを持っている学生に対応できるよう、教職員が連携を密にして取り組むことに努め、入学前教育についても検討していく。

教員と事務職員は、今後も継続して情報交換をしながら連携を取り、学生の学習面や学生生活及び進路等について、しっかりと支援体制を築いていく。

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて、キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会に発展寄与することを目的としている。その学習成果として、ディプロマポリシーを次のように明示している。（提出資料 2）

【ディプロマポリシー（卒業までに身につけるべき能力）】

幼児教育科では、修業年限以上在籍（最低 2 年以上 4 年以内）して、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけることで卒業を認定します。

- ・ 保育者としての倫理観
- ・ 子どもたちやそれを取り巻く人たちと関わるための、表現能力およびコミュニケーション能力
- ・ 本学が目標としている専門性を身につけ実践できる能力

このディプロマポリシーに従い、本学では 2 年以上在籍し、「学則」に定めている授業科目及び単位数を修得した者に卒業資格を与え、「盛岡大学短期大学部学位規程」のもと「短期大学士（幼児教育学）」を授与している。また、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」の取得条件は、卒業要件を満たし、免許・資格に定めている授業科目の単位をすべて修得することとしている。成績の評価基準は、90～100 点を秀（S）、80～89 点を優（A）、70～79 点を良（B）、60～69 点を可（C）、59 点以下は不可（D）として、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）を合格としている。（提出資料 1）

ディプロマポリシーに基づいて、学則の第 2 章には修業年限、第 4 章には教育課程、第 5 章には履修の方法、学習の評価、課程修了の認定及び卒業について定めている。（備付資料 46）

ディプロマポリシーの学内外への表明は、学生便覧（提出資料 1）、ガイドブック（提出資料 2）に記載し、学生には履修ガイダンス等で説明をしている。また、ウェブサイト（備付資料 52）にも掲載している。学外には、ガイドブックとウェブサイトのほかに、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、保護者対象の就職懇談会等で周知するよう努めている。（備付資料 14.60.61.62）

ディプロマポリシーの社会的通用性については、乳幼児の保育・教育、子育て支援等における保護者支援の重要性、さらに保育者不足等社会的ニーズが高まっている中で、専門

的知識や実践力のある保育の専門家が求められている。また、本学の専門職の就職率は高く、社会的通用性はあると考える。

ディプロマポリシーの点検については、教務委員会、幼児教育科会議（備付資料 48）、教授会（備付資料 47）、FD 研修会（備付資料 25.26）等で定期的に行っている。

(b) 課題

ディプロマポリシーは、学生便覧やウェブサイトに掲載して、学内外に周知するよう努めてきた。今後はさらなる教育の質の向上を目指して、社会的ニーズに対応していくことも視野に入れて、定期的に点検を継続していく。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育課程は、基準Ⅱ-A-1 に記載したディプロマポリシーに対応して、カリキュラムポリシーを定めている。カリキュラムポリシーは次のように明示している。（提出資料 2）

【カリキュラムポリシー（このようなことが学べます）】

幼児教育科では、乳児期から児童期にある子どもたちの捉え方、教育の在り方、そして、子どもたちを取り巻いている様々な今日的課題やその課題に対するアプローチの仕方を福祉の視点、法の視点からも学びます。

また、幼稚園教育実習や保育所実習、施設実習、児童館実習を通して、実際の教育、保育、養護の在り方の実践を学び、実習後の振り返り授業を通して保育者としての専門性を磨きます。

本学では、カリキュラムポリシーに沿って教育課程を体系的に編成している。本学で取得可能な免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」が2年間で取得できるように必要な科目を配置し、編成している。

教養教育科目については、教養科目系の中に免許・資格取得に必要な科目の他に、初心者を対象とした「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」を開講してピアノ実技に力を入れている。また、建学の精神及び教育理念に基づいたキリスト教精神をより理解するために、「キリスト教概論」の科目を卒業必修単位として位置付け、幅広い教養を身につけた人材の育成を目指している。その他に、外国語科目系、体育科目系を配置している。

専門科目については、1年次は必修単位を中心に開講し、2年次は専門科目を多く開講して、段階的に学習成果を獲得できるように配置している。また、幼児教育及び保育に必要な専門的知識を獲得するための講義をもとに、演習科目・実習科目による実践的な学習に重点を置き、専門性と実践力の両方を身につけることができるように編成している。また、質の高い保育者を養成するために、特色ある教育を展開している。その一つに、平成12年度から開講した全専任教員による「専門特別基礎演習」「専門特別演習」がある。全学生は興味のあるゼミに所属し、少人数制ゼミの授業を生かし、その2年間の集大成とした学習成果をステージ発表や展示等の一般公開、特別演習集録（備付資料 53）にまとめて発刊し、学習成果を公表している。この集録は、学生、実習先、就職先や高校訪問等にも持参して配付し、本学への理解を深めるための資料としている。

その他には、1年生を対象として、外部講師を交えながらオムニバス形式で開講している「総合特別講座」がある。この科目は単位化されていない科目であるが、カリキュラム

に組み入れ、授業計画（シラバス）にも掲載して開講している。

授業内容は、主に保育に必要なスキルの向上をねらいとしている。文章や言葉での表現力の育成、社会人としての礼儀マナー、附属幼稚園へ出向いての清掃体験活動、専任教員による絵本の読み聞かせ等を授業に取り入れている。平成 22 年度の開講後、学生の実習に対する取り組み方の向上や、実習の評価に変化が表れ始めた。これを受けて、平成 27 年度に単位化の準備を進め、平成 28 年度から単位化して開講している。それに伴い、入学前教育の課題の一つである漢字検定 2 級程度の学習成果をみる漢字テストの実施と指導について、今まで新入生オリエンテーションで実施していたが、「総合特別講座」の中に組み入れた。詳細は、基準Ⅱについての特記事項に記述している。

成績評価については、学則第 17 条（学習の評価）において定めている。学則に定める科目を履修した学生に対して、成績評価を行い、単位を認定している。評価については、次のように定めて 5 段階評価で厳格に適用している。（提出資料 1）

可否	評価	成績
合格	秀又は S	100～90 点
合格	優又は A	89～80 点
合格	良又は B	79～70 点
合格	可又は C	69～60 点
不合格	不可又は D	59～0 点

各授業科目の成績評価方法については、授業計画（シラバス）（提出資料 5）にテスト、レポート、課題提出物、小テスト等に区分し、それぞれの評価の割合を明確に示している。また、各授業の最初に学生に説明をしている。

シラバスに必要な項目は、授業計画（シラバス）に掲載して具体的かつ明確に示している。シラバスの表記内容は、小見出し、授業計画、授業のねらい及び概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の注意点、テキスト、参考文献、教員 e-mail アドレス、オフィスアワーである。Web ポータルシステムでもシラバス閲覧（備付資料 55）が可能となり、学生は常時シラバスを確認することができるため、授業内容や到達目標等、学習成果を確認しやすくなったと言える。ディプロマポリシーと学習成果が明確になるように、教員の共通理解を図りながら、わかりやすく具体的に記述するよう努めている。また、短期大学部長及び学生部長がシラバスの点検を毎年実施している。

本学では、通信教育は実施していない。

平成 27 年度の教員の担当科目については、教員紹介（備付資料 32）、時間割表（提出資料 7）、授業計画（シラバス）に掲載しているとおりである。学科の教育課程の教員配置は、教員の資格・研究業績等を適切に反映している。また、教育・保育・福祉等の現場経験を有する教員も多く、実践に結び付けて授業を展開している。非常勤講師についても、幼稚園長や児童福祉施設長などの現場経験を有する教員を多く配置しており、現場との連携を図っている。（提出資料 8）

教育課程の見直しについては、従来は教務委員会、教授会にて点検を行っていたが、平成 26 年度より教育課程編成委員会（備付資料 46）を立ち上げ、教育課程編成委員会規則に則り、教育課程編成の見直しを行い、教授会にて確認をして改善に取り組んでいる。

（b）課題

教育課程編成委員会を定期的を開催して、教育課程編成の見直しを行い、改善に向けて取り組んでいる。その中で、授業回数 15 回を確保するために土曜及び休日の補講日が多く、教員、学生にとって負担の多い日程になり、課題となっている。また、教員の年齢構成については、若手人材の採用を進めている。

成績評価における GPA の利活用については、平成 27 年度に GPA 運用内規を制定し、平成 28 年度から正式に GPA を運用できるように整備した。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学ではアドミッションポリシーを以下のように定め、ガイドブック（提出資料 2）やウェブサイト（備付資料 52）、入試ガイド（提出資料 4）などにおいて明確に示している。

【アドミッションポリシー（こういう人を求めています）】

幼児教育科では、保育者としての専門的知識を身につけ実習やボランティアなどを通して実践力を身につけ、幼稚園や保育所等では乳幼児期の子どもたちに対して、施設では障がいや複雑な家庭事情を抱えた児童たちに対して、情熱を持って生きる力を与えることのできる人材の育成を目指しています。

したがって、本学では次のような人を求めています。

- ・言葉による基礎的な表現能力を有している人
- ・子どものすこやかな成長に対して興味・関心のある人
- ・身体を使って表現することが好きな人
- ・音楽や造形などを通して表現性を高めたい人
- ・今日的な子どもに関わる様々な問題に関心を持っている人

本学は将来、幼児教育に携わる人材を養成する短大であり、多様な保育ニーズに応えるべく、高校での学習到達度を的確に把握しながら、段階的に評価している。アドミッションポリシーに基づき、高等学校での3年間の学習到達度を、出願書類（調査書、自己紹介書、推薦書：推薦入試出願者対象）（提出資料 3）により学習面、学内外における諸活動（ボランティア活動を含む）、特別推薦入試のA方式（保育・福祉系に関する職業科目による選考）、B方式（音楽・美術・身体表現の技能による選考）、C方式（スポーツ推薦）においては関連する分野における活動成果の評価を含め、保育者として求められる人間性、学習意欲、適性を総合的に評価している。

入学者選抜にあたっては、アドミッションポリシーに基づき、大きく3つの入試区分を設けて実施している。

各入試選抜方法は、入試委員会で合格判定基本方針を審議し、教授会の議を経て、学長が決定している。選抜方法に特色を持たせ、公正かつ正確に選抜を実施している。選抜方法は、面接試験及び学力試験を主とするが、学力、学習意欲、適性を多面的に見ることとしている。

本学入試選抜方法は次のとおりである。

1. 推薦入学試験

- ・ 一般推薦
- ・ 特別推薦
 - A 方式（保育・福祉系に関する職業科目による選考）
 - B 方式（音楽・美術・身体表現の技能による選考）
 - C 方式（スポーツ推薦）
- ・ 同窓生子女特別推薦
- ・ 盛岡大学附属高等学校推薦

在籍高等学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている（盛岡大学附属高等学校推薦は面接および出願書類による）。

2. 一般入学試験

- ・ 前期
学力試験「国語」「英語」・面接・書類審査によって総合的に合否判定している。
- ・ 後期
学力試験「国語」・面接・書類審査によって総合的に合否判定している。

3. 社会人特別選抜入学試験

- ・ 前期
書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている。
- ・ 後期
書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている。

1～3 の入試に共通する基本的な流れは、①願書受付②受験票送付③試験実施④試験採点⑤入試合否判定会議⑥合否通知である。なお、推薦入試に関しては、合格者に対して合格通知を送付するが、合否結果の通知を出身高等学校長宛に送付している。

(b) 課題

アドミッションポリシーについてはガイドブック、ウェブサイト、本学主催高校教員対象入試説明会、業者主催入試説明会等で示している。今後なお一層、建学の精神及び教育理念が十分に受験生に浸透するように情報発信し、説明会や学生募集の際に正確に伝えられるよう努力していく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程における学習成果は、建学の精神、教育目標、ディプロマポリシーにおいて具体的に明示している。科目レベルにおける学習成果は、授業計画（シラバス）に到達目標を明示し、評価方法も具体的に示して評価している。教員は、到達目標が達成できるように授業を展開し、成績評価を行って各科目の単位を認定している。ほぼ全学生が各履修科目の単位を修得しており、教育課程の学習成果は達成可能と判断できる。

本学の取得可能な主な免許・資格は、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」である。ほとんどの学生は卒業要件を満たし、両方の免許・資格を取得していることから、学習成果は、一定期間内で獲得可能である。平成 25 年度～平成 27 年度の免許・資格取得状況は、次のとおりである。

平成 25 年度～平成 27 年度免許・資格取得状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
卒業者数	169 名	166 名	155 名
幼稚園教諭二種免許状	166 名 (98.2%)	164 名 (98.8%)	153 名 (98.7%)
保育士資格	167 名 (98.8%)	164 名 (98.8%)	153 名 (98.7%)
児童厚生二級指導員資格	11 名 (6.5%)	44 名 (26.5%)	37 名 (23.9%)
社会福祉主事任用資格	167 名 (98.8%)	164 名 (98.8%)	153 名 (98.7%)

また、ほとんどの学生は取得した免許・資格を生かして、幼稚園、保育所、認定子ども園、社会福祉施設等の専門職に就職している。専門職における就職状況は、次のとおりである。

平成 25 年度～平成 27 年度専門職における就職状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
卒業者数	169 名	166 名	155 名
専門職（幼稚園、保育所、認定子ども園、社会福祉施設等）における就職者数及び就職率	140 名 (82.8%)	148 名 (89.1%)	144 名 (92.9%)

学習成果（アセスメント）の測定は、シラバスにある到達目標を達成できたかどうかを評価することで測定している。シラバスには、成績の評価方法について、区分を分けて割合を示すなど、具体的に明示して評価を行っている。また、「保育・教職実践演習」の授業の中で作成している履修カルテ（備付資料 8）は、各学生が学習内容を振り返り、どのような内容を獲得することができたか学習成果を確認することができる。また、学生による授業アンケート（備付資料 9.10）は、非常勤講師を含む全教員を対象に前期・後期それぞれ

れ実施している。そのアンケート結果をもとに教員は学生の学習成果を査定し、期待する学習成果を獲得させるために授業の改善に努め、PDCA サイクルに反映させている。この結果内容は、基準Ⅱ-B-1 に記述している。

教育課程における学習成果の測定は、卒業判定、単位認定及び成績状況、免許・資格取得状況、専門職における就職状況等で測定可能である。

平成 27 年度に、卒業生が本学をどのように評価をしているかを知る目的で「卒業生によるアンケート調査」（備付資料 13）を初めて実施した。特に幼稚園教諭・保育士として就職している卒業生を対象として、教員による実習巡回指導時にアンケート調査を依頼し、学生時代に学ぶべき内容等について調査を行った。441 名の卒業生から回答を得ることができた。今回の回答から多くの卒業生が免許・資格を生かして各地で活躍していることが確認できた。学生生活に対する満足度は、「よかった」「ややよかった」「ふつう」でほぼ 100% に近く、概ね良好と思われた。また、卒業生が職場で発揮できている内容については、「専門的知識・理解」「職場で得た知識・理解」「他人と効率よく仕事をする力」「他人を思いやって考える力」が多かった。これらはいずれの年齢層にも共通しており、本学で学んだ専門的知識そしてキリスト教精神で学んだことが生かされていると考えられる。一方で、学生時代に学んでおけばよかった内容については、「他人に明確に伝える力」「アイデアや解決策を見出す力」「プレゼンテーション力」「記録や報告書の作成」が共通してあげられ、改善課題として取り組む必要がある。また、改善が見られた内容は、「パソコン等を活用する力」「就職支援の満足度」であった。パソコンを使用した授業の充実や就職支援体制の強化が時代とともに高い評価へとつながった。しかし、卒業生の年齢層が広く、パソコンに関する授業など一概に比較できない項目もあり、調査方法の見直しが課題となった。次年度からは、2 年前の卒業生を対象に毎年アンケート調査を実施する方向となった。

卒業生就職先アンケート調査は就職センター（大学及び短期大学部共通機関）が中心に行っている。詳細は、基準Ⅱ-A-5 に記述している。

毎年、10 月の大学祭期間中に卒業生を対象とした「ホームカミングデー」を開催している。卒業生との意見交換で、現在の状況や学生時代の意見等を聞いている。

(b) 課題

平成 27 年度は、過去 3 年間の学生による授業アンケートの集計結果を振り返って、FD 研修会を開き、分析を行った。学生の意欲度、理解度、目標達成度等の推移をみると、教員の授業に対する取り組み方の工夫や改善が授業等に反映されていることが確認できた。今後も継続して調査を実施し、教員と共通理解のもと PDCA サイクルを実施する。

卒業生を対象としたアンケート調査については、実施方法を検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、卒業生の約 96%が免許・資格を生かし幼稚園教諭あるいは保育士として専門職に就職している。さらに専門職就職者の約 70%が岩手県内に就職している。

教員は、幼稚園・保育所・社会福祉施設の各実習巡回時において、卒業生に対する評価を聴取し、また岩手県私立幼稚園連合会主催の保育士養成校とのセミナー・懇談会等で、卒業生の評価を聴取している。

就職センターの事務職員は、毎年秋に前年度卒業生の就職先を訪問（備付資料 87）し、卒業生の評価を聴取している。さらに 5 月には、前々年度の卒業生の就職先を対象に、アンケート調査（備付資料 12）を実施している。アンケートの内容は、次のとおりである。

<卒業生就職先アンケート調査内容>

1. 勤務状況
2. 採用にあたっての重視点
 - ① 職務能力の適正
 - ② 人物（積極性・協調性）
 - ③ 学力（専門・基礎）
3. 卒業生の印象
 - ① 仕事に対する知識・基礎学力
 - ② 社会人としてのマナー
 - ③ 仕事に対する職務遂行能力
 - ④ 対人関係・仕事の協調性
 - ⑤ コミュニケーション能力
 - ⑥ 責任感・粘り強さ・誠実性
 - ⑦ パソコン操作能力
 - ⑧ 自由記載
4. 本学の教育について求めるもの
 - ① 今後、どの分野の学力、知識を充実することが望ましいと思われるか。
 - ② 自由記載
5. 本学に対する意見、希望

就職先の聴取及び卒業生就職先アンケートの調査結果を見ると、卒業生の勤務状況は、「たいへん良い」「良い」は 70%、「ふつう」が 16%となっており、概ね良好な評価を得ている。この良好な評価が本学への求人・採用にもつながっていると思われる。しかし、聴取及び調査結果の中には、在学中に学ぶべき課題の指摘も含まれている。その具体例としては、「社会人としてのルール、マナーを身につけてほしい」「保育士はコミュニケーション力、協調性、根気強さが求められる職業なので積極的に学ぶ姿勢を持つよう指導を願う」「草取り、茶碗洗い、雑巾の絞り方、掃除の仕方を教えてほしい」等であった。それら

を踏まえ、その課題を改善するために、1 年次開講の「総合特別講座」、1 年次後期から 2 年次前期にかけて開講している「就職対策講座」の授業内容に反映して、改善に努めている。

聴取した内容及びアンケート調査結果については、学習成果の点検に活用するため就職対策委員会や幼児教育科会議、教授会等において報告を行い、情報を共有して教育内容・授業改善に活用している。

(b) 課題

本学では、卒業生就職先アンケートによる卒業後評価の取り組みを行っているが、さらに卒業生の就職先からの意見などをより効果的に授業に反映できるよう検討する必要がある。また、保育士不足から既卒者対象の求人も増えてきており、それに対応するためのシステムの構築が課題である。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

本学では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーという 3 つの方針に沿って、教育課程を編成している。授業 15 回の確保、教員の年齢構成、平成 28 年度から単位化される「総合特別講座」、GPA の運用、受験生に対する情報発信等について、継続して検討していく。また、Web ポータルシステムでシラバス閲覧ができるようになった利点を生かし、事前・事後学修等を促し、学生自身が自己点検・評価し、自主的に学習に取り組む姿勢を身につけさせ、学習成果の向上を図り、PDCA サイクルに反映させていく。

卒業生によるアンケート調査は、2 年前の卒業生を対象にアンケート調査を実施する。また、卒業生就職先アンケートについては、卒業生の対象を広げて実施する方向で検討する。

今後、求人情報を必要としている卒業生に対して、就職センターにメールアドレスを登録することによって、保育所や幼稚園などからの中途採用求人情報を提供する体制を整備する。

提出資料

2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』（2015）（2016）
1. 『平成 27 年度 学生便覧』（2015）
5. 『平成 27 年度 授業計画』
7. 時間割表〔平成 27 年度〕
8. 授業科目担当者一覧表〔平成 27 年度〕
4. 「入試ガイド」（2015）（2016）
3. 「入学試験要項」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕

備付資料

- 46. 学校法人盛岡大学規程集
- 52. ウェブサイト「盛岡大学短期大学部」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/>
- 14. オープンキャンパス資料
- 60. 入試説明会資料
- 61. 高校訪問資料
- 62. 就職懇談会（春・秋）資料
- 48. 委員会等議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 47. 教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 25. 盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 26. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 53. 『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17 号』
- 55. ウェブサイト「シラバス」
https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
- 32. 盛岡大学短期大学部「教員紹介」
- 8. 履修カルテ
- 9. 学生による授業アンケート資料
- 10. ウェブサイト「学生による授業評価」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/>
- 13. 卒業生によるアンケート資料
- 87. 就職センター資料
- 12. 卒業生就職先アンケート資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神であるキリスト教精神に基づいて、ディプロマポリシーを制定し、それに対応してカリキュラムポリシーを定め、教員間で共通理解を図り、学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得に向けて授業計画（シラバス）（提出資料 5）を整備し、授業のねらい及び概要、授業計画、到達目標、評価方法等を明確に示すことによって、学生の学習意欲を高め、主体的に学習活動に取り組めるように努めている。成績評価については、科目担当教員が成績評価基準を授業計画（シラバス）に明記し、各教員の責任のもとに評価している。

教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握し、学生の単位修得状況及び単位認定については、毎月開催される幼児教育科会議（備付資料 48）等で情報交換して確認している。単科短大の利点を生かし、教員の共通理解が図りやすく、きめ細かい指導ができています。また、各教員には毎行っている授業の内容について、授業記録を義務付け、単位認定時に出欠表及び授業記録（備付資料 63）を提出してもらい確認している。

学生による授業アンケート（備付資料 9.10）は平成 25 年度から毎年実施している。平成 25 年度は年 1 回の実施であったが、平成 26 年度は前後期の年 2 回、専任教員を対象として実施した。平成 27 年度においては、基準Ⅰ-C-1 に記述した通りアンケート内容を検討し、本学の教育課程に即した新しいアンケート内容に改善して、非常勤講師を含む全教員を対象に、前後期の年 2 回実施した。アンケートの集計結果は、ウェブサイト公開するとともに、各教員は結果報告に基づき、自己点検・評価を行い、報告書を提出して授業の改善に努めている。

平成 27 年度の第 3 回短期大学部 FD 研修会では、過去 3 年間の学生による授業アンケート結果を振り返って分析を行った。アンケート集計結果の推移をみると、授業内容の理解度、授業に取り組む態度、事前・事後学修の取り組み、学習に対する動機付けにおける数値は、上昇傾向にあった。その中で平成 27 年度は、授業の理解度の数値がかなり上昇した。この理由の一つに電子黒板等の機器設備の導入がある。電子黒板等の機器設備を使った教材や授業展開は、学生の授業内容の理解を助長したと言える。また、教員は学生による授業アンケート結果を受けて自己点検・評価し、授業展開等の改善をするなど、PDCA サイクルに反映された結果と思われる。一方で学生の学力低下も否定できず、課題も見えてきた。併せて、今後の幼児教育科の在り方について検討し、教員の共通理解を図った。

平成 27 年度の FD 研修会は、次のとおりである。

平成 27 年度短期大学部 FD 研修会

	開 催 日 時	テ ー マ
第 1 回	平成 28 年 1 月 12 日 (火)	「適応問題を抱える学生の理解と指導について」
第 2 回	平成 28 年 2 月 9 日 (火)	「課程認定から文部科学省の方針 —今後の幼児教育の方向性—」
第 3 回	平成 28 年 3 月 22 日 (火)	「学生アンケート評価からみる今後の幼児教育の 在り方について」

毎年、短期大学部 FD 研修会（備付資料 25）を年 3 回程度開催し、教育課程や授業方法の在り方、学生指導の在り方などについて検討し、教員で共有して学生指導に生かしている。平成 28 年度においては、本学の FD 研修会に加えて、大学・短期大学部合同 FD 研修会（備付資料 26）も実施している。

授業内容については、複数教員で担当している科目では担当者会議を開催し、授業内容を確認している。また、幼児教育科会議では、専任教員及び学生部事務職員等で連携を取りながら情報交換をして、授業や成績に関わること、学生生活等に関わることなどに対応しており、教員及び事務職員の意思の疎通、協力・調整を図っている。シラバスについては、短期大学部長及び学生部長が点検をしている。さらに、平成 23 年度より開講している「保育・教職実践演習」については、学生が履修カルテを作成し、各教科の履修を振り返り、自分の課題を見つける機会となっている。

担任やゼミ担当教員を中心として幼児教育科の全教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、学生に対して履修及び卒業に至るまでの指導をしている。それは、毎月開催される幼児教育科会議で、学生部事務職員の情報も共有しながら連携を図り、情報交換をし確認している。

最近では学生が多様化し、特に精神的に弱い学生の増加など、種々の対応策が多く求められているため、学生部が中心となって、学生部事務職員、保健室、学生相談員、教員そして保護者と連携を取りながら情報交換を心掛け、共通理解のもと学生の指導にあたっている。また、就職に関しては就職センターの事務職員と就職対策委員及び 2 年生担任が連携を図り、求人情報や採用試験対策等の情報を共有して学生の対応に努めている。毎年の就職率は 100% に近く、その学習成果は得られており、学生に対しての履修及び卒業に至る指導を行っている。

一方、学生部及び関連のある部署の事務職員は、教員と同様に建学の精神に基づいて、教育目標やディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを認識して、学習成果のために丁寧な支援及び指導をしている。学生便覧（提出資料 1）や授業計画（シラバス）を作成して、オリエンテーション（備付資料 16）、履修ガイダンス、履修登録状況の確認、成績確認等、学生にとって欠かすことのできない日常の業務を担っている。学生と接する機会の多い事務職員は、学習成果に基づいて具体的に懇切丁寧に支援を行っており、よりよい学生生活が送れるように、学生生活全般の支援及び指導（備付資料 64）、奨学金、学費の納入、学生災害傷害保険、就職活動支援、学友会活動や課外活動など、多岐にわたって支援し、貢献している。また、教務委員会や学生委員会、教授会等にも出席をして、学生の教

育目的・目標の達成状況を把握し、教員と情報を共有している。事務職員は、学生の履修及び卒業に至るまでの支援ができています。

平成 27 年度の SD 研修会は、次のとおりである。（備付資料 27.28）

- ・平成 27 年度学校法人盛岡大学上期教職員研修会 平成 27 年 8 月 6 日（木）
- ・平成 27 年度学校法人盛岡大学下期教職員研修会 平成 27 年 12 月 24 日（木）
- ・平成 27 年度学校法人盛岡大学 SD 研修会 平成 27 年 12 月 3 日（木）
- ・平成 27 年度学校法人盛岡大学 SD 研修会 平成 28 年 2 月 18 日（木）

事務職員は、本学の SD 研修会や法人主催の教職員研修会のほかに、日本私立短期大学協会や日本学生支援機構等の研修会にも積極的に参加するようにしており、学生支援の職務を充実させながら、責務を果たしている。

多様化する学生の教育を充実するため、平成 26 年度の「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 教育の質的転換」に採択され、短期大学部が主に使用する 4 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机と軽量椅子等を整備した。これらを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技が展開できるソリューションシステムとして構成し、多様な学生を教育するうえで適していると言われているアクティブラーニングを展開できる教育環境を整備している。（備付資料 65）

盛岡大学図書館は、絵本、紙芝居、児童図書、幼稚園及び保育所関係の実習書を中心に 177,258 冊が備えられており、学生の授業、研究及び実習に活用されている。

本学における教育及び研究に不可欠な学術情報の収集、整理及び提供業務を行うため、新聞記事及び雑誌記事索引検索等のオンラインデータベースを利用することができる情報検索コーナー（6 席）があり、盛岡大学図書館で所蔵している資料も OPAC（オンライン蔵書目録）により検索することを可能としている。

情報リテラシー教育の充実については、情報リテラシー教育ステーション（40 席）、ノートパソコン（40 台）が備え付けられている。教職員及び学生は、個人学習、ゼミ等のグループ学習、各種会議及び打合せに利用している。

また、複数の学生が集まり、電子情報機器及び図書館資料等様々な資料を用いて議論を進め、学習していくスペース（ラーニングコモンズ）が整備されている。可動式の机、椅子、スクリーン兼用のホワイトボード、プロジェクター及びノートパソコンが設置されている。図書館専任事務職員は 8 名で、そのうち司書資格を有する者は 5 名である。図書館事務職員は 1 階サービスカウンターで利用案内及びレファレンスサービスを行っている。新入生に対してはオリエンテーションで図書館利用案内（備付資料 66）を行い、教員に対しては大学及び短期大学部の各学科代表教員で構成する図書館委員会等、必要に応じて教授会で審議及び報告を行う等緊密に連携している。また、学生が図書館に足を運びやすくする環境を整えるため、学生から図書館サポートメンバーを募り、図書館活動の支援の一役を担っている。

以上のことから、図書館は本学を取り巻く環境の変化に即したサービスを提供するとともに、学生が自ら学ぶ学習の場を提供している。

学内 LAN 及びコンピュータについては、図書館、コンピュータ室はもとより、本学の

講義室からも学内 LAN によりインターネットの接続が可能である。すべての教職員にはメールアドレスが付与され、大学以外からも Web メールを利用することでメールの送受信を可能としている。学生には、メールアドレスを配付し、メールの設定及び利用について説明している。学生教職員は、ウェブサイトからシラバスの登録や閲覧、出席状況や単位修得状況等を確認することができ、その他にもレポート課題の提示や学生への諸連絡等に利用されており、利便性を図っている。

全学的なネットワーク委員会を設置し、定期的に教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

学内 LAN 設備は、設置されて以来すでに 10 年以上が経過しているため、更新する必要がある。

平成 27 年度に電子黒板を導入したが、パソコンの台数が不足しているため、各黒板のパソコン常設、講義の録画システム、アンケート等の集計システム等の導入ができるよう努め、学習成果の獲得に向けて、施設設備の充実を図る。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。新入生に対しては、入学式の翌日から2日間の新入生オリエンテーションを実施している。1日目は、学生部事務職員及び教員によるガイダンスを行い、学生生活を始めるにあたっての注意事項や諸手続等の説明、必要書類の作成や諸連絡等を行っている。2日目は、履修ガイダンスやWebポータルシステムの説明会等の時間を多く設け、学生に詳しい履修方法を説明している。履修ガイダンスでは、教務委員及び教務担当事務職員が連携して指導にあたり、学生便覧に掲載している学則及び履修の手引き、シラバス、時間割等の資料を用いて、取得できる免許・資格や科目の履修方法、科目の選択や学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法等について、丁寧に指導している。2年生においては、新年度が始まる直前の3月末に、2日間の新学年ガイダンスを実施して、その中で履修ガイダンスや実習の説明、漢字テスト、諸連絡等を実施している。(備付資料16)

学習成果の獲得に向けての印刷物は、学生便覧、授業計画、新入生へのメッセージ(備付資料64)、特別演習集録(備付資料53)、時間割等を発行して学生に配付している。また、シラバス及び時間割については学内のWebポータルシステムにより閲覧を可能としている。

基礎学力が不足する学生に対しては、入学前教育として漢字検定2級程度の学習やピアノ実技の練習を課題としている。漢字検定2級程度の学習については、入学後に漢字テストを実施し、採点后に指導を加え学力の向上を図っている。また、ピアノについては、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」の個人レッスンで対応している。それぞれの授業については、担当教員のもとで課題やレポート、補習授業等を行って基礎学力の向上を図っている。学生の学習上の悩みなどは、メールやオフィスアワー時での相談で、適切な指導助言を行う体制を整備している。進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は特に行っていないが、少人数のゼミがこれらの学生の学習意欲と学習成果の獲得に役立っている。また、ボランティア活動や幼児教育の実践については、積極的に関わるようアドバイス等を行っている。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣の体制に関しては、本学はカナダのカモーンソン大学と姉妹校提携をしており、長期及び短期の研修制度を整備している。(備付資料46) 過去5年間で留学した学生はいないが、3月に行う海外英語研修に参加した学生はいる。この研修は、姉妹校のカモーンソン大学で2週間の語学研修を受けるものである。研修の間はホームステイをして、語学研修の他に幼児教育の一環として幼稚園を訪問するプログラムも組み込まれている。

(b) 課題

基礎学力の不足している学生や学習上の悩みを持った学生が増えつつある現状から、担任、ゼミ担当教員、そして学生部事務職員や学生相談員等との連携を密にして、適切に指導助言できる体制を強化していく。入学前教育についても、入学生の多様化を踏まえ、学習成果の獲得に向けて見直す必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための組織として学生委員会がある。構成員は、学生部長を委員長として、他専任教員 4 名である。事務職員は委員会の構成員には入っていないが、必要に応じて、参加している。専任教員と事務職員は密に連携をとって対応しており、単科短大の利点を発揮している。

学生が主体的に参画する活動については、学生部が窓口となって対応している。サークル活動や同好会、大学祭や学生有志による行事等、学生部が手続きや学生のサポート及び助言等を行って、円滑に活動できるように支援している。

学生食堂（営業時間 11:00～14:45）は盛岡大学生生活協同組合が運営し、比較的安価で栄養面にも配慮した食事が提供されている。座席数は約 520 席で、主に 4 人掛けのテーブルを配置している。また、窓際にはカウンター席を設置し、学生のニーズに合わせて利用できるように工夫している。学生は入学の際に生協に加入し、生協購買部（営業時間 8:15～18:00）を利用している。ここでは、食品、文具、書籍等を扱っている。また、コピー機 4 台及び証明写真撮影機 1 台も備え付けられている。

盛岡大学と共用の学生寮として「盛岡大学学生会館」（提出資料 2）が設置されている。砂込キャンパスから約 10km 離れた場所にあり、学生はスクールバスで通学している。地上 10 階建て、全室個室でユニットバス及び必要な生活道具 10 品を完備しており、事務職員が常勤し対応している。共同施設として、学生ホール、ピアノ練習室、学生食堂、コインランドリー、共同流し台がある。また、下宿・アパート等の斡旋については大学生協が行っている。

キャンパス周辺は国及び県の研究機関が多く、学生用の下宿・アパートが少ない。通学の便を図るためにスクールバスが 6 路線、路線バスも 3 路線が運行されており、自動車による通学も認めている。また、自転車及びバイク通学者のために駐輪場が設置されている。

本学では、学生の修学を支援するために次のような奨学金制度を独自に設けている。

- ① 盛岡大学短期大学部特別奨学金（給付）（備付資料 67）
- ② 盛岡大学短期大学部奨学金（給付）（備付資料 68）
- ③ 盛岡大学短期大学部同窓会アネモネ会奨学金給付生（備付資料 69）

①は成績優秀な学生、②は経済的に困難な学生、③は成績優秀かつ経済的に困難な学生にそれぞれ給付している。その他には、日本学生支援機構等の奨学金制度があり、学生支援課が窓口となって対応している。昨今の社会状況の中、日本学生支援機構等の奨学金受給者が増加している。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアは、保健室と学生相談室を設置し、養護教諭、学校心理士が常駐し対応している。また、4 月には学生全員に健康診断を実施し、学校医や

保健室及び学生相談員等と共通理解のもと、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングを行う体制を整備している。

学生生活に関しては、学生生活に関するアンケート（備付資料 11）を年 2 回実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。この結果から、学生の学外での学習時間の増加や学生生活における充実度等についての改善が見られ、学習成果の向上が図られていると思われる。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制は整っているが、現状は該当者がいない状況である。社会人学生には、既修得単位等がある場合には単位互換換算認定をして、学習を支援している。

障がい者の受け入れについては、スロープや障がい者用トイレを設置し、支援体制を整えている。エレベーターについては、大学と共用で対応している。

長期履修生は、科目等履修生として受け入れる体制を整えている。盛岡大学短期大学部科目等履修生規程に則り、学年または学期開始前に出願させ、教授会の承認を得て受け入れている。（備付資料 21）履修期間は 1 年又は 6 カ月で、1 年間に履修できる総単位数を 24 単位までとしている。また、幼稚園教諭免許所有者の「保育士試験免除対象科目」及び「保育士資格取得にかかる特例教科目」の履修生も受け入れている。（備付資料 22.23）

その他に、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては、教科の単位化はしていないが、実習先や地域からの依頼などもあり、積極的に参加することを奨励し、卒業時の社会的活動賞等で評価している。（備付資料 47）

(b) 課題

近年の社会状況の中、日本学生支援機構等の奨学金受給者が増加しており、本学独自の奨学金制度をさらに充実及び拡充するために検討が必要と思われる。

施設設備面では、短期大学部が主に使用する B・C 校舎にエレベーターが設置されていないため、A 校舎（大学棟）を経由しなければならない状況にある。バリアフリーの観点から施設を整備する方向で検討する。

最近、精神的に問題を抱えている学生が増えており、保護者との連携も密にしながら、よりきめ細やかなメンタルケアが必要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、2 年生担任教員で構成する就職対策委員と就職センター事務職員との協力体制のもと、就職指導・支援を行っている。就職対策委員会（備付資料 48）は専任教員 3 名と就職センター事務職員 2 名が出席し、会議では就職先や進路志望状況、求人情報と就職状況、学生相談の様子等が報告され、情報を共有し就職支援について協議を行っている。

就職支援室等の整備については、就職センター（大学及び短期大学部共通機関）を設置している。室内には相談カウンター、広く確保された閲覧スペース、相談室、資料棚には求人票、就職関連資料、卒業生の採用試験報告書が揃えられており、学生が自由に閲覧でき、パソコンでの求人検索ができるなど利用しやすい環境が整えられている。求人情報の提供は、就職センターから学生のメールアドレスに直接求人情報を提供し、学生はメール情報から就職センターで具体的な求人内容を確認するなど迅速な連携をとっている。また、事務職員には幼稚園・保育所での教員経験者を配置し、学生一人ひとりの状況に応じた個別面談指導、履歴書添削、試験に向けた模擬面接等丁寧に応じる体制をとっている。

幼児教育科では、就職センターと連携して「就職対策講座」「キャリアガイダンス」という 2 講座を開講している。この科目は、単位化されていない科目ではあるが、外部講師による授業をカリキュラムに組み入れ、1 年次後期と 2 年次前期の毎週火曜日に実施している。（備付資料 70）

平成 27 年度 就職対策講座、キャリアガイダンス

幼児教育科 2 年生

就職対策講座

(日程と内容)

火曜日 4 時限 14:30～16:00

外部講師：上野法律セミナー

回	実施日	テ ー マ	主 な 内 容
1	4 月 7 日	就職活動での注意事項	就職センターの活用方法、就職活動でやってよいこと・悪いこと等を話します。（担当：就職センター）
2	4 月 14 日	上手な文章の書き方講座 1	1 年次に知った文章テクニックを使って、ビジネスレターを作ります。美しい礼状や挨拶状を作ってみましょう。
3	4 月 21 日	上手な文章の書き方講座 2	書き方講座で紹介した書き方を用いて、短い文章を作ってみましょう。さて、〇〇は上手に説明できますか？
4	4 月 28 日	作文実習 1	文章テクニックを利用して、採用試験で出題された作文にチャレンジしましょう。添削してお返しします。

5	5月12日	数的処理入門講座	就職試験で出題される数的処理の簡単な解き方をマスターしましょう。
6	5月19日	自己紹介の書き方講座1	人に自分自身を紹介するには、自分自身を知る必要があります。ここでは、「過去の自分の棚卸」を行うことで、自分で自分自身を知ることが学びます。
7	5月26日	自己紹介の書き方講座2	「過去の自分の棚卸」を行うと、PRに使える自分自身の武器が分かります。自分の素晴らしい点を紹介してみましょう。
8	6月23日	作文実習2	前回の添削を通して確認できた弱点を補強しましょう。今回も添削してお返しします。
9	6月30日	志望動機の書き方講座1	説得力のある志望動機には、その仕事に就きたいという強い気持ちが溢れています。なぜその仕事に就きたいかを、チャートを使って明らかにしてみましょう。
10	7月7日	志望動機の書き方講座2	志望動機は難しく書く必要はありません。志望動機の構成方法を知って、実際に志望動機を作ってみましょう。
11	7月14日	時事問題研究1	時事問題は多岐に及びます。話題の引出は多いほど会話や行動に幅が出ます。今の旬の話題をやさしく解説します。
12	7月21日	時事問題研究2	最近の時事を簡単な問題形式でチェックしましょう。

キャリアガイダンス
(日程と内容)

火曜日 5時限 16:10～17:40
外部講師：上野法律セミナー

回	実施日	テーマ	主な内容
1	4月14日	キャリア力養成講座1	1年次に行ったスキルシートを用いて、自分自身のスキルについてもう一度知ましょう。
2	4月21日	ビジネスマナー講座1	ビジネスの基本となるマナーとは何か。正しい身だしなみ、立ち居振る舞いの心得を習得します。
3	4月28日	ビジネスマナー講座2	ビジネスの基本となる言葉使いや、電話応対についてやさしく解説します。
4	5月12日	面接対策講座1	面接は、就活の最重要課題です。就活が成功するかどうかは面接にかかっていると言っても過言ではありません。1年次に知った面接の基本を再度確認しましょう。

5	5月19日	面接対策講座 2	面接で試されるのを知りましょう。質問にはそれぞれ意図があります。意図を知れば、自ずと回答が見えてきます。
6	5月26日	就活力判定	就活の一連の状況を想定し、〇〇の場合にはどうするかを確認します。想定外の場合にも焦ることが無いように準備しておきましょう。
7	6月23日	保育士になるための心構え	保育士就職セミナーの紹介（担当：株式会社マイナビ）
8	6月30日	面接対策講座 3	面接は礼に入って礼に終わると言われますが、どこをどのように注意すればいいかを確認しましょう。
9	7月7日	面接対策講座 4	就職対策講座で作成した自己 PR を実際に話してみよう。落ち着いて話せるかを確認しましょう。
10	7月14日	面接対策講座 5	頭にある志望動機を話してみよう。相手にインパクトを持って伝わるかを確認します。
11	7月21日	履歴書完成講座	就職講座、キャリア講座の総まとめとして、短大所定の履歴書を完成させましょう。添削をしてお返しします。

幼児教育科 1 年生（後期）

就職対策講座

火曜日 4 時限 14:30～16:00

（日程と内容）

外部講師：上野法律セミナー

回	実施日	テ ー マ	主 な 内 容
1	9月29日	就職について	就職対策講座・キャリアガイダンスの目的・概要、就職センターの活用方法について説明します。（担当：就職センター）
2	10月6日	上手な文章の書き方講座 1	上手な文章とはどのような文章でしょうか。実例を通してご紹介します。
3	10月13日	上手な文章の書き方講座 2	書き方講座 1 で紹介した書き方テクニックを使って、短い文章を作ってみましょう。さて、〇〇は上手に説明できますか？
4	10月20日	作文実習 1	簡単なテーマで作文を作成してみよう。添削してお返しします。
5	10月27日	履歴書作成講座	履歴書の記載には、多くのルールがあります。短大指定の履歴書を使い、正しい履歴書の書き方をマスターしましょう。

6	11月10日	時事問題入門講座1	気になるニュースは、面接で聞かれる重要な質問の一つです。この講義では、難しい時事をやさしく解説します。これでニュースを見るのが楽しくなります。
7	11月17日	時事問題入門講座2	
8	11月24日	作文実習2	前回の添削を通して確認できた弱点を補強しましょう。今回も添削してお返しします。
9	12月1日	数的処理入門講座1	公務員試験やSPI試験では必須の数的処理ですが、それ以外に一般教養試験として出題されるケースもあります。一見難しそうな問題も、実はこんなに簡単に解けるというテクニックをご紹介します。
10	12月8日	数的処理入門講座2	
11	12月15日	自己分析講座	就活では、自己分析は最も重要な作業の一つですが、過去から現在までの自分自身の棚卸をして自分自身を振り返ってみる事が近道です。自分自身の棚卸とはどのようなもののでしょうか。
12	12月22日	作文実習3	過去に就職試験で出題された課題で作文を作ってみましょう。添削してお返しします。
13	1月12日	内定者就職活動体験談	現2年生による就職対策、採用試験等について話してくれます。(公務員保育士、県外就職者) (担当：就職センター)
14	1月19日	就職について	就職ガイドブック配布、活用方法について話します。 (担当：就職センター)

キャリアガイダンス
(日程と内容)

火曜日 5時限 16:10～17:40
外部講師：上野法律セミナー

回	実施日	テ ー マ	主 な 内 容
1	9月29日	キャリア養成講座	民間と公務員では準備の仕方が異なります。違いをしっかりと把握して、就活に乗り遅れないようにしましょう。
2	10月6日	メイクアップ講座	就活で求められる基本的なメイクアップ方法を学びましょう。
3	10月13日	園長先生の講話	保育園・幼稚園ではどんな人材を求めているか。学生時代にできること、やっておいてほしいこと等を具体的に話してくれます。(担当：就職センター)
4	10月20日	卒業生就職活動体験談	盛岡・滝沢近郊の幼稚園・保育園の専門職についての卒業生による試験対策、現在の仕事内容について話してくれます。(担当：就職センター)

5	10月27日	社会人力養成講座1	自分自身がどのような仕事に向いているのかをいくつかのアンケートを通して把握します。意外な自分が発見できるかもしれません。
6	11月10日	社会人力養成講座2	ビジネスマナーの基本は立居振舞いにあります。正しい立居振舞いを知しましょう。
7	11月17日	社会人力養成講座3	就活では正しい言葉使いや身だしなみが求められます。学生と社会人の違いについて知しましょう。
8	11月24日	志望動機作成講座	志望動機は自己PRと並んで就活の最重要テーマです。志望動機をどのようにして作ればよいかを基本から解説します。
9	12月1日	自己PR作成講座	効果的な自己PRとはどのようなものか、また、どのようにして作成するかを基本から解説します。
10	12月8日	面接対策講座1	面接には様々な種類があります。それぞれの対応方法も異なります。面接の形式と注意事項をやさしく解説します。
11	12月15日	面接対策講座2	民間と公務員では質問内容も異なります。良くある質問とその回答例を用いて、今からできる準備について解説します。
12	12月22日	面接対策講座3	面接は礼に入って、例に終わると言われます。面接の一連の動作について丁寧に解説します。
13	1月12日	就職(進路)登録カード記入・提出	(担当：就職センター)

平成28年度は、2年次前期の7月に保育士模擬試験（出版社主催）を就職対策講座内で実施する予定である。

就職のための資格取得の支援については、学生のほとんどが幼児教育者を目指し、資格取得に向け勉学に励んでおり、履修指導においては「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の両方を取得するよう指導している。また「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」を取得するカリキュラムも組まれている。

就職試験対策の支援としては、1年次後期に「就職ガイドブック」（備付資料71）の配付、「就職対策講座」「キャリアガイダンス」「総合特別講座」等のほか、外部講師による「公務員試験学内対策講座」（備付資料72）を2月～3月に実施している。

平成 27 年度公務員試験学内対策講座

2 月 22 日 (月)	ガイダンス、空間把握①②、資料解釈①②
2 月 23 日 (火)	数的推理①②、判断推理①②
2 月 24 日 (水)	数的推理③④、判断推理③④
2 月 25 日 (木)	論文対策①②③④
2 月 26 日 (金)	時事対策①②③④
2 月 29 日 (月)	保育士専門対策①②③④
3 月 1 日 (火)	文章理解 (現代文)、文章理解 (英文)、人文科学①②
3 月 2 日 (水)	社会科学 (政治) ①②、社会科学 (経済) ①②

毎年 3 月上旬に盛岡市内のホテルにおいて、地元の保育協会の担当者や関東圏の保育士採用実績のある企業の担当者を招いて、本学主催の企業説明会（備付資料 73）を開催している。

就職対策委員のクラス担任による就職・進学についての個人面談、就職センター事務職員による就職先についての相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行っている。また、音楽担当教員は、ピアノ実技試験に向けてのレッスンやアドバイス等も個別に対応している。

就職センターで毎年作成する「求人のための学校案内」（備付資料 54）は岩手県内、宮城県北、秋田県の岩手県隣接地区、青森県八戸地区の幼稚園・保育所・社会福祉施設に求人票（備付資料 74）とともに送付している。また、保護者には、就職懇談会（2 年生は 5 月、1 年生は 10 月）（備付資料 62）を開催して配付している。一般企業就職希望者については、職業安定所も含めて密接に連携を図り、柔軟に対応している。

平成 27 年度からは、「専門特別演習」の集大成として毎年発刊している特別演習集録（備付資料 53）の巻末に就職の概要と過去 5 年間の就職先一覧を掲載した。本学では、地元就職を希望する学生が多いことから、各実習先との連携強化、本学の PR、就職開拓を兼ねて、特別演習集録を幼稚園・保育所・施設実習の巡回指導時に配付している。併せて、卒業生の勤務先での評価も聴取している。

学生の就職支援の活用については、前年度卒業生の卒業時就職状況を分析・検討して、就職対策に生かしている。就職対策委員会では求人票、進路状況資料（備付資料 19）をもとに例年と比較しながら、求人の状況、学生の動向等から本年度の就職状況などを分析・検討を行い、就職支援に活用している。

幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設への就職者は、平成 24 年度卒業生 174 名中 137 名（就職率 98.6%）、平成 25 年度卒業生 169 名中 140 名（就職率 98.6%）、平成 26 年度卒業生 166 名中 148 名（就職率 100%）、平成 27 年度卒業生 155 名中 145 名（就職率 99.3%）であった。

就職状況については専任教員全員が情報を共有し、就職対策委員会及び幼児教育科会議では検討課題について継続的に協議を重ね、支援の在り方の改善を講じるよう努めている。

進学に対する支援については、本学には盛岡大学への編入学制度（提出資料 3）があり、盛岡大学文学部すべての学科への編入学が可能となっており、毎年数名が編入学している。

また他大学へも進学・編入学をしている。進学・編入学への支援は、「編入特別講座」を毎週1時限、カリキュラムに組み込み、専任教員が指導を行っている。

(b) 課題

本学卒業生の現場での評価、本学への求人数の増加、高い就職率から一定の評価を受けているが、実習先や卒業生の就職先からの意見などをより効果的に授業に反映させる。また、学生が進路の選択時に情報を正しく理解できるようにする工夫や、早期離職の予防対策についての検討が課題である。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は建学の精神のもと下記のようにアドミッションポリシーを制定し、入試ガイド（提出資料 4）において明確に示している。ガイドブック（提出資料 2）やウェブサイト（備付資料 56）においても、建学の精神、教育目的・目標とともに、アドミッションポリシーを示している。

【アドミッションポリシー（こういう人を求めています）】

幼児教育科では、保育者としての専門的知識を身につけ実習やボランティアなどを通して実践力を身につけ、幼稚園や保育所等では乳幼児期の子どもたちに対して、施設では障がいや複雑な家庭事情を抱えた児童たちに対して、情熱を持って生きる力を与えることのできる人材の育成を目指しています。

したがって、本学では次のような人を求めています。

- ・言葉による基礎的な表現能力を有している人
- ・子どものすこやかな成長に対して興味・関心のある人
- ・身体を使って表現することが好きな人
- ・音楽や造形などを通して表現性を高めたい人
- ・今日的な子どもに関わる様々な問題に関心を持っている人

受験に関する各種問い合わせ、入学志願者への各種対応は、入試・広報センター（大学及び短期大学部共通機関）が対応している。本学の見学は、見学者の要望に応じ、教員との協力体制のもと模擬授業も行っている。高等学校教員に対しては、毎年 7 月上旬に本学主催入試説明会（備付資料 60）を開催し、本学の建学の精神・入学者受け入れ方針等を説明している。本学側は、学長、学部長、入試・広報センター所長、同副所長、就職センター所長、教員養成サポートセンター所長、学生部長、入試・広報センター事務職員が担当している。また、参加者との質疑の時間も会場を移して個別に行い、説明が一方的にならないように心がけている。6 月中旬から 7 月下旬にかけては、県内及び隣接する県を中心に全専任教員及び入試・広報センター事務職員で高校訪問（備付資料 61）を実施し、本学のアドミッションポリシー及び入試に関する説明を、主に高等学校の進路担当教員に対して行っている。入学志願者からの問い合わせに対して細やかに対応できるように心がけている。また、10 月中旬には、入試委員会を中心に入試・広報センター事務職員も加えて県内の入学実績校を中心に高校訪問を実施し、本学のアドミッションポリシー及び入試に関する最新の情報を説明している。

入試及び広報事務体制は入試委員会及び広報委員会を設け、組織的な取り組みをしている。入試委員会の構成員は、入試委員長、短期大学部長、学生部長、専任教員 2 名の計 5

名からなり、年に 6～7 回の会議を実施している。盛岡大学・盛岡大学短期大学部広報委員会の構成員は広報委員長、入試・広報センター副所長、専任教員 6 名、事務職員 8 名の計 16 名からなり、年に 4～5 回の会議を実施している。

広報活動の一環として、6 月下旬 1 日（春）、8 月上旬 2 日間（夏）、9 月下旬 1 日（秋）にオープンキャンパス（備付資料 14）を開催している。全教職員が担当し、在学生の協力も得ながら全学的に行っている。内容としては、春は全体説明会を中心に学科展示、模擬講義、入試説明、キャンパスツアー、在学生とのフリートーク、個別相談会、保護者向け説明会等を実施している。夏は模擬講義を中心に学科展示、入試説明、入試問題解説講座、キャンパスツアー、在学生とのフリートーク、個別相談会、保護者向け説明会等を実施している。秋は全体説明会を中心に学科展示、模擬講義、入試説明、入試問題解説講座、キャンパスツアー、在学生とのフリートーク、個別相談会、特別推薦 B 方式のための実技講座・相談会、保護者向け説明会等を実施している。参加者が興味関心を持ったメニューを自由に選択できるようにし、学生生活を具体的にイメージできるように工夫している。また、オープンキャンパスに参加した高校生に対してアンケート調査を実施することで、その結果を分析することにより、参加者の意見や感想を次年度の入試・広報の取り組みに生かせるようにしている。（備付資料 75）

広報媒体としてのガイドブックやウェブサイト等については、受験生に対して分かりやすく本学の魅力を伝えているか随時検討して更新を行い、配付・配信している。

入学者選抜にあたっては、各入試選抜方法に特色を持たせ、合格判定基準に基づき公正かつ正確に選抜を実施している。選抜方法は、面接試験及び学力試験を主とするが、入学後の学習、学生生活に適応できるように学力、学習意欲、適性等多面的にみて選抜している。

本学入試選抜方法は、次のとおりである。（提出資料 3）

1. 推薦入学試験

- ・一般推薦

- ・特別推薦

- A 方式（保育・福祉系に関する職業科目による選考）

- B 方式（音楽・美術・身体表現の技能による選考）

- C 方式（スポーツ推薦）

- ・同窓生子女特別推薦

- ・盛岡大学附属高等学校推薦

在籍高等学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている（盛岡大学附属高等学校推薦は面接および出願書類による）。

2. 一般入学試験

- ・前期

学力試験「国語」「英語」・面接・書類審査によって総合的に合否判定している。

・後期

学力試験「国語」・面接・書類審査によって総合的に合否判定している。

3. 社会人特別選抜入試

・前期

書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている。

・後期

書類審査・小論文・面接によって総合的に合否判定をしている。

推薦入試においては、高等学校長の推薦を受け、本学の建学の精神を理解する者（評定平均値の出願基準は特に設けていない）で、推薦書・出願書類の内容を中心に、面接を参考にして、小論文との総合評価によって合否を判定している。（盛岡大学附属高等学校推薦においては面接のみ）

一般入試前期においては、「国語」（「国語総合」の内容。ただし、古典は含まない。）、「英語」（「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」の内容。ただし、音声による問題は出題しない。）及び面接によって合否判定をしている。一般入試後期については、「国語」と面接のみで合否判定をしている。

社会人特別選抜入試（前期・後期）においては出願書類の内容を中心に、面接を参考にして、小論文との総合評価によって合否を判定している。その他として、特別配慮を必要とする受験生に対しては、適正な配慮に基づいた入試を行うことを入学試験要項において明示している。

1～3の入試の基本的な流れは、①願書受付②受験票送付③試験実施④試験採点⑤入試合否判定会議⑥合否通知と共通している。なお、推薦入試に関しては、合格者に対して合格通知を送付するが、合否結果の通知を出身高等学校長宛に送付している。

合格者には「入学手続要項」を発送し、入学手続き方法、学費・諸費用等納付金、入学手続き提出書類、手続きに関する注意事項、アパート・下宿などの情報を提供し、また、入学式及び入学後の日程について、スクールバス時刻表などの情報を提供している。（備付資料 75）入学手続者には、授業や学生生活に関する情報、オリエンテーション日程や奨学金等の事前情報を提供している。

入学前教育（備付資料 15）については、推薦入試合格者に対して具体的な課題を提示し、高校から短期大学における修学への円滑な移行を目指している。推薦入試合格者（一般・附属高校共通）には、漢字検定 2 級程度までの学習（入学後に漢字テストを実施）、ピアノ初心者には、バイエル教則本両手 12 番以降を練習させている。共通の課題として新聞の中から興味をひかれた記事を 2 つ選び 800 字以内に要約させている。また、盛岡大学附属高校推薦合格者には、「就学前の子どもたちに読み聞かせたい絵本」について 1200 字以内に要約する課題を加えている。

入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。主な内容としては、学生便覧（提出資料 1）、授業計画（提出資料 5）に基づいて履修指導及び履修相談を行っている。また、学生生活を始めるにあたり、学内施設（盛岡大学図書館、体育館、保健室、学生相談室、就職センター、学生食堂、生協店舗など）の利用について

説明し、健康診断、奨学金制度の説明なども行っている。

(b) 課題

入学前教育で行っている漢字検定 2 級程度の学習については、入学後に漢字テストを実施し、指導している。これは、実習や講義で各種書類やレポートを作成する際に、その能力が必要とされるが、学習の達成度に差があり、本学での修学を円滑に進める上でその重要性を浸透させる必要がある。また、文章表現における基礎的能力（構成、表現）を一様に備えているとは言えない状況である。入学後の教育を含め、保育者として適応できる能力を養成する視点に立って、入学前教育の在り方、方法についてさらに検討する。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学内 LAN や教室の情報機器設備等の充実を図り、さらに学習成果の獲得に向けて活用できるよう改善に努める。

基礎学力が不足している学生や学習上の悩みを持っている学生に対応できるよう、教職員が連携を密にして対応することに努め、入学前教育についても検討していく。また、経済的に困難な学生への対応や卒業生の評価等を学習成果に反映させることが課題である。

専任教員と事務職員が連携を図り、学生の学習、学生生活、進路等の支援体制をしっかりと築き、継続していく。

提出資料

5. 『平成 27 年度 授業計画』
1. 『平成 27 年度 学生便覧』
2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』（2015）（2016）
3. 「入学試験要項」〔平成 27 年度〕〔平成 28 年度〕
4. 「入試ガイド」（2015）（2016）

備付資料

55. ウェブサイト「シラバス」
https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
48. 委員会等議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
63. 出欠表及び授業記録〔平成 27 年度〕
9. 学生による授業アンケート資料
10. ウェブサイト「学生による授業評価」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/>
25. 盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
26. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
16. オリエンテーション資料
64. 『2015 年度 新入生へのメッセージ』

- 27. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 SD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 28. 平成 27 年度学校法人盛岡大学教職員研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 65. ソリューションシステム資料
- 66. 『盛岡大学図書館のすすめ』
- 53. 『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17 号』
- 46. 学校法人盛岡大学規程集
- 67. 盛岡大学短期大学部特別奨学生資料
- 68. 盛岡大学短期大学部奨学生資料
- 69. 盛岡大学短期大学部同窓会アネモネ会奨学金給付資料
- 11. 学生生活に関するアンケート資料
- 21. 科目等履修生資料
- 22. 幼稚園教諭免許所有者の保育士試験免除対象科目の履修に関する資料
- 23. 幼稚園教諭免許所有者の保育士資格取得にかかる特例教科目の履修に関する資料
- 47. 教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 70. 就職対策講座・キャリアガイダンス資料
- 71. 『就職ガイドブック』
- 72. 公務員試験学内対策講座資料
- 73. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同企業説明会資料
- 54. 「求人のための学校案内 2015」
- 74. 求人票
- 62. 就職懇談会（春・秋）資料
- 19. 学生進路一覧
- 56. ウェブサイト「短期大学部入学試験情報」
http://www.morioka-u.ac.jp/nyushi/info/index_jc.php
- 60. 入試説明会資料
- 61. 高校訪問資料
- 14. オープンキャンパス資料
- 75. 入試・広報センター資料
- 15. 入学前教育資料

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて、キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与することを目的として、3つの方針に沿って、教育課程を編成している。その中で、教員の年齢の偏りについては、若手人材の採用を今後も継続していく。「総合特別講座」の単位化及びGPA運用内規については、平成28年度より運用する。学内の設備は充実に向けて継続して取り組む。卒業生によるアンケート調査は、次年度から2年前の卒業生を対象として毎年実施する方向である。卒業生勤務先アンケートは、調査結果を学習成果の獲得に反映できるように努める。これらの課題は、幼児教育科会議等で検討し、教員の共通理解のもと、質の高い保育者の育成を目指す。

Webポータルシステムでシラバス閲覧ができるようになった利点を生かし、事前・事後学修等の活性化を促し、学生自身が自己点検・評価し、自主的に学習に取り組む姿勢を身につけさせ、学習成果の向上を図り、PDCAサイクルに反映させていく。また、基礎学力が不足している学生や学習上の悩みを持っている学生に対応できるよう、教職員が連携を密にして取り組むこととし、入学前教育についても検討していく。

専任教員と事務職員は、今後も継続して情報交換をしながら連携を図り、学生の学習面や学生生活及び進路等について、しっかりと支援体制を築いていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

【ベストレクチャー賞】

本学では、教育目標を達成するとともに、本学の一層の発展を期すために、教員相互の授業改善の意識向上を図る事業の一環として、優れた授業を行っている教員にベストレクチャー賞を授与し、表彰している。これは、本学の専任教員を対象として「盛岡大学・盛岡大学短期大学部ベストレクチャー賞」選考内規及び実施要項（備付資料 76）に従い、大学及び短期大学部で、平成 26 年度より実施しているものである。

ベストレクチャー賞の対象となる授業科目については、運営委員会において協議して、学長が決定している。実施方法は、前期及び後期の各学期の終了時点において学生を対象にアンケート調査をしている。アンケート調査の結果から、最上位者を選出して表彰している。

表彰については、学長が表彰状及び副賞として表彰一時金を授与している。また、受賞者は、他の教員の授業改善の意識向上に役立てるために、盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会で授業実践方法等を紹介している。

【ソリューションシステム】

多様化する学生の教育を充実するため、平成 26 年度の「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 教育の質的転換」に採択され、短期大学部が主に使用する 4 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机と軽量椅子等を、木工工芸室、小児保健実習室、多目的演習室にはプロジェクターと「ぼうけんくん」と呼ばれる文教用デジタルビデオカメラをそれぞれ整備した。

これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技が展開できるソリューションシステム（備付資料 65）として構成し、多様な学生を教育するのに適していると言われているアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えた。

具体的な授業の方法等は次のとおりである。

可動式机を用いることで、通常の授業とは異なる机の並び方が容易である。これは、例えばグループ討議をさせたいときに机を寄せるなど、机と椅子を片付けて演習するとき効果を発揮している。椅子も軽いものにしたので、そのような授業等に対応させやすくなっている。

プロジェクターで映像を見せたり、パワーポイントで授業やプレゼンテーションをさせるときに効果を発揮している。

電子黒板は、「ぼうけんくん」とよばれる文教用デジタルビデオカメラと連動して、学生の作業している手元をリアルタイムで映し出してノートや指導案等に記載された内容を写し出すことができ、クラス内で情報を視覚的に共有する授業が可能となっている。

これらの整備により、学生の学習の理解度が向上し、また学生による授業評価も高くなり、効果を発揮している。

【総合特別講座】

1 年生を対象として、外部講師を交えながらオムニバス形式で開講している「総合特別講座」（提出資料 5）がある。この科目は単位化されていないが、主に保育に必要なスキルの向上をねらいとしている。文章や言葉での表現力の育成、社会人としての礼儀マナー、附属幼稚園へ出向いての清掃体験活動、絵本の読み聞かせ等を授業計画に取り入れている。授業の内容については、幼児教育科会議で毎年検討して、授業計画を立て、時間割の中に組み込んで実施している。専任教員の他に外部講師や附属幼稚園の協力を得ている。この科目の成績評価はしていないが、幼児教育科会議で報告や検討を重ね、教員の共通理解を図っている。平成 22 年度から開講してきたが、学生の実習に対する取り組み方の向上や、実習先から清掃の仕方や文章表現に関する指摘などが減少するなど、学生の評価に変化が表れ始めた。これを受けて、平成 27 年度は単位化の準備を進めた。学則変更及び教育課程編成をして、平成 28 年度から単位化して実施している。

内容は、次ページの通りである。

授業科目名	総合特別講座		単 位 数	—		授 業 形 態	演 習	卒 業 要 件	—		資 格 要 件		幼 免 二 種 保 育 士 児 童 厚 生	選 択 選 択 選 択	開 講 年 次	1 年次前期	
担当教員	全専任教員																
授業のねらいと概要	保育者に必要なスキルの向上をねらいとする。また、活動内容としては①表現②マナーの2分野で指導する。活動形態については内容に応じて全体、クラス、ゼミをとおして行い、清掃についてはグループを編制して幼稚園に出向いて行う。なお、ゼミでの活動では自分の課題を見つけ担当教員と文章でのやりとりを行う中で文章表現力を養う。確実な成果が発揮されるように専任教員で指導にあたる。																
授業の到達目標	実習に向けたさまざまな体験をとおして、保育者に必要なスキルの向上を図る。																
授業計画	1	講義の導入－大学での学び(全体)					大塚健樹					4/10					
	2	表現①天声人語(全体) 新聞コラム					齋藤 修					4/17					
	3	表現②文章表現－(ゼミ)										5/1					
	4	表現③ "										5/8					
	5	表現④ "										5/15					
	6	表現⑤ "										5/22					
		Aクラス					Bクラス					Cクラス					
	7 5/29	《外部講師による講話①》 畑中 美耶子氏 B312					《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：吉田 実) 5/25. 27. 29. 6/ 1 16:30-18:30					《漢字練習》 石川 正子 B102					
	8 6/5	《漢字練習》 岸 千夏 B102					《外部講師による講話①》 畑中 美耶子氏 B312					《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：石川 正子) 6/3. 5. 8. 10 16:30-18:30					
	9 6/12	《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：岸 千夏) 6/12. 17. 19. 22 16:30-18:30					《漢字練習》 吉田 実 B102					《外部講師による講話①》 畑中 美耶子氏 B312					
	10 6/19	《外部講師による講話②》 厨川幼稚園副園長 高橋先生 B312					《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：吉田 実) 5/25. 27. 29. 6/ 1 16:30-18:30					《漢字テスト》 石川 正子 B102					
	11 6/26	《漢字テスト》 岸 千夏 B102					《外部講師による講話②》 厨川幼稚園副園長 高橋先生 B312					《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：石川 正子) 6/3. 5. 8. 10 16:30-18:30					
	12 7/3	《清掃の仕方》 嶋野 重行 (サブ：岸 千夏) 6/12. 17. 19. 22 16:30-18:30					《漢字テスト》 吉田 実 B102					《外部講師による講話②》 厨川幼稚園副園長 高橋先生 B312					
	13 7/10	手紙の書き方(全体)-短大指定の封筒・便箋を学生に準備するよう指示する テーマ：新入生研修会(子どもの森の見学に基づいた経験の礼状) 指導(30分) 実際を書く(60分) ※学生が書いたものをゼミ担当者が添削															
	14 7/17	まとめ①－幼稚園見学観察実習に向けての抱負(原稿にまとめる)(ゼミ)															
15 7/24	まとめ②－幼稚園見学観察実習に向けての抱負(スピーチ)(クラス)																

備付資料

76. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部ベストレクチャー賞資料

65. ソリューションシステム資料

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

人的資源について、短期大学設置基準や免許・資格に関連する法令などに従い、教員組織を整備し、教員は積極的に研究活動を行っている。専任教員の配置は、短期大学設置基準の規定に沿って教員を配置しているが、教員の年齢構成に偏りがあるため、ここ数年は若手人材を採用している。今後もその方針を堅持する。専任教員はカリキュラムポリシーに基づき研究活動を行っているが、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に向けて、さらなる努力が必要である。

物的資源について、教育研究活動を運営するための校地・校舎等の施設及び設備は、短期大学設置基準及び免許・資格関連規則に定められた内容を完備しており、適切に管理されている。避難訓練については、法令に基づき実施されているが、火山防災対策を含めてさらなる強化が必要である。また、障がい者に対する施設の整備が十分とは言えない。現在の校舎は堅牢な構造であるが、平成元（1989）年竣工であり、改修に向けた検討に入る必要がある。

技術的資源について、学内 LAN は各教室等で利用可能となっているが、一部利用できない教室がある。今後は ICT（情報通信技術）環境をさらに整備し、学習成果の獲得に向けて、施設設備の充実を図る。また、教務・学生支援系の Web ポータルシステムは、教務系事務職員以外の職員への利用権限拡大と利用者から要望された機能改善などが課題となっている。

財的資源について、これまで安定的に入学者を確保してきたが、18 歳人口が減少していく中で、収入面において入学定員の確保が最重要課題となる。近年、本学の収容定員充足率は低下傾向にあるため、広報活動の強化を図り、入学定員の確保に努めなければならない。また、人件費依存率の高い状態が続いており、収支均衡を意識した財政運営を実行する必要がある。

その他には、エアコンが設置されていない研究室がまだあることから、設置が必要である。

改善計画及び行動計画については、短期大学設置基準や免許・資格に関連する法令などに従い、若手人材の採用により教員組織の是正を図り、専任教員はカリキュラムポリシーに基づき、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に向けて積極的に研究活動を行う。

防災危機管理対策については、なお一層の強化を目指して危機管理体制の見直し、改善を図る。また、バリアフリーの観点から、施設を整備する方向で検討する。現在の校舎は、改修時期を迎えており、改修に向けた検討に入る。

学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画を実行し、今後は収支均衡を意識した財政運営を図る。また、同計画の進捗状況を検証し、目標として掲げた「財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する。」を達成すべく積極的に取り組む。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織は学則に基づき、専任の教授 8 名、准教授 4 名、助教 2 名の合計 14 名で編成されている。全教員が、本学の建学の精神であるキリスト教精神に基づいた教育理念及び教育目標に対して深く理解し、その実践に努めている。(備付資料 77)

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数（学生定員 150 名に対して教員 10 名、うち 3 割が教授）を充足している。また、専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他経歴等、短期大学設置基準に定められている規定を充足している。

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じて 定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼児教育科	8	4	0	2	14	10		3	0	23	教育学・保育学
(小計)	8	4	0	2	14	10		3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	8	4	0	2	14	13		4	0		

カリキュラムポリシーに基づき、幼稚園教員養成課程については、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき教科目を編成し、保育士養成課程については、児童福祉法及び同法施行規則において必要な教科目を編成している。その課程審査を経て、専任教員及び非常勤講師を配置しているが、補助教員の配置は行っていない。

教員の採用・昇任については、盛岡大学短期大学部人事委員会規則及び盛岡大学短期大学部資格審査基準（備付資料 46）に基づき適切に行っている。

採用については、短期大学部長が人事委員会、教員資格審査委員会を招集し、教員資格

審査専門委員会の設置について協議し、正教授会に提案する。正教授会において承認された後、学長から理事長あてに上申され、理事長の承認が得られた後に採用人事が行われる。採用募集及び採用候補者の選考は教員資格審査専門委員会に資格審査が付託され、盛岡大学短期大学部資格審査基準に基づき慎重かつ厳正な審査を経た後、審査経緯及び結果を人事委員会、教員資格審査委員会に報告書として提出する。人事委員会、教員資格審査委員会の審査を経て、正教授会において承認の後、学長から理事長へ採用候補者を推薦する。採用は理事会に諮られ決定する。

昇任についても、採用人事と同様に短期大学部長が人事委員会、教員資格審査委員会を招集し、教員資格審査専門委員会の設置について協議し、正教授会に提案する。昇任候補者の選考は教員資格審査専門委員会に資格審査が付託され、盛岡大学短期大学部資格審査基準に基づき慎重かつ厳正な審査を経た後、審査経緯及び結果を人事委員会、教員資格審査委員会に報告書として提出する。人事委員会、教員資格審査委員会の審査を経て、正教授会において承認の後、学長から理事長へ昇任候補者として推薦を行い、准教授までは理事長が決定し、教授の昇任については理事会に諮られ決定する。

(b) 課題

専任教員の配置は、短期大学設置基準の規定に沿って、教員を配置しているが、教員の年齢構成に偏りがあるため、今後も若手人材を積極的に採用していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、カリキュラムポリシーに基づき、一般社団法人日本保育学会、一般社団法人全国保育士養成協議会、一般社団法人日本教育心理学会等に所属し、著書、論文発表等の研究活動を積極的に行っている。教育業績においてカリキュラムポリシーに関連したものは、「日本における家庭的保育事業の展開」（盛岡大学短期大学部紀要第 22 巻）、「小児慢性疾患の子どもに対する保育学生の認識」（盛岡大学短期大学部紀要第 23 巻）、「保育場面での環境構成の理解における教授方法を探るⅠーこの実感から集団での気づきへ、集団での気づきから個々の理解へー」（盛岡大学短期大学部紀要第 24 巻）、「保育学生がもつ子ども観」（盛岡大学短期大学部紀要第 25 巻）などである。（備付資料 35）詳細な教員個人の研究活動については、教員個人調書等（備付資料 29.30）に記載している。調書は、毎年 1 回（8 月）定期的に更新し、事務局総務部にて保管している。また、ウェブサイト（備付資料 78）で公開している。しかし、教員業績については、業績が充分でない教員が一部認められる。

平成 25 年度から平成 27 年度における科学研究費補助金に係る採択はなかったが、外部研究費等による研究は下表のとおりである。

NO.	助成事業名・助成金額・研究テーマ・研究者
1	一般財団法人児童健全育成推進財団平成 27 年度全国児童館実態調査研究費 6,000,000 円 「児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究」共同研究者：斎藤 修
2	平成 26 年度全国保育士養成協議会東北ブロック研究助成金 800,000 円 「保育士養成の向上につながる現場と養成校との協働についての一考察～実習指導者が抱える課題と養成校の役割～」共同研究者：石川 正子
3	平成 26 年度全国保育士養成協議会東北ブロック研究助成金 800,000 円 「実習訪問指導及び事後指導についての調査研究」共同研究者：岸 千夏
4	平成 27 年度全国保育士養成協議会東北ブロック研究助成金 800,000 円 「実習訪問指導及び事後指導についての調査研究」共同研究者：岸 千夏

専任教員の研究活動に関する規程として、盛岡大学短期大学部個人研究費規程及び盛岡大学学術研究助成に関する規則（備付資料 46）が整備されている。研究成果を発表する機会として、本学が独自に発行する研究紀要がある。年 1 回発行しており、査読を経た論文が掲載されている。掲載論文数は、以下のとおりである。

盛岡大学短期大学部紀要掲載数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
論文	4 件	4 件	4 件	2 件	6 件
実践研究	—	—	—	1 件	—
研究ノート	2 件	1 件	—	1 件	—

専任教員の研究室は、各教員に 1 室ずつ整備されている。机、ロッカー、電話、書棚、情報コンセント等が備え付けられ、研究及び講義の準備、学生面談等に対応できる十分なスペースが確保されている。エアコンについては、研究室の一部に設置されているが、年次計画により順次設置を進める予定である。

専任教員は、週 1 日の自宅研修日が認められており、研究や研修等の時間が確保されている。また、教員学外派遣研修規程（備付資料 46）が整備され、学外（国内・国外）派遣研修等の機会を設けている。近年、教員を学外派遣した実績がないため、国際的な研究活動を向上させていく必要がある。教育活動が多忙ではあるが、研究活動を活性化し、研究成果を上げることにより、教育力の向上に努めることが必要である。

盛岡大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規則（備付資料 46）により、FD 活動を適切に実施している。（備付資料 25.26）

教務委員会には、教員の他に学生部事務職員も出席し、本学の教育活動全般にわたって協議するなど、専任教員と事務職員が連携して学習成果の向上に努めている。また、単科短大の利点を生かし、学生の履修指導や相談について、きめ細かい対応をしている。

(b) 課題

専任教員は、カリキュラムポリシーに基づき、研究活動をしているが、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に向けて、さらなる努力をしなければならない。また、個人の研究活動及び国際的な研究活動の活性化を図ることも課題である。

研究室のエアコン設置については、年次計画により順次設置を進めていく必要がある。

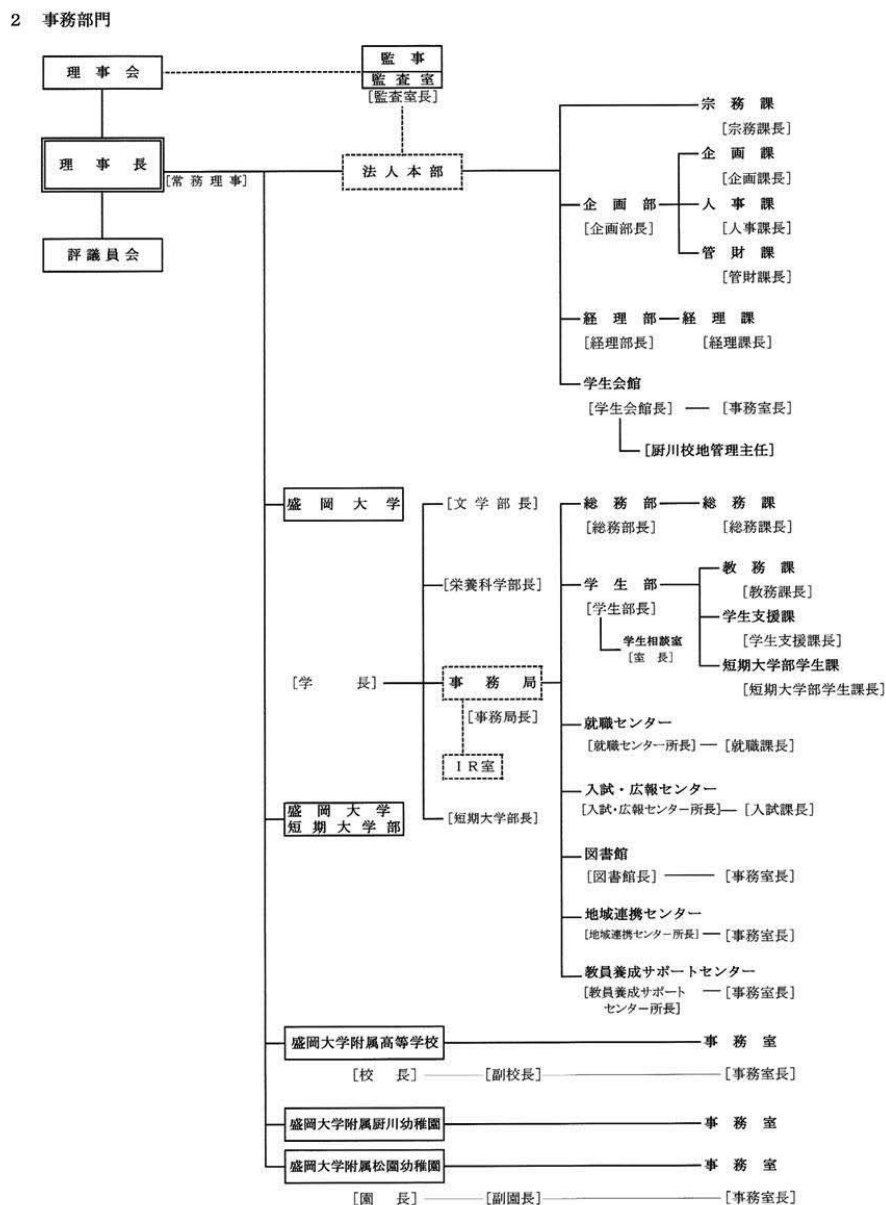
[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、学校法人盛岡大学管理運営規程に基づき、体制を整備し、事務職員の職位・職能資格に関する規程により、職位・職能資格区分及び職務が定められ、専門的な職能を職務ごとに遂行している。（備付資料 46）

事務職配置図



事務局各事務室には、事務関係の諸規程を収録した学校法人盛岡大学規程集（備付資料 46）が配置され、パソコン及びコピー機等の教育研究用機器備品等が整備されている。

防災対策は、学校法人盛岡大学防災管理規程（備付資料 46）に基づき、火災避難訓練（備付資料 79）及び地震避難訓練（備付資料 80）をそれぞれ年 1 回、キャンパスをあげて実施している。また、消防法に基づく消防用設備の定期点検を受けるとともに、AED の設置、救急蘇生法講習の実施、非常食等を備蓄しているが、火山防災対策については未整備である。

情報セキュリティ対策は、学内のサーバーにウィルス対策ソフト及びファイアーウォールを導入、併せて危険な Web サイトのフィルタリングを行うとともに無停電電源装置を設置している。

SD 活動は年に数回の研修会（備付資料 27.28）を実施し、日本私立短期大学協会主催の各種研修会等にも積極的に参加するなど事務職員の職能開発及び専門的な職能の向上に努めてきた。平成 27 年度末には盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント委員会規則（備付資料 46）を制定し、SD 活動の適正化を図っている。

学生部をはじめとする各部署において、打合せを週 1 回行い、業務に係る報告及び日常的な業務の見直しや事務処理の改善を図っている。

学習成果の向上を図るために事務局総務部、短期大学部学生課、就職センター、保健室、学生相談室、なんでも相談室等が相互に連携し、学生の対応にあたっている。

(b) 課題

本学は岩手山から十数キロに位置していることから、火山ハザードマップ（岩手山火山防災マップ）に基づいて、滝沢市や隣接大学と連携して火山災害防災計画を策定する必要がある。

平成 27 年度末から施行した盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント委員会規則に基づき、本学の大学運営面における課題を探り、併設の盛岡大学と合同で SD 活動を継続して行う必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、学校法人盛岡大学規程集（備付資料 46）に収録されている。この規程集は各学科、各部署に配置し、閲覧に供している。また、年度当初の教授会で就業に関する手続きについて、事務局が教職員に周知している。諸規程の改正があった場合はその都度、教職員へ改正通知を発するとともに、半年ごとに、学校法人盛岡大学規程集を更新している。

教職員の就業については、就業規則に基づき、事務局総務部長が適正に管理している。

(b) 課題

特に問題はなく、今後も継続して就業に関する諸規程の周知徹底及び運用に努め、適正に管理していく。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

短期大学設置基準や免許・資格に関連する法令などに従い、教員組織を整備し、教員は積極的に研究活動を行っていく。

専任教員の配置は短期大学設置基準の規定に沿って教員を配置しているが、今後も若手人材を積極的に採用していく。

専任教員は、カリキュラムポリシーに基づき研究活動を行っているが、科学研究費補助金、外部研究費の獲得及び国際的な研究活動の活性化を図る。

研究室のエアコン設置については、年次計画により順次設置を進めていく。

本学は岩手山から十数キロに位置していることから、火山ハザードマップ（岩手山火山防災マップ）に基づき、滝沢市や隣接大学と連携して火山災害防災計画を策定していく。

盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント委員会規則に基づき、SD活動を継続して取り組む。

備付資料

77. 平成 27 年度教育課程編成表

46. 学校法人盛岡大学規程集

35. 盛岡大学短期大学部紀要〔平成 25 年度～平成 27 年度〕

29. 教員個人調書〔書式 1〕

30. 研究業績書〔書式 2〕〔平成 23 年度～平成 27 年度〕

78. ウェブサイト「教員総覧」<http://www.morioka-u.ac.jp/kyoin/>

25. 盛岡大学短期大学部 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕

26. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同 FD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕

79. 火災避難訓練実施要項及びマニュアル

- 80. 地震避難訓練実施要項及びマニュアル
- 27. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 SD 研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 28. 学校法人盛岡大学教職員研修会資料〔平成 25 年度～平成 27 年度〕

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学のキャンパスの校地の面積については、短期大学設置基準を満たしている。キャンパスは併設の盛岡大学と共用している。面積は 216,016 m²である。また、校舎についても設置基準の 2,850 m²を上回っており、体育館も適切な面積を有している。このほか、陸上競技場、テニスコート、野球練習場等の運動関係用地、図書館が確保されている。(備付資料 42)

障がい者に対する施設の整備状況については、車椅子用のトイレ、スロープ、手すり等が設置されている。しかし、エレベーターは短期大学部の B・C 校舎には設置されていないため、A 校舎を経由しなければならない状況にある。障がい者に対する設備の整備状況は充分とは言えないが、障がい者が入学する際にはその都度、支援体制を整えるように心がけている。

カリキュラムポリシーに基づいて授業等を行うために、短期大学部の校舎には、講義室、木工工芸室、彫塑粘土室、小児保健実習室、コンピュータ室、音楽室、ピアノ練習室などが配置されている。多様化する学生の教育を充実するため、平成 26 年度の「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 教育の質的転換」に採択され、短期大学部が主に使用する 4 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机と軽量椅子等を整備した。これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技が展開できるソリューションシステムとして構成し、多様な学生を教育するのに適していると言われているアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えている。

平成 28 年 7 月末に多目的演習室、大講義室等を備えた新校舎が完成する予定である。この校舎は、併設の盛岡大学と共用で使用し、教員養成サポートセンター、保健室及び学生相談室が移設され、学生をサポートする機能を兼ね備えた校舎となる。

本学では、通信による教育は行っていない。

図書館は 2 階建て、延べ床面積は 2,082 m²であり、収容可能な冊数は約 20 万冊で、平成 28 年 3 月 31 日現在の雑誌、視聴覚資料を含む所蔵数は次のとおりである。

区 分		冊数又は点数等
図書の冊数 (冊)	図書の冊数	177,258
	開架図書の冊数 (内数)	71,061
定期刊行物の種類	内国書	2,801
	外国書	255
視聴覚資料の所蔵数 (点数)		6,185
電子ジャーナルの種類		4,073
データベースの契約数		3

1 階は、サービスカウンターの他に、閉架書庫、新聞・雑誌・視聴覚資料・情報検索の各コーナーを設置している。その他、絵本・紙芝居・児童図書・幼稚園及び保育所関係の実習書が配架されており、授業で使用する資料を集めたシラバス掲載図書の各コーナーも設置し、学生の学習への取り組みを支援している。2 階開架閲覧室には、辞書・事典・図鑑・年鑑等を収容する参考図書コーナーや学科の専門領域に係る雑誌を編綴して配架する製本雑誌コーナーを設置している。

平成 25 年 3 月には、ラーニングコモンズ（30 席）を設置し、複数の学生が集まり、電子情報機器、図書資料他様々な資料を用いながら議論を進め、学習していくことができるようになった。多目的学習室は情報リテラシー教育ステーションとして整備され、ノートパソコン 40 台を新たに設置し、室内にはプロジェクター、音響設備も備えており、大人数の図書館利用講座や各種講演会・研修会の会場としての利用も可能である。

閲覧席数は 228 席あり、キャレル、4 人掛閲覧机、カウンター・テーブル等利用者の目的にあわせて設置している。また、車椅子対応の閲覧席や蔵書検索用パソコンの他、エレベーター、多目的トイレの設置など障がい者への対応にも配慮している。

OPAC 専用機は、1・2 階開架閲覧室の各所に 9 台、閉架書庫に 1 台、計 10 台配置している。平成 24 年には非来館者への図書館活用を促進することを目的とし、携帯電話から図書館蔵書検索が可能となる OPAC 携帯電話対応ソフトを導入した。情報検索コーナーのパソコン 6 台は常にインターネットに接続しており、素早い検索が可能である。特に図書館が導入している国立情報学研究所・メディカルオンライン等の電子ジャーナルは、利用頻度が高い。館内貸出用パソコンは、OS の更新に対応しながら徐々に増設し現在 24 台となっている。いずれも無線 LAN による学内ネットワークへの接続が可能である。図書館では、図書館の基本的な利用の仕方や、レポートや論文作成の際に必要な情報を入手する方法を学ぶ利用講座も実施している。また、印刷専用のパソコン及びプリンターを 3 セット設置しており、レポートの印刷にも活用されている。

盛岡大学図書館規程及び盛岡大学図書館資料管理規程等により、購入図書選定システムや廃棄システムが確立されており、大学及び短期大学部の各学科から選出された教員等で組織する図書館委員会の議を経て決定された図書館資料収集方針に基づいて、計画的な資料収集が図られている。

平成 24 年度からは、図書館の活動を支援する学生ボランティア（通称「図書館サポーター」）を募り活動を開始した。学生による選書ツアーや図書の展示を実施し、学生目線による図書紹介や手作りのポップが利用者に好評で、その貸出率が高い。その他にも、大学・短期大学部の教員による学生への推薦図書の展示や職員による企画展示など様々な取り組みを行っている。（備付資料 38.66）

(b) 課題

校地、施設等の短期大学設置基準は満たしているものの、障がい者に対する施設の整備がまだ充分ではない。短期大学部で主に使用する B・C 校舎にはエレベーターが設置されていないため、バリアフリーの観点から、施設を整備する方向で検討する。また、現在の校舎は堅牢な構造ではあるが、改修時期を迎えており、改修に向けた検討に入る必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産及び物品管理規程並びに経理規程を整備し、これらの諸規程に従い、施設設備、物品を維持管理している。(備付資料 46)

火災・地震対策のため、防災管理規程(備付資料 46)に必要な事項を定め、火災災害対応は自衛消防組織を設置し対応している。具体的には「通報連絡班」「避難誘導班」「消火工作班」「警戒班」「搬出班」の 5 班に分けられており、それぞれの分掌が定められている。火災・地震等の避難場所は校舎前の駐車場となっており、学内には非常口の掲示をしている。平成 26 年度より火災避難訓練(備付資料 79)に加え、地震避難訓練(備付資料 80)も実施しており、火災・地震避難マニュアルを配付し、役割分担、避難経路等について周知している。また、消火器、火災報知器、防火シャッター等の防火機器を設置し、法令に基づき定期的に点検を行っている。

防犯対策のための諸規則は整備されていないが、キャンパス内の警備は、外部業者に委託契約しており、派遣警備員が夜間及び休日に警備している。夜間、異常が起きた際には法人本部企画部管財課長に連絡され、管財課長は緊急連絡網に従い責任者へ報告、あるいは招集している。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、本学学生及び教職員には幸いにも人的被害はなく、校舎においても軽微な被害で済んだ。しかし、地震や津波による物的被害を受けた学生は少なくなかった。この大震災を教訓に、本学ではバスや電車を利用して通学する学生が多いため、平成 25 年度から非常用の食糧や毛布等備品を備蓄している。

情報セキュリティ対策については、ウィルス検知ソフトをサーバーにインストールし、利用端末すべてにインストールを奨励している。

毎年、地球温暖化防止及び省エネルギー対策として、温室効果ガス削減のために、不在時のこまめな空調の停止、消灯を掲示により呼びかけ、軽装勤務(クールビズ)を推奨し、全学的に省エネルギー対策を実施している。

(b) 課題

施設・設備は適切に管理されているが、防災対策・危機管理対策について、本学において発生するおそれがある危機を未然に防止するとともに、発生した危機に対しては迅速に対応することが課題である。

防犯対策のための諸規則を整備する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

教育研究活動を運営するための校地・校舎等の施設及び設備については、短期大学設置基準を満たし、適切に管理されている。

防災危機管理について、防犯対策に限定してマニュアル等の整備をする。

バリアフリーの観点から、施設を整備する方向で検討する。また、現在の校舎は改修時期を迎えており、改修に向けた検討に入る。

備付資料

- 42. 学校法人盛岡大学財産目録及び計算書類〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 46. 学校法人盛岡大学規程集
- 38. 盛岡大学の図書館概要及び平面図
- 66. 『盛岡大学図書館のすすめ』
- 79. 火災避難訓練実施要項及びマニュアル
- 80. 地震避難訓練実施要項及びマニュアル

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、カリキュラムポリシーに基づき、併設の盛岡大学とともに学校法人盛岡大学教育研究ネットワークの管理・運営を円滑に行うことを目的として、砂込キャンパスネットワーク委員会が設置されている。(備付資料 46) 構成員は大学及び短期大学部の各学科の専任教員、情報処理教育担当教員及び事務局各部署の事務職員である。また、ネットワークの維持管理・保守は事務局総務部総務課事務職員を中心に、ネットワーク委員が学内のインターネットの接続環境、有線・無線 LAN 環境及び情報機器設備の利用促進並びに維持管理を行っている。

本学では、Web ポータルシステムで履修登録等を可能としているポータルシステムが整備されている。この Web ポータルシステムを利用するために、学生には 4 月のオリエンテーションで説明を行い、周知している。教職員においては、履修登録及び成績報告時に説明をし、周知に努めている。

PC&LL 教室及びコンピュータ室の更新について事務局学生部が中心となり、全学的な立場から導入を検討のうえ、平成 27 年 3 月にリニューアルし、平成 27 年度から運用を開始した。

技術的資源の分配の見直しと活用については、普通教室とコンピュータ教室では学内 LAN を利用可能な環境としているが、一部利用できない教室がある。

コンピュータ室では「情報処理入門」「教育情報処理演習」の授業が行われており、学生は、パソコンの基本操作、ワープロや表計算、プレゼンテーション等のアプリケーションソフトの使い方を学び、教科での活用を可能とするとともに、情報モラルを理解し、インターネットを利用した情報収集及び発信の手法を学んでいる。その他、語学演習システムを組み込んだ PC&LL 教室、図書館には電子情報機器、図書館資料等の資料を用いながら議論を進めるラーニングコモンズ及び情報リテラシー教育ステーションのスペースが整備、設置されている。すべてのコンピュータは学内 LAN に接続され、学生及び教職員は Web の閲覧、電子メール・オンラインデータベースの利用、OPAC を使用した図書館が所蔵している資料の検索を可能としている。

- ・ A306 (PC&LL 教室) パソコン 65 台・タブレット 5 台・プリンター 5 台
- ・ A311 (コンピュータ室) パソコン 53 台・タブレット 5 台・プリンター 5 台
- ・ B313 (コンピュータ室) パソコン 61 台・タブレット 5 台・プリンター 5 台
- ・ 図書館 ノートパソコン 67 台・プロジェクター 2 台

また、多様化する学生の教育を充実するため、平成 26 年度の「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 教育の質的転換」に採択され、短期大学部が主に使用する 4 教室に電子黒

板、プロジェクター、可動式机と軽量椅子等を整備した。これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技が展開できるソリューションシステムとして構成し、多様な学生を教育するのに適していると言われているアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えている。パワーポイント並びに映像教材が容易に使用可能な状況にあり、デジタルカメラを活用して、学生が授業に主体的に関われる授業を展開している。

教員は、ソリューションシステムを利用して効果的な授業を行っている。その内容は、DVD 等の視聴覚機器やプレゼンテーションソフトの使用、授業におけるインターネットの活用など情報技術を用いて授業を展開している。また、パソコン 10 台とプリンター1台を備えた演習室を用意し、常時開放することで自学自習の機会を設けている。

平成 26 年 9 月から導入された盛岡大学・盛岡大学短期大学部 Web ポータルシステムは、本学からのお知らせやその他学生生活に必要な機能を Web で提供するサービスであり、教務システムとも連携している。

学生は、学内外を問わず Web ポータル機能を利用して、履修状況・成績情報、休講・補講情報、授業で使用する教材に関する情報、学生生活に欠かせない情報を取得可能となっている。教員は、学生の履修状況の把握、担当授業科目の成績登録、レポート課題の配信、アンケートの実施が Web ポータルを利用して可能となっている。教務系事務職員等は、休講・補講・教室変更、スクールバスの運行状況、各種奨学金受給者への諸連絡、学生等へのメッセージ配信、自然災害等による休講の措置（提出資料 1）連絡等を行っている。また、学生の履修登録状況・授業出欠状況の把握が可能となっており、学生への適切な指導に生かされている。

この Web ポータルシステムは、インターネットに接続できる環境であれば、どこからでも利用することができる。

(b) 課題

ICT 環境をさらに整備する。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

ICT 環境の整備を推進することを検討する。

提出資料

1. 『平成 27 年度 学生便覧』

備付資料

46. 学校法人盛岡大学規程集

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目標の実現を目指すために、教育研究活動に対して必要な教育研究環境の整備・充実を図り、円滑な運営がなされるよう財務上の基盤を確立するため、中期経営計画（提出資料 19）を策定するとともに、毎年度の決算において計算書類（備付資料 42）を作成のうえ、収支状況等を把握して改善に向けた取り組みを行っている。

本学の事業活動収支（消費収支）差額は、平成 25 年度 46 百万円、平成 26 年度 63 百万円、平成 27 年度 93 百万円と推移しており、学生が安定的に確保されているため過去 3 年間にわたり安定した収入を確保している。また、貸借対照表の状況も健全に推移している。

本学の教育研究経費比率は、23.7%となっており、20%を上回っている。

退職金支給引当特定資産については、積立額を増加させている。

法人全体の金融資産は、平成 25 年度 5,129 百万円、平成 26 年度 5,729 百万円、平成 27 年度 6,480 百万円、純資産は平成 25 年度 11,501 百万円、平成 26 年度 12,182 百万円、平成 27 年度 12,746 百万円と順調に増加している。また、資産運用基準及び基準外運用の手続き等に関する規程（備付資料 46）を整備し、その規定に従い、資産の運用を適切に行っている。このように、本学は法人全体を含めた財政基盤に支えられ、教育研究施設設備、学習資源についての資金が確保され、本学の存続を可能とする財政が維持されている。

本学の収容定員充足率は、下表のとおり徐々に減少はしているものの安定した学生を確保している。

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	入学定員（人）	150	150	150	150	150
	入学者数（人）	173	171	158	161	152
	入学定員 充足率（%）	115	114	105	107	101
	収容定員（人）	300	300	300	300	300
	在籍者数（人）	349	343	328	319	311
	収容定員 充足率（%）	116	114	109	106	104

(b) 課題

これまで安定的に入学者を確保してきたが、18 歳人口が減少していく中、入学定員の確保が最重要課題となる。近年、本学の収容定員充足率は低下傾向にあるため、広報活動の強化を図る。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人は、平成 22 年 2 月に 4 年間にわたる「学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画」（備付資料 81）を策定した。この計画は、次の重点 4 項目を通じ、地域社会に存在感のある学校法人となることを目指すものであった。

- 学校法人設立の目的及び各学校の設置目的に立ち返り、さらに活発な教育活動を展開する。
- 教職員おのおのが自己研鑽とコンプライアンスに努める。
- 財政の健全化を進める。
- 設置学校の拡充及び存廃について研究を進める。

また、この計画は平成 22 年 4 月開設の盛岡大学栄養科学部の完成年度までの適切な財政運営を行うことを目的として策定されたが、同学部は定員を満たし、順調に完成年度を迎えた。この間、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生したが、幸い本学建物等への被害は少なく、大学及び短期大学部ともに安定した入学状況に支えられ、累積消費支出超過額の削減、退職金引当特定資産積み増し等の財政課題を改善することができた。

借入金については、平成 20 年度末 431 百万円あったが、平成 25 年度末には 0 円となった。

このような財政状況の改善を受けて、平成 25 年 12 月の理事会で「学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画」（提出資料 19）を決定した。この計画は、少子化、グローバル化等の進展による社会環境の新たな段階に備えるために、次の重点 6 項目を通じ、地域社会においてさらに存在感のある学校法人を目指すものである。

- 各学校は教育目的を達成するために、定員を確保し活発な教育活動を展開する。
- 「対話のある学校」をもう一步進める。
- 砂込校舎の増築及び設備の更新に着手する。
- 財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する。
- 大学及び短期大学部の学費改定を検討する。
- 消費収支が支出超過の学校は、支出超過額を前年度よりも減らす対策を講ずる。

これらの経営計画に基づき、本学においては幼児教育及び保育に関する専門知識を有する実践的能力の高い人材の育成を目指している。また、在籍者の約 9 割が岩手県出身者であり、地元の入学者を受け入れ、地元優秀な人材を還元するという本学の強みを今後も生かしていく必要がある。

なお、学生募集については入試・広報センターが中心となり、様々な募集活動を行っており、特に高校訪問については、岩手県内はもとより隣接県の高校を中心に募集活動を行

うなど、対策を講じている。人事計画については退職者の補充及び新規業務の要員確保等を検討したうえで、策定している。併せて、FD・SDの研修会により職能開発に務めるとともに、週1回、各部署で打合せを行い、業務の見直しを行っている。施設設備計画については平成28年度に大学・短期大学部共用の新校舎が完成する予定で、教室等の整備が進められている。これにより財政に大きな負担が発生するが、従来の収入の範囲内で支出をまかなうことを念頭におきながらも、それによる他の教育活動への影響を与えないよう健全財政を目指さなくてはならない。

本学においては、平成26年度に私立大学等改革総合支援事業に採択され、その補助金により教育環境施設の整備を行った。今後も教育の質の向上に向けて全学的、組織的に外部資金の獲得のために全学的に取り組む。また、大学・短期大学部校舎の改築改装計画の策定も進められることとなっており、第2号基本金（砂込校舎改築・改装資金）についても平成23年度から年次計画のもと積み立てている。

次年度の予算については、具体的に「帰属収入差額比率の維持と自己資金比率の向上」を目標に掲げ、予算編成及び予算執行にあたっている。

毎年12月の理事会において次年度の予算編成方針（備付資料45）が決定し、予算編成を行っている。その際、当年度の支出は当年度の収入の範囲内とし、再び赤字が発生しない体質とすることと、翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図ることを基本方針としている。この方針に基づき本学への配付予算の上限を決めている。全体としては人件費比率が高めではあるが、定員について適切に管理され、経費のバランスも特に問題はない。

情報公開については、教育情報と共に経営情報についても積極的に公開し情報を共有している。

(b) 課題

学校法人盛岡大学中期（平成26年度～平成29年度）経営計画を実行し、翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図るとともに、入学者の確保に努め財政基盤の強化を図ることが求められる。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

安定収入のもととなる入学定員の確保のため、広報活動の強化を図る。

学校法人盛岡大学中期経営計画を実行し、翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図るとともに、入学者の確保に努め財政基盤の強化を図ることが求められる。

策定された「学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画」の進捗状況を検証し、目標として掲げた「財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する。」を達成すべく積極的に取り組む。

提出資料

- 19. 学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画
- 21. 平成 28 年度学校法人盛岡大学事業計画及び予算

備付資料

- 42. 学校法人盛岡大学財産目録及び計算書類〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 46. 学校法人盛岡大学規程集
- 81. 学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画
- 45. 理事会議事録

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

専任教員の配置は短期大学設置基準の規定に沿って教員を配置しているが、教員の年齢構成に偏りがあるため、今後も若手人材を積極的に採用していく。

専任教員は、カリキュラムポリシーに基づき研究活動を行っているが、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得及び国際的な研究活動の活性化を図る。

研究室のエアコン設置については、年次計画により順次設置を進めていく。

本学は岩手山から十数キロに位置していることから、火山ハザードマップ（岩手山火山防災マップ）に基づき、滝沢市や隣接大学と連携して火山災害防災計画を策定していく。

盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント委員会規則に基づき、SD活動に取り組む。

バリアフリーの観点から、施設を整備する方向で検討する。また、現在の校舎は改修時期を迎えており、改修に向けた検討に入る。また、防犯対策マニュアルの整備を検討する。

ICT環境の整備を検討する。

安定収入のもととなる入学定員の確保のため、広報活動の強化を図る。

学校法人盛岡大学中期経営計画を実行し、翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図るとともに、入学者の確保に努め財政基盤の強化を図ることが求められる。

策定された「学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画」の進捗状況を検証し、目標として掲げた「財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する。」を達成すべく積極的に取り組む。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

本学では、多様化する学生の教育を充実するため、平成 26 年度の「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 教育の質的転換」に採択され、短期大学部が主に使用する 4 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机と軽量椅子等を、木工工芸室、小児保健実習室、多目的演習室にはプロジェクターと「ぼうけんくん」と呼ばれる文教用デジタルビデオカメラをそれぞれ整備した。

これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技が展開できるソリューションシステム（備付資料 65）として構成し、多様な学生を教育するのに適していると言われているアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えた。これらの整備により、学生の授業の理解度の向上及び学生による授業評価も高くなり、効果を発揮している。さらなる教育設備の充実を図るために、各教室にパソコンを常設し、講義の録画システム、アンケート等の集計システムの導入に向けて準備を進めている。施設設備の充実を図り、学習成果の向上を目指す。

備付資料

65. ソリューションシステム資料

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを達成するために、適正に業務を執行している。また、理事会も理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法に基づき適切な対応がとられている。

今後についても寄附行為（提出資料 23）、管理運営規程（備付資料 46）とこれらの規則に基づき定められた学則及び内部規則等の整備を進め、常にガバナンス体制の見直しを行い、一層迅速な意思決定ができる組織機能の充実、体制の整備を図っていく。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人盛岡大学の理事長は寄附行為第 5 条に基づき、理事総数の過半数の議決により選任する。

平成 23 年 10 月 19 日就任の現理事長は、盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学長を平成 10 年 4 月から 2 年間務め、教学部門の責任者として両大学の運営に携わってきた。学長職を退任後も引き続き理事として本法人の経営に携わり、本法人の発展に寄与してきた。

理事長は私立学校法第 37 条の規定に従い、寄附行為第 11 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定めている。また、理事長は私立学校法第 37 条第 3 項及び第 46 条の規定どおり、毎会計年度終了後二月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告、その意見を聴取し、同意を得ている。

私立学校法第 37 条の規定に従い、寄附行為第 16 条には、学校法人盛岡大学の理事会は学校法人の業務を決し、この法人の職務の執行を監督することとされている。これを受けて理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関であることを認識し、本学の業務運営にあたっている。

理事会は理事長が招集し議長を務め、理事総数の過半数の出席がなければ会議を開き議決をすることができない等を規定している。理事会は毎月 1 回開催しているが、平成 27 年度は 13 回開催した。

理事会の構成員である理事は、文部科学省あるいは私立大学協会等が開催する協議会、研修会などに参加し、学内外の必要な情報収集をしている。

理事会は学校法人及び短期大学の運営に必要な規程等の整備をしている。

学校法人盛岡大学の理事の選任は私立学校法第 38 条の規定に従い、寄附行為第 6 条に定められている。盛岡大学学長、評議員のうちから評議員会において選任した者（3 人以上 6 人以内）及び学識経験者のうち理事会において選任した者（3 人以上 5 人以内）で構成される。

理事は建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。なお、理事に関する学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為第 10 条に規定している。（提出資料 23）

(b) 課題

本法人は少子化、グローバル化等の社会環境が大きく変化する中で、平成 22 年 2 月に「学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画」（備付資料 81）を策定した。4 つの重点項目を柱に教育、研究、社会貢献及び人材育成の機能を十分に発揮、地域社会において存在感のある学校法人となることを目指した。この経営計画は、概ね達成されている。

平成 25 年 12 月には「学校法人盛岡大学中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画」

を策定し、法人運営の中期的な方向性と基本課題を定めた。本法人はこの経営計画を達成するために、ガバナンス体制の見直しを定期的に行う。さらに、使命及び目的の達成に向けて一層迅速な意思決定ができる組織機能の充実を目指し、寄附行為や管理運営規程など
の見直しを図る。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

寄附行為、管理運営規程とこれらの規則に基づき定められた学則及び内部規則等の整備を進め、常にガバナンス体制の見直しを行い、一層迅速な意思決定ができる組織機能の充実を目指し、体制の整備を図っていく。具体的には寄附行為の細則を制定し、理事会及び評議員会の業務を現状にあわせて整理し、より明確化するよう見直しを図る。

提出資料

23. 学校法人盛岡大学寄附行為

備付資料

46. 学校法人盛岡大学規程集
81. 学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長の権限について、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行うように学則及び教授会に関する規程を整備している。その規程に則って、学長は教育運営にリーダーシップを発揮している。

本学の学長は、併設する盛岡大学と本学の教授会構成員による合同選挙によって選出されている。学長の任期は、1期4年とし、再任された場合は任期2年とし、引き続き6年を超えて在任することはできない。学長の候補者の人格、学識、大学運営等に関する識見については、盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学長の選任並びに任期に関する規程に示されている。それに基づいて定められている盛岡大学学長候補者の選挙に関する規則にあるとおり、被選挙人の経歴及び推薦書に関する事項は書面にて教授会構成員に示され、それに基づいて選挙が行われている。したがって、学長についての高潔な人格・優れた学識・大学運営に関する識見については、選挙というフィルターを通して担保されている。

また、学長選挙の際に示される大学運営に関する方針は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けたものになっている。学長就任後には中期目標（備付資料58）が作成され、教授会構成員に示され実践されている。

教授会は、学則及び盛岡大学短期大学部教授会運営規則に則り審議機関として適切に運営されている。教授会が、学長に意見を述べる事項についても、同じく学則及び盛岡大学短期大学部教授会運営規則に示されており、教授会構成員に周知されている。

学長は、前述の学則等に基づいて教授会を開催し、運営している。（備付資料46）

教授会議事録（備付資料47）は、次の教授会で教授会構成員に周知されると同時に、事務局が保管している。

学習成果に関する3つの方針は、教授会として共通認識されたものが、ガイドブック（提出資料2）、ウェブサイト（備付資料52）等に記載されている。

学長は、教授会の下に各種委員会を設置し、規程に基づいて適切に運営している。

(b) 課題

現在は、重要な案件については学長を委員長に短期大学部長（学科長も兼務）、学生部長、宗教主任、入試センター副所長、就職対策委員長、事務局長を構成員とした運営委員会で検討している。

その中で、学長のリーダーシップの下、様々な案件を処理しているが、全教職員に浸透して行くためには、さらなる工夫が必要である。例えば、定期的にFD・SD研修会を開催し、全教職員に学長の考える教育運営の方向性を直接伝えていくことなどがあげられる。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長の教育に対するリーダーシップが発揮できるように運営委員会とは別に、平成 25 年度から学長を委員長とした教育課程編成委員会を組織し、年度当初と年度終わりに当該年度の教育課程に関する問題点を整理し、次年度にその改善策を反映させる仕組みを整えた。これにより、本学の教育に学長のリーダーシップが発揮されることになり、その改善策を FD・SD 研修会等で全教職員に浸透させていく。

提出資料

2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』（2015）（2016）

備付資料

58. ウェブサイト「中期目標」<http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/projects.pdf>
46. 学校法人盛岡大学規程集
47. 教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
52. ウェブサイト「盛岡大学短期大学部」<http://www.morioka-u.ac.jp/jc/>

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人盛岡大学の監事の定員は 2 人であり、私立学校法第 39 条の規定どおり学校法人盛岡大学の理事、評議員及び教職員とは兼務していない。監事は、学校法人盛岡大学の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書（備付資料 42）を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出している。

また、監事監査については、監事監査規程（備付資料 46）に必要な事項が定められている。この中で、第 2 条に「監査は、法人の業務及び財産の状況について、適法性と妥当性の観点から公正かつ客観的に行われ、事故の未然防止を図り、以って本法人運営の適正性確保に資することを目的とする。」と定められ、常勤、非常勤の監事を各 1 人、計 2 人の監事を置いている。

なお、監事は監事監査規程第 3 条に基づき、「理事会の運営及び業務の執行に関する事項」「法人本部日誌の記録状況」「理事会に提案する案件の内協議機関である案件審査会議の内容」「経理部で管理する預金通帳の移動明細」「国債等資産運用状況、預り金、借受金・仮払金内容確認」「コインランドリーの売上金回収状況」「人事異動に伴う引継ぎに立ち会い」「盛岡大学奨学会の運営状況」「本法人所有土地及び建物の実査」「科学研究費助成事業運営状況」等の監査を実施している。

また、監事監査をより充実させる観点から、私立学校振興助成法に基づき、公認会計士による会計監査との連携を図っている。

(b) 課題

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会に出席し報告している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。（備付資料 45）

今後、監事の業務が拡大され、その重要性が増していることから、必要に応じて今ある監査室の体制の充実を図る。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人盛岡大学の評議員会は私立学校法第 41 条第 2 項の規定どおり、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員 23 人をもって、組織されている。寄附行為第 23 条第 1 項各号に、盛岡大学学長、この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者（5 人以上 7 人以内）、この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のもののうちから理事会において選任した者（2 人以上 4 人以内）、及び学識経験者のうちから理事会において選任した者（8 人以上 13 人以内）、を選任することが定められている。

私立学校法第 42 条に従い、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない諮問事項を寄附行為第 21 条に定めている。

また、「評議員会は、学校法人盛岡大学の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」ことが寄附行為第 22 条に規定されている。

平成 26 年 4 月 30 日付で寄附行為を改正し、法人運営に関して教授会との連携を強化し、意思決定プロセスの迅速化や合理化を図るため、第 1 号評議員について理事の選任に合わせ、理事会での学長選任をもって評議員就任とすることとした。この改正により、手続きの簡素化が図られた。（備付資料 46）

(b) 課題

第 4 号評議員については、公共性を高め、より多様な意見を反映させていくために、構成員の多様化・適正化を図り、理事会の諮問機関としての役割を今後も果たす必要がある。

〔区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人盛岡大学では、平成 26 年 1 月に平成 26 年度から平成 29 年度までの中期経営計画を策定した。この中での重点項目として、「財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する。」を挙げ、具体的に「帰属収支差額比率の維持と自己資金比率の向上」を目標に掲げ、予算編成及び予算執行にあたっている。

本学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、前年度の 12 月に骨子をまとめ、3 月に決定している。

決定した事業計画及び予算について、理事会で議決後速やかに関係部門の長へ通知している。年度予算は、経理規程第 59 条に定める予算の実行に従い適正に執行している。法人本部経理部の出納担当者が一般運営資金日計表を作成し、経理部長が確認のうえ、常務理事に報告している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示している。公認会計士からの監査意見があった場合は適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準による適切な会計処理のもと資金収支計算書及び資金収支内訳表、消費収支計算書及び消費収支内訳表、貸借対照表並びに財産目録等に記録される。公認会計士及び学校法人盛岡大学監事による監査が行われる。

寄付金の募集について経理規程第 73 条に、募集要項及び募金趣意書等はあらかじめ理事会の議決が必要あること等が規定されている。

月次試算表は月 1 回作成し、経理部長が確認のうえ、理事長に報告している。学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び私立学校法第 47 条に基づく情報公開は寄附行為第 35 条に規定され、ウェブサイト（備付資料 82）で公開している。

本法人では毎年度、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に指示し、年度予算を適正に執行している。また、計算書類、財産目録等も整備し、経営状況及び財政状態を適正に表示している。これらの情報は教育情報とともに法令に基づき公表している。

(b) 課題

当面、平成 26 年度から平成 29 年度の経営計画を達成することが、本法人にとって最優先の課題となる。

今後、2018 年問題など社会環境が大きく変化する中、常にガバナンス体制の見直しを行い、使命・目的の達成に向けて一層迅速な意思決定ができる組織機能の充実、体制の整備を図らなければならない。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

公認会計士による監査、本法人の監事による監査、また理事会の諮問機関である評議員会などにより、ガバナンス体制が適切に機能しているが、今後さらに法人全体の各部門の相互チェック機能の強化、ガバナンス体制の点検・見直しを図るとともに、特に職務の重要性を増す監事に関しては、今ある監査室の体制の充実を図る事が重要である。

備付資料

- 42. 学校法人盛岡大学財産目録及び計算書類〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 45. 理事会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 46. 学校法人盛岡大学規程集
- 82. ウェブサイト「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」
<http://www.morioka-u.ac.jp/home/disclosure/172-2.php>

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

本法人が今後とも健全な発展を続けていくためには、理事長のリーダーシップのもと関係法令に基づき、少子化等社会情勢の変化など様々な課題に対して適切かつ迅速に対応していかなければならない。そのためには、本法人における寄附行為、管理運営規程等の見直し・改善を図るとともに、必要に応じ細則を制定するなどの具体的な対応を進める。また、職務の重要性を増す監事に関しては、必要に応じて今ある監査室の体制の充実を図る。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

【教養教育科目】

本学の建学の精神は、「キリスト教精神により、広く社会の発展に寄与する」ことである。キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会に発展寄与することを目的としている。（提出資料 1.2）

本学では、教養教育科目として開講されている「キリスト教概論」を卒業必修単位として位置付けている。（提出資料 5）毎週行われる礼拝と連動させながら、教育理念であるキリスト教精神への理解を図っている。礼拝は、1 年生のカリキュラムの中に組み入れて週 1 回行い、1 年生は全員参加している。毎週の礼拝では、市内近郊の牧師を招き、学生に講話をしてもらい、地域の教会との交流を深めている。礼拝を通してキリスト教を学び、さらに 2 年生で「キリスト教概論」を履修することによって、キリスト教精神について深く学んでいる。また、学校行事として大学・短期大学部合同で行っているクリスマス礼拝がある。学生・教職員が参加してキリスト教の教えを学ぶ機会となっている。礼拝は宗教主任を中心に学生とともに準備を進め、市内近郊の牧師を招いて、毎年 12 月に行っているものである。学生・教職員ともにキリスト教の教えを学び、幅広い教養を身につけた人材の育成を目指している。その他、キリスト教学校教育同盟に加盟して、他校等の情報を共有している。

「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」は、初心者を対象としてピアノ実技の向上を図るために開講している。入学前教育の課題であるバイエル教則本の練習に連動して、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」を受講することで、初心者のピアノ実技の向上を図っている。

その他には「海外英語研修」がある。本学はカナダのカモーション大学と姉妹校提携をしている。この姉妹校カモーション大学に 2 週間の短期留学（備付資料 24）をして、語学研修を受けるものである。研修の間はホームステイをして、語学研修の他に幼児教育の一環として幼稚園を訪問するプログラムも組み込まれている。また、「海外英語研修」は教養科目にある「異文化理解」の科目を受講することを条件としている。

いずれの科目も教育課程の教養教育科目に組み込まれており、内容と実施体制は確立している。教養教育の効果は、学生による授業アンケート（備付資料 9.10）を実施しており、その結果を担当教員に報告し、講評をまとめて授業の改善に努めている。

【その他の教養教育】

1 年生を対象として、外部講師を交えながらオムニバス形式で開講している「総合特別講座」（提出資料 5）という科目がある。この科目は単位化されていない科目であるが、主に保育に必要なスキルの向上をねらいとしている。文章や言葉での表現力の育成、社会人としての礼儀マナー、附属幼稚園へ出向いての清掃体験活動、絵本の読み聞かせ等を授

業計画に取り入れている。授業の内容については、幼児教育科会議で毎年検討して、授業計画を立て、時間割の中に組み込んで実施している。専任教員の他に外部講師や附属幼稚園の協力を得ている。この科目の成績評価はしていないが、幼児教育科会議で報告や検討を重ね、教員の共通理解を図っている。平成 22 年度から開講してきたが、学生の実習に対する取り組み方の向上や、実習先から清掃の仕方や文章表現に関する指摘などが減少するなど、学生の評価に変化が表れ始めた。これを受けて、平成 27 年度は単位化の準備を進めた。学則変更及び教育課程編成をして、平成 28 年度から単位化して実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育科目にある「海外英語研修」の受講者が、近年減っている状況にあることから、活性化の検討が必要である。

「総合特別講座」については、平成 28 年度から単位化されるため、授業計画の自己点検・評価を行い、質の高い幼児教育者が養成できるように教育内容の改善に努める。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養教育科目の「キリスト教概論」「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」「海外英語研修」は、今後も継続していく方向である。その中で最近では、短期海外英語研修を希望する学生が減る傾向にある。そのために「海外英語研修」を受講する学生も減っている状況である。そこで、短期海外英語研修の内容について、さらにわかりやすく学生に広めることと「異文化理解」の講義を通して、活性化できるように努める。

平成 28 年度から単位化して実施する予定の「総合特別講座」は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つの方針に沿って、シラバスに明示して、実施する。入学前教育の課題の一つである漢字検定 2 級程度の学習の成果を見る漢字テストについては、従来は新入生オリエンテーションの中で実施していたが、科目の単位化と併せて「総合特別講座」の中で実施し、指導を加えることとした。今後は、成績評価をはじめ、自己点検・評価につなげ、改善に努める。

提出資料

1. 『平成 27 年度 学生便覧』(2015)
2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)
5. 『平成 27 年度 授業計画』

備付資料

24. 海外英語研修資料
9. 学生による授業アンケート資料
10. ウェブサイト「学生による授業評価」 <http://www.morioka-u.ac.jp/jc/jugyohyoka/>
55. ウェブサイト「シラバス」
https://aaweb.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、学生の専門職及び公務員、一般職への就職支援を行うために、教員組織として就職対策委員会、事務組織として就職センターが設置されている。就職センター（大学及び短期大学部共通機関）は、求人票（業種別、職種別）、就職試験報告書などの資料の他に、新聞、雑誌、図書を備え、インターネットに接続しているパソコン、並びに相談室を設置している。就職センターの窓口利用時間は、月～金曜日の 8:30～18:00 で、昼休み時間及び授業終了後も利用できる体制をとっている。

学生に対する就職支援は、就職対策委員会を中心として各教員と就職センター事務職員が連携して行っている。教員組織の就職対策委員会は、学科で選任された委員長 1 名と卒業年次の担任 2 名の教員 3 名及び就職センター所長と係長で構成されている。この委員会では、学生の進路指導、就職指導等、就職・進学に関する事項について協議している。就職支援業務を遂行している就職センターは、所長 1 名、課長 1 名、係長 1 名、主査 1 名の計 4 名の事務職員で構成され、就職指導、求人企業の開拓、就職・進路相談、就職関連講座の主催等、学生の就職・進学活動を全面的に支援している。

就職情報の提供は、就職センター内にある資料、就職掲示板、メール等で行っている。特に求人情報の提供は、就職センターから学生に電子メールにより直接求人情報を提供し、一方学生は直接就職センターに出向いて、具体的な求人内容の確認をするなど迅速かつ密に連携をとっている。教員との連携は、担任（就職対策委員）に専門職の求人情報を提供している。

就職相談については、就職センター事務職員に保育所や幼稚園の保育士・教員経験者を配置し、就職活動における悩みや不安に対して実務体験に基づいた相談ができる体制をとっている。教員においても、就職対策委員を中心として教員あがて就職支援に対応している。さらに、採用試験の面接対策として、個別指導を随時受け付けている。

近年、市町村の保育士、幼稚園教諭の募集人員が増加傾向にあり、公務員採用試験対策として、「公務員講座」（備付資料 72）を春季に開講している。その他には、3 月上旬に盛岡市内のホテルを会場に本学主催の企業説明会（備付資料 73）を開催し、平成 28 年 3 月には学生 90 名が参加し、地元保育協会の担当者の説明や関東圏の保育士の採用実績のある企業の採用担当者の説明を熱心に聞いた。

就職試験対策の支援として、「キャリアガイダンス」と「就職対策講座」という 2 つの講座をカリキュラムの中に組み入れて実施している。（備付資料 70）これらは、外部講師に依頼して、1 年生後期から 2 年生前期にかけて開講している。「就職対策講座」では、履歴書の書き方や採用試験対策の小論文、時事問題、数的処理入門など筆記試験や面接試験対策を行い、「キャリアガイダンス」では、良き社会人になるためのキャリア力講座、自己分析講座、ビジネスマナー講座などを行っている。

その他には、新入生特別研修（備付資料 83）において、幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した卒業生を講師として招き、就職活動や現在の仕事内容について講演をいただ

き、専門職への就職に対する意識の向上を図っている。また、大学祭ではホームカミングデー（備付資料 84）を企画して、卒業生を本学に招待し、学生と懇談する機会を設けている。

本学では、学生が希望する職業に全員就職できるように教職員が連携して支援をしている。毎年、98%前後の就職率を維持しており、平成 26 年度卒業生については、100%を達成している。（提出資料 2）また、実習先との連携強化のために各実習巡回指導時及び就職開拓の事業所訪問時に、パンフレット（備付資料 54）及び特別演習集録（備付資料 53）を配布している。

学び直し（リカレント）の場として、平成 21 年度より、岩手大学との共同実施による教員免許状更新講習（備付資料 85）を開設し、現職幼稚園教諭の資質向上に貢献している。また、こども発達支援講座（備付資料 86）を毎年開講して、学生及び一般に公開している。

就職センター事務職員の研修は、毎年、日本私立短期大学協会主催の私立短大就職担当者研修会等に事務職員を派遣し、全国の幼児教育の就職支援担当者と情報交換をしながら、学生への就職支援の改善に努めている。

保護者との連携では、毎年 5 月に 2 年生の保護者を対象とし、10 月下旬には 1 年生の保護者を対象として、就職懇談会（備付資料 62）を開催している。本学の就職支援の方針や内容の説明、就職状況の報告、担任（就職対策委員）との個別面談を開催し、保護者の理解と就職への協力をお願いしている。

平成 27 年度に卒業生の評価を専門職就職先にアンケートで調査した。（備付資料 87）平成 25 年度卒業生の専門職就職先を対象とし、本学卒業生の勤務先での状況調査を行った。回収率は 73%で、勤務先における評価は高かった。併せて、実習巡回指導時に卒業生の状況を聴取しているが、概ね良好である。また、本学学生を毎年継続して採用する専門職就職先が多いことも、卒業生の評価が高いと判断できる。このことから、今後も継続してアンケートを実施し、就職支援に生かしていく。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、岩手県は保育士不足で売り手市場となっているが、本採用の割合はまだ低いのが現状である。最近の本採用の割合は、平成 25 年度 37.5%、平成 26 年度 53.2%と増加傾向にある。

このような現状を踏まえ、平成 28 年度には、求人票の見方や正規採用と臨時採用の違いなどについて学生に理解させるために、岩手労働局の局長を講師として招き、講演をいただく予定である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も保育士や幼稚園教諭の質の向上を目指し、平成 28 年度から 2 年生全員を対象として、保育士模擬試験を実施する予定である。カリキュラムに組み入れた講座及び公務員講座を通して、教職員の連携のもと、学生の就職支援を継続して行い、高い就職率の維持に努める。

提出資料

2. 『幼児教育科 GUIDE BOOK』(2015) (2016)

備付資料

72. 公務員試験学内対策講座資料
73. 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同企業説明会資料
70. 就職対策講座・キャリアガイダンス資料
83. 新入生特別研修資料
84. ホームカミングデー関連資料
54. 「求人のための学校案内 2015」
53. 『盛岡大学短期大学部幼児教育科特別演習集録第 17 号』
85. 岩手大学教員免許状更新講習資料
86. こども発達支援講座資料
62. 就職懇談会（春・秋）資料
87. 卒業生就職先アンケート資料

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

盛岡大学・盛岡大学短期大学部地域連携センター（以下、「地連センター」という。）は、平成 26 年 8 月に両大学の共通機関として設置された。本学はこれまでも地域に根ざした大学・短期大学部として、地域の課題解決に貢献してきた。この地域貢献を様々な分野に広げ、地域との連携を総合的かつ組織的に遂行することを目的として地連センターを設置した。

まず、公開講座（備付資料 88）についてである。地連センター発足後の第 1 回目（平成 26 年度）は、地連センター発足記念フォーラムとして、「地域と大学が紡ぐ未来～『繋がる』を超えて～」をテーマに開催し、盛岡市・滝沢市の地域行政関係者と本学教員によるパネルディスカッションでこれからの連携の在り方について有意義な意見交換を行った。約 80 名の参加者があった。第 2 回目（平成 27 年度）は、「短歌で詠む心と教育」をテーマに開催し、130 名を超えるこれまでにない多くの参加者があった。なお、この公開講座は盛岡市（所管：教育委員会生涯学習課）との共催事業として開催経費の一部に対し補助金が交付されている。

次に、その他の生涯学習事業についてである。これまでの本学において「こども発達支援講座」（備付資料 86）を開催してきたが、平成 26 年度から広く参加者を募り 2 日間にわたって開講した。対象は幼児教育及び保育の関係者で、平成 26 年度は約 400 名、平成 27 年度は 250 名と多くの参加者があり、大変好評を得ている。また、包括的連携協定に基づき、毎年、陸前高田市において公開講座（備付資料 89）を開催している。

正規授業の開放等については、岩手大学と共催で平成 23 年度より実施している教員免許状更新講習（備付資料 85）を引き続き実施した。平成 26・27 年度とも、8 月（3 日間）に本学を会場とし、大学・短期大学部の教員を講師に依頼している。

本学では、幼稚園教諭及び保育士を養成する教育機関として、幼児教育及び保育に関する専門的知識及びその実践のために必要な技能を有する人材を輩出してきた。平成 26 年度からは、幼稚園教諭免許のみ取得している地域の現職教員に対して保育士資格取得にかかる特例教科目（備付資料 23）を開設し、保育士資格を取得しようとする希望者にも応えている。また、盛岡大学在学生及び卒業生で幼稚園教諭免許所有者対象の「保育士試験免除対象科目」（備付資料 22）も開設している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座は通算 35 回を数えている。地連センター所管後の公開講座は 2 回であるが、参加者の集まりは堅調である。しかし、これまでの公開講座の実施状況の分析から、参加者の固定化と高齢化、内容のかたより、教員への負担増が課題となっている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

地連センター運営委員会において、今後の公開講座の在り方について、その現状の課題を踏まえ、早い時期から検討を開始する。会場選定は集客の大きな要素と考えており、これまでも試行錯誤を続けているが、参加者のアンケートなどから利便性のある盛岡駅周辺の外部施設での開催希望が多く、調整を行わなければならない。開催時期については、例年10月頃に開催しているが、大学祭をはじめとする学内行事も多い時期であることから、適切な時期を検討していく。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、大学所在地である滝沢市と「包括的連携に関する協定」(備付資料90)を締結し、「市内三大学と滝沢市の連携会議」(備付資料91)を持ち回りで毎年開催しているが、地連センター発足後は、本センターが主となって参加している。

平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」は、幼児教育及び保育の質と量及び地域のニーズを踏まえた子育て支援を充実することとしている。滝沢市においても、滝沢市子ども・子育て会議設置条例に基づき、平成26年2月「滝沢市子ども・子育て会議」が発足し「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」(備付資料92)が策定された。こうした市の施策に、本学では短期大学部長が委員長を務め、事業計画の策定に携わり、地域社会のニーズに応えるよう努めている。また、岩手県、盛岡市、滝沢市などの近隣市町村自治体に設置された各種委員会の委員として、本学の教員が数多く委嘱されている。

「陸前高田市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定書」(備付資料89)に基づいて、陸前高田市で行われる公開講座に本学の教員を講師として派遣している。協定の有無にかかわらず、県内外の幼稚園、小学校、中学校、高等学校からの要請にも応えてきている。地連センターが発足したことにより、これらの窓口が一元化され、要請に応じて適切な対応がとれるようになった。特に、地連センター発足後は、「たきざわGP」「たきざわ夢プロジェクト」「たきざわ学びフェスタ」などこれまでの連携事業への参加だけでなく、小学校体育活動コーディネーターとして学生を派遣し、地元との懇談会を開くなど、滝沢市教育委員会との連携が深めている。(備付資料93)

教育機関との交流活動については、盛岡大学短期大学部は平成26年度から岩手県内の高等教育機関(岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学・一関工業高等専門学校・放送大学)との間で形成しているコンソーシアム(備付資料94)に参画し、コンソーシアム事業の中で手作り影絵劇等の講演等を担当し、被災地支援活動の中核を担っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

滝沢市においては、市長部局、教育委員会とのつながりが深く、事業は順調に推移しているところである。

陸前高田市における公開講座については、テーマ等について自治体と協議しながら開催

しているが、土曜日、日曜日の開講ということもあり、教員負担が大きくなっている。また、テーマや参加者が固定化しつつあり、公開講座と同様に参加者の高齢化とあいまって、今後の在り方を検討する必要がある。

コンソーシアム事業については、国からの補助金の関係で平成 27 年度一部終了するものもあるが、活動は継続される。現在、盛岡大学・盛岡大学短期大学部が主務校となって進めている地域研究推進委員会の事業の見直しを迫られている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

滝沢市との連携事業については、現状における問題点は特に見当たらず、順調に推移している。

設置した地連センターの活用が促進されるよう、各自治体等にさらに周知する必要がある。そこで、平成 27 年度より盛岡市を含む岩手県内自治体を訪問し、本学が提供可能な知的資源、物的資源を PR するとともに、市民講座や生涯学習等における連携事案を協議している。

平成 28 年度のいわて高等教育コンソーシアム事業については、本学の特色を生かすべく幼児教育や特別支援教育事業を展開していくことを検討していく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、県内自治体からの依頼に応じて、各種委員会の委員の委嘱に多くの教職員を派遣している。

幼児教育科の特性により、幼稚園、保育所及び社会福祉施設等の実習先からボランティアの依頼が多くある。そのボランティアは実習生をはじめとして多くの学生に声をかけ、積極的に参加するよう指導している。内容は、主に運動会及び遠足等の行事に参加するもので、そこでは、子どもとのふれあいだけでなく、地域との交流も兼ねている。また、幼稚園、保育所における研修会等の講師依頼も多くあり、教員を派遣して対応している。(備付資料 51)

学生ボランティアについては、岩手県知事から平成 28 年度に開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（障害者スポーツ大会）」(備付資料 95)の選手団サポートボランティア養成協力校として委嘱されている。障害者スポーツ大会に学生ボランティアを派遣するほか、養成校として学生に対し専門教員による 15 コマの講義が必要であり、本学教員が講義を行うこととなっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の学生は、幼稚園教諭や保育士の資格取得とその従事者になることを目的として入学している。1 年次、2 年次も学外実習があるため、継続的なボランティア活動についての対応が難しい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

県内の各自治体からの依頼による各種教員の派遣については、その専門性により今後も継続していく。

本学の学生ボランティアについては、前述のとおり難しい要素はあるものの、ゼミやクラブを単位として参加するなど、対応の形態を工夫していく。

備付資料

- 88. 盛岡大学公開講座資料
- 86. こども発達支援講座資料
- 89. 陸前高田市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定書資料
- 85. 岩手大学教員免許状更新講習資料
- 22. 幼稚園教諭免許所有者の保育士試験免除対象科目の履修に関する資料
- 23. 幼稚園教諭免許所有者の保育士資格取得にかかる特例教科目の履修に関する資料
- 90. 滝沢市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との包括的連携に関する協定書資料
- 91. 市内三大学と滝沢市の連携会議関連資料
- 92. 滝沢市子ども・子育て支援事業計画
- 93. 滝沢市連携事業関連資料
- 94. いわて高等教育コンソーシアム事業関連資料
- 51. ボランティア報告書
- 95. 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会(第16回全国障害者スポーツ大会)関連資料

**「平成 28 年度
盛岡大学短期大学部
自己点検・評価報告書」
正誤表**

平成 28 年度自己点検・評価報告書の原本に記載の誤りがありましたので、下記正誤表により、訂正させていただきます。

頁	(正)	(誤)								
13	③ 校地等 (㎡) 計 (㎡) の小計の欄 <u>〔ロ〕 94,150</u> 在籍学生一人当たりの面積 (㎡) の欄 <u>〔イ〕 45.0</u>	③ 校地等 (㎡) 計 (㎡) の小計の欄 <u>44,700</u> 在籍学生一人当たりの面積 (㎡) の欄 <u>140</u>								
30	(2) 備付資料 <table><tr><th>資料番号</th><th>備付資料名</th></tr><tr><td>5</td><td>『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2013</u>)</td></tr></table>	資料番号	備付資料名	5	『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2013</u>)	(2) 備付資料 <table><tr><th>資料番号</th><th>備付資料名</th></tr><tr><td>5</td><td>『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2015</u>)</td></tr></table>	資料番号	備付資料名	5	『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2015</u>)
資料番号	備付資料名									
5	『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2013</u>)									
資料番号	備付資料名									
5	『盛岡大学短期大学部 自己点検・評価』(1998) (2003) (2009) (<u>2015</u>)									
34	(2) 備付資料 <table><tr><th>資料番号</th><th>備付資料名</th></tr><tr><td>46</td><td>教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部<u>長</u>の選任等に関す る規程</td></tr></table>	資料番号	備付資料名	46	教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部 <u>長</u> の選任等に関す る規程	(2) 備付資料 <table><tr><th>資料番号</th><th>備付資料名</th></tr><tr><td>46</td><td>教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部<u>学長</u>の選任等に関 する規程</td></tr></table>	資料番号	備付資料名	46	教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部 <u>学長</u> の選任等に関 する規程
資料番号	備付資料名									
46	教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部 <u>長</u> の選任等に関す る規程									
資料番号	備付資料名									
46	教学関係 (10 行目) 盛岡大学文学部長及び栄養 科学部長並びに盛岡大学短 期大学部 <u>学長</u> の選任等に関 する規程									
48	備付資料 5.『盛岡大学短期大学部自己点検・評価』 (1998) (2003) (2009) (<u>2013</u>)	備付資料 5.『盛岡大学短期大学部自己点検・評価』 (1998) (2003) (2009) (<u>2015</u>)								
52	基準Ⅱの自己点検・評価の概要 (7 行目) 2 年生の授業は、 <u>新年度が始まる直前</u> の 3 月末に補講期間	基準Ⅱの自己点検・評価の概要 (7 行目) 2 年生の授業は、3 月末に補講期間								
62	<卒業生就職先アンケート調査内容> 1. 勤務状況 2. 採用にあたっての重視点 ① 職務能力の <u>適性</u> ② 人物 (積極性・協調性) ③ 学力 (専門・基礎)	<卒業生就職先アンケート調査内容> 1. 勤務状況 2. 採用にあたっての重視点 ① 職務能力の <u>適正</u> ② 人物 (積極性・協調性) ③ 学力 (専門・基礎)								
72	(12 行目) 長期履修生は、 <u>本学では制度を設けて いないが、科目等履修生の制度は設けて いる。科目等履修生は</u>	(12 行目) 長期履修生は、 <u>科目等履修生として受 け入れる体制を整えている。</u>								

頁	(正)	(誤)
78	(下から 6 行目) 平成 27 年度卒業生 155 名中 <u>144</u> 名	(下から 6 行目) 平成 27 年度卒業生 155 名中 <u>145</u> 名
90	(最後の行) 採用については、 <u>学長</u> が人事委員会、 <u>短期大学部長</u> が教員資格審査委員会を <u>それぞれ</u> 招集し、	(最後の行) 採用については、 <u>短期大学部長</u> が人事委員会、教員資格審査委員会を招集し、
91	(6 行目) 正教授会において <u>審議</u> の後、学長から理事長へ採用候補者を推薦する。 (8～9 行目) 昇任についても、採用人事と同様に <u>学長</u> が人事委員会、 <u>短期大学部長</u> が教員資格審査委員会を <u>それぞれ</u> 招集し、教員資格審査専門委員会の設置について協議し、正教授会に提案する。 (12～13 行目) 正教授会において <u>審議</u> の後、	(6 行目) 正教授会において <u>承認</u> の後、学長から理事長へ採用候補者を推薦する。 (8～9 行目) 昇任についても、採用人事と同様に <u>短期大学部長</u> が人事委員会、教員資格審査委員会を招集し、教員資格審査専門委員会の設置について協議し、正教授会に提案する。 (12～13 行目) 正教授会において <u>承認</u> の後、
100	(a) 現状の 8 行目 火災・地震避難マニュアルを配付し、	(a) 現状の 8 行目 火災・地震避難 <u>訓練</u> マニュアルを配付し、
104	(a) 現状の 6 行目 平成 27 年度 <u>96</u> 百万円と推移しており、 (a) 現状の 8 行目 本学の教育研究経費比率は、 <u>法人全体で 19.5%、短期大学部で 15.2%となっており、20%を下回っている。</u> (b) 課題の 3 行目 強化を図る。 <u>教育研究経費比率 20%を達成することが必要である。</u>	(a) 現状の 6 行目 平成 27 年度 <u>93</u> 百万円と推移しており、 (a) 現状の 8 行目 本学の教育研究経費比率は、 <u>23.7%となっており、20%を上回っている。</u> (b) 課題の 3 行目 強化を図る。
106	(2 行目) 併せて、FD・SD の研修会により職能開発に <u>努</u> めると	(2 行目) 併せて、FD・SD の研修会により職能開発に <u>務</u> めると
107	(6 行目) 達成すべく積極的に取り組む。 <u>また、教育研究経費比率 20%を達成するよう事業計画に取り組む。</u>	(6 行目) 達成すべく積極的に取り組む。